

2000年3月

家庭内における女性の尊厳侵害に 関する実情調査

報告書

社団法人 家庭問題情報センター

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

無断転載を禁じます。

(財)女性のためのアジア平和国民基金(アジア女性基金)
2000年3月発行

この報告書は、アジア女性基金が社団法人 家庭問題情報センターに委託した「家庭内における女性の尊厳侵害に関する実情調査」の報告です。

目 次

平成10年度調査 -----	1
一 はじめに -----	3
二 平成10年度調査 アンケートの結果分析と考察 -----	4
1. 結果分析 -----	4
2. 考 察 -----	7
三 平成10年度調査の面接結果の考察 -----	9
四 平成10年度調査のまとめと提言 -----	15
1. まとめ -----	15
2. 提 言 -----	16
平成10年度調査 資料 -----	19
1. 平成10年度調査アンケート用紙 -----	21
2. アンケート集計結果 -----	28
3. アンケートの自由記載 -----	38
4. 面接事例 -----	47
平成11年度調査 -----	83
一 はじめに -----	85
二 アンケートの集計結果 -----	86
1. 集計結果 -----	86
三 アンケートの考察 -----	104
1. 親子関係模倣型 (A型) -----	104
2. 親子関係克服型 (B型) -----	106
3. 親子関係再生産型(C型) -----	109
4. 親子関係希薄型 (D型) -----	111
5. まとめ -----	113
四 鑑定事例の考察 -----	117
1. 考察 -----	117
五 まとめと提言 -----	128
1. まとめ -----	128
2. 提言 -----	129
別冊資料 -----	133
1. アンケート用紙 -----	135
2. 集計図表 -----	142
3. 鑑定事例 -----	153

平成10年度

**「家庭内における女性の尊厳侵害がもたらす
暴力の世代間伝達に関する」
実情調査**

報告書

一 はじめに

社団法人家庭問題情報センターでは、財団法人女性のためのアジア平和国民基金（アジア女性基金）の委託により平成8年、9年の2年に亘って「家庭内における女性の尊厳侵害に関する実情調査」を行ってきた。それは当センターにおいて行われた相談記録をもとにその枠組みを作成することに主目的があった。以後この枠組みによる事例集積を続けながら、よりよい援助の在り方を考究、提言していく方向で業務を展開してきた。

しかしながら、これまでの女性本人に焦点を絞った実情把握の方法では、夫婦間の葛藤、紛争渦中で人格的に傷付いた母親としての尊厳侵害と、その再生産の問題が十分明らかにされてこなかった。当センターでは、相談事例を通して、問題解決を離婚による関係解消に求める女性が多く、離婚問題を抱える母親である女性の人格的な傷付きと、その養育下にある子どもの人格の傷付きは不可分の関係にあるとの認識を深めている。母親にとって子どもへの対処のしかたが大きな悩みとなり、そのことが母親としての女性の自尊心を低下させている事例に多く遭遇している。

そこで本年度の標記実情調査は、女性を「母親」に矮小化する意味ではなく、子どもの尊厳侵害を母親の尊厳侵害との関係から調査することにより、女性の尊厳侵害がもたらす世代伝達の実情を明らかにし、その予防のための提言を行うことを目的とした。

以上の目的を達成するために当法人主催のセミナー「子どもがいる夫婦の離婚」の参加者及び一部当法人の面接相談者に対してアンケート調査を実施した。その項目構成は、回答者自身と親との関係、夫のこと、子どもについての質問を、家族の一員としての女性のライフサイクルに沿って進めるものであり、内容としては、夫婦の葛藤、紛争の中での母親の尊厳侵害の実情と子どもの生活適応状況、心身の状況などを把握する目的のものである。また回答者に子どもとしての経験をも記述してもらうことによって

よって世代伝達の一端を明らかにできればとの意図もあった。

本調査は、まずアンケート結果を統計的に集計する作業を行い、さらに詳細な情報を得るために回答者の一部には個別面接を行い、それらを集約、分析した結果から提言を試みている。

二 アンケートの結果分析と考察

1. 結果分析

(1) 調査方法

当法人主催のセミナー「子どもがいる夫婦の離婚」の参加者及び一部当法人の女性来談者に対して、添付資料としたアンケートの各項目に回答してもらう方法で調査を実施した。回答者のうち、セミナーの参加者は平成10年度に東京会場、立川会場でアンケート調査に応じてくれた女性である。アンケートは会場で用紙を配布し、参加者が持参し返送されたものとセミナーに欠席した参加者に発送し回答を得たものがある。配布数250部のうち回収されたものは81部(32.4%)であった。集計に当たっては、対象者を子どもがあり、夫婦間に何らかの悩みを持っている者に限った。そのため回答のあった中の11部については対象外とし70部について集計を行った。

(2) アンケート回答者の特性 (アンケート問1～問4) 表1～表3

年齢構成は、30代が56%、40代が28%と両年代で8割以上を占めた。「子どもがいる夫婦の離婚」に関心をもってセミナーに参加した回答者特性を反映したものと思われる。専業主婦が56%、パートが27%、常勤者は16%に止まった(表1)。

婚姻期間は年齢構成上5年未満が27%、6年～10年未満が29%、20年未満が35%となっている(表2)。夫婦の同別居状態については、同居中が46%、別居中が36%、すでに離婚が14%であった(表3)。

(3) 子どもに関する項目 (アンケート問5) 表4

子の数・きょうだい数・男女別・年齢別・親との居住関係は表4に示した。

子どもの数は123人、そのうち父母と同居している子どもが61人、どちらか一方の親と同居している子どもが55人、そのうち51人が母親とであった。

(4) アンケートの結果分析

① 結婚について (アンケート問6) 表5

学校や職場という日常生活の場を共にしたもの同士の結婚が32人、学校や仕事以外のお付き合いが13人、結婚を目的に付き合い始めたものが20人となっており、半数以上が結婚以前からお付き合いがあった相手と結婚している。

結婚を反対されたかどうかについては半々になっているが、20代の7名全員が「反対があった」と回答。誰に反対されたかについては表5の後段に示してある。父母、特に母からの反対が多い。

結婚に踏み切った動機については、選択数の多い順から優しそう・相性がいいと思った・信頼できる・楽しいといった相手との項目が占めているが、同時に親から独立したかった・逃れたかった・親の期待に添いたかったなど親との関係の中で結婚をとらえている項目も多く選択されて

いる。

結婚時の気持ちについては、当然ながら幸福感・期待感の方が未知のものに対する不安感よりも選択されている。また相手との流れの中で、「今更断れなかった」という、自分を出せずにはじめから意に沿わない結婚をしてしまったかと思われる選択が15あった。

次に結婚後の気持ちについて聞いているが、選択数が延べ227のうち結婚をプラス面で捉えているのが57、マイナス面で捉えているのが104である。一人になりたい・後悔しているなどを加えるとマイナス群は相当数に上る。この傾向はアンケートの回答者特性に照らしてある程度予想されることではある。期待外れを感じて、その内容が具体的に記述されているものについては別紙自由記載の問6(7)に示した。

② 出産・育児について（アンケート問7）表6

質問（問7）では、妊娠時の気持ちは半数以上がうれしいと素直に喜んでいる。と同時に、未経験による不安も当然述べられている。また夫の協力についても、喜んでくれたり、4割近くが家事を手伝ってくれたり、妊娠出産の経験を共有している様子が伺える。出産時立ち会ったという9人のうち8人までが30代というのは時代の影響かと思われる。仕事を優先させたという夫も10人いるが病院に一緒に行ったり会いに来てくれている。また夫以外に、妻の実家の援助（約半数）を筆頭に何らかの援助を受けてこの時期を過ごしている様子が見られる。

母親になった気持ちについては、うれしいと喜ぶ（3割）と同時にしっかりしなければと思い（2割強）、可愛いと思いつつ不安ものぞかせている（2割）。

子育てについては、選択数の多い順に、楽しかった（2割）・思ったより大変・生きがいを感じた・子どもに頼られている・思いどおりにならない（1割）・不安（1割）と続く。育児中の母の感情の振幅がみえる。

夫に対してどんな協力を期待したかについては、一緒に遊ぶ（2割）・いたわりの言葉（2割）・お風呂・家の手伝い、また実際にしてくれたことはお風呂・一緒に遊ぶ・おむつ交換・ミルクを飲ませる・子守りと続き、期待したいたわりの言葉をかけてもらった人は期待した人の半数であった。

③ 日常家計費等について（アンケート問8, 9）表7, 表8

問8の日常生活の経費については表7にまとめた。6割以上の妻は、自分の収入がゼロに近い。しかし、8割以上は夫の収入を知っており、半数が全額を渡されている。3割強の妻は一定額を渡され、同率の妻が振り込みでなく手渡されている。問9の大きな支出の決定権については表8に示した。夫、二人で話し合ってが約3割で同数を占めている。

④ 夫婦関係について（アンケート問10, 11）表9, 表10

夫婦間の悩み（夫に対して）については表9（問10-1）にまとめたが、選択数は376に及び、平均して20代・30代は6項目、40代は4項目、50代は2項目の選択となっている。選択数の多い順に 対話がない・脅す・怒鳴る・夫の親族関係・育児、教育への非協力無関心・夫の異性関係・対等に扱ってくれない・離婚を迷っている・夫が物に当たる、と続く。逆に選択数の少ないのは、自分の異性関係(0)・アルコール等の依存・自分の親族関係・離婚を迫られる、などの項目であった。

これらの悩みがいつ頃から見られたかについては、表9（問10-2）に示しているが3年以内

が 376 のうち 249 となっている。その中で 1 年以内についてみると、心身に対する暴力的行為・親族関係・対等に扱ってくれない・対話がないと続き、3 年以内では暴力・育児教育への非協力・無関心・セックストレス・対等に扱ってくれない・対話がないと続き、広い意味での暴力的行為はその大半が 3 年以内に現れている。結婚年数が少ない人々が多い事も勿論だが、悩みの表出が結婚後まもないことに注目したい。このような状況から女性の関心が夫（妻）から子ども（母）へと移っていく傾向と重なるのであろうか。

これらの悩みに対して、前向きに考えていきたいと改善のための努力を惜しまない気持ちと夫に対する恨みや怒りを感じており、どうしたらよいか悩み、心身面への影響を訴えている項目が多くあった。

⑤ 子どもについて（アンケート 問 12）表 11

次に子どもについて表 11 に示した。比較的子どもの年齢が低いこともあるのか選択数はそれ程多くなく、親の顔色を窺う・以前より甘えるようになった、というのが主なものである。回答者自身が夫との間に悩みを抱えた現状から、子どもについての悩みが別にあるのか、まだ具体的に表われていないのか、回答者の認識下にないのか、なども考えられる。子どもにどうしてあげたいかという質問は、選択数 340 にのぼり平均 5 項目弱の選択であった。選択数の多いのは、してあげたい気持ちがありながら、現実にはそれがしてあげられないという思いの表われであり、これこそが悩みそのものではあるまい。そしてこの悩みは解決されたかについては、されないが 39、されたが 17、他が 14 であり、具体的な記述については自由記載（問 12）に示した。

⑥ 回答者自身について（アンケート 問 13）表 12

最後に回答者自身についての質問項目であるが、問 13 の(2)・(3)及び(6)・(8)については自由記載欄に示した。

子ども時代の両親の態度については表 12 の(4)として表示。回答総数 124 のなかで「行儀やしつけに厳しかった」を選択しているものが 28 あり、以下理想高く大きな期待をかけられた・親の気持ちの押し付けやぶつたりされたと続く。その他が 26 あるがその中には項目にない親の態度をプラスに評価している記述が見られた。

(5) の両親はどんな夫婦だったかについては、尊敬しあっていたが 2 割で多数を占め、父母のどちらかに頼っていた・暴君の相手に耐えていたも 1 割程あった。

両親のような夫婦になりたかったかについては、いいえが 34、はいが 24、その他となっている。その理由はそれぞれ自由記載にみられるものである。

(8) の両親から学んできた事、あるいはこれから学んでいきたい事についてはかなりの量の記述がみられる。プラス面もマイナス面も様々であるが、これらを自分の夫婦関係あるいは親子関係に活かすこととなると現段階では消化不良になっているきらいがある。

2. 考 察

(1) 母集団の特性

本アンケートの回収率は約3割であった。これは回答者が「子どもがいる夫婦の離婚」というセミナーの参加者であり、かなりプライバシーに踏み込んだ質問をしていることを考えると、やむを得ない回収率であると思われる。回答結果は、30代、40代を中心とした年齢層の、夫婦・子どもの問題を現在抱えている女性群という母集団の実情を捉えたものとなっている。

(2) 過大な期待を抱かせる結婚動機

まず注目されるのは、結婚の契機の変化である。かつての見合いのような特別の場が設定されるのではなく、結婚相手との出会いが生活の場、日常性の中にあることである。日常の触合いの中で、優しさや相性のよさを感じ、次第に胸膨らませ夢一杯という心理状態で結婚にいたっている。自分の主観だけが判断基準になっていることが窺える。

結婚後、たとえ現実が期待と相違していたり、破綻していたとしても、結婚の意味をプラス思考で捉えている回答がある反面、結婚後1年とか3年という早い段階で3割弱が期待外れ感を抱き、結婚をマイナス面でしか捉えられなくなっている。

これらの結婚には、幻想婚からの覚醒とでも言えるような共通の傾向が見られる。すなわち、そこにあるのは夫婦双方の理解と合意による結婚の成立ではなく、自分の期待や幻想を当てはめた主観的な相手像との結婚であり、結婚後見えてきた相手の実像に失望していくという過程である。しかも、2割(15名)の回答者は、すでに結婚の時点で相手の実像が見え始めている。にもかかわらず「今更断わり切れなかった」と、男性の期待に沿ってしまっている。回答者たちは、それほど幻想を必要とする「逃れたい現実」を背負っていたのではないか、結婚にシェルター機能を期待していたのではないかとの疑問にぶつかる。

(3) 結婚生活の維持能力の衰退

回答者たちの夫との関係における悩みの内容には、決定的なダメージを受けているというより、努力次第ではまだ十分修復の可能性があるようと思われるものが多い。しかし、夫婦間の会話不足、セックスも含めたコミュニケーションの不成立が目立ち、回答者たちは、修復よりも夫と離れ、夫との関係を終結させる方向を選ぶ結果となっている。

このような双方向性を欠いた対人関係のあり方は、実は、相手に自分の主観を当てはめて配偶者を選択した時点から、すでに回答者たちに見られた傾向である。会話不足もコミュニケーション不成立も、婚前の片側通行的認識を婚後に両側通行的認識へと軌道修正できなかつたこと、すなわち結婚が夫婦の成長の契機にならなかつたことを意味していると考えられる。

成長を阻害するもっともやっかいな問題は、相互理解に必要な要求や感情の表明を、夫婦の一方が非難や攻撃と感じて人格的に傷付き、被害者意識だけを強めるような認識のゆがみを背負っていることである。回答者の原家族の親子関係のゆがみが夫婦の関係に持込まれることは世代伝達であり、それが今回調査の主たる目的である。しかし、下記(6)の記述にもあるように、ここで回答の単純集計をもとに推論することは早計であろう。本調査においては、次稿のインタ

ビュー結果とアンケートの自由記述を読み込むことによって可能な程度の推定を行なうことしたい。

(4) 夫の親族関係にかかる悩みの解決

夫の親族との関係を悩みと捉えている数も上位にある。夫との関係がうまくいかなければ、その親とうまく行くはずもないものと思われる。新家庭はまず夫婦単位で基礎を固め、安定することが優先課題であろう。

(5) 子どもの生活状況と子ども依存に潜む危険性

子どもの居住状況は、子どもの総数 123 人のうち、半数が両親と同居しているが、別居、離婚による別居もあり、父母が別居した場合にはほとんどが母と生活している。年齢構成が就学前 47 人、義務教育中 50 人と 8 割近くがまだ義務教育を終了していない。子どもは、親の夫婦関係に問題が生じると、居を移したり、転校したり、人生のかなり早い時期に父と別れて暮すことを余儀なくされることが如実に示されている。

子どもの状態は母には把握しにくいようである。夫婦関係に悩んでいる母ほど、子どもと一体化し、子どもを取り込んでしまうことことが窺われ、母が子どもを客観的に捉えにくくなっている傾向がみられる。子どもにどうしてやりたいかの質問に対しては、ああしてあげたい、こうしてあげたいとたくさんの項目を選択している。不安定な夫婦関係の影響を漠然と意識して、子どもに償いたいとの思いの強い表われともみられる。

「不安定な夫婦関係下の養育態度についての養育者自身の気づき」については、機会を改めて考察する必要のある重要な問題であろう。

(6) 回答者自身について

子ども時代の思い出などから親との関係を探ろうとするものであるが、一般的な記述が多く、数量的に特徴的な傾向をあげるのは困難であった。多少の差はあるにしても、どこにでもある普通の両親として受け止められていることが特徴といえるかもしれない。両親の実像とかけはなれて、このような両親像が描かれているとすれば、臨床的にはそれこそが典型的な問題である可能性も残る。

今回の調査では、プラス面もマイナス面も含めて、回答者が両親から得たものをどのように自覚し、活かしていくかが、重要課題であると認識している。回答者たちは、ゆがみの次世代への伝達の主要な担い手であるからである。回答者の中の何人かは、アンケートへの回答作業を自己治療的ワークシートと感じ、問題の所在の認識と整理ができ、解決の方向がみえてきたことを感謝の言葉として残している。アンケートの実施が単なるデータ収集に留まらず、いささかでも回答者の問題解決に役立ったことは、本調査の本来の目的にかなうものであり、調査者たちにも励みとなった。

収集データそのものも、調査者たちにとって、当事者の前向きな問題解決能力を引き出すための援助活動の糧になったことを認識している。

三 面接結果の考察

インタビュー セミナー「子どもがいる夫婦の離婚」の参加者を対象としたアンケートにより、インタビュー申込み者を募った。その結果、我々の予想をはるかに超える34名からの申込みを受けた。インタビュー申込み者には、電話連絡により予約を取り面接日時を決定した。申込み者のなかには、連絡が取れなかったりあるいは就職して時間が作れなかったりしたため、面接不能となった人もあった。結果として申込み者の7割の人たちの23人にインタビューを行うことができた。彼女たちへのインタビューは主に当センターの面接室で行われたが、彼女たちの都合（幼児がいるとか仕事で時間が取れないなど）により、本人の自宅で行うなどの困難を伴うものもあった。面接の所要時間は概ね2時間以上で、なかには3時間に及ぶ人もみられた。また1回のインタビューに終わらず、今日までカウンセリングを継続している人もある。彼女たちはセミナーでのアンケートに回答をよせたうえ、さらにインタビューに応じてくれた人たちである。我々はまず、彼女たちのそうした思いや努力に敬意を持って面接に当たった。一人ひとりが語るものの中身を心にとどめて会ったのである。それは彼女たちの「きいてほしい」あるいは「ききたい」という思いから始まった。「きいてくれる人があれば話したい」との気持ちを我々はどれほど受けとめることができただろうか。

事例 この報告書では23のインタビューのなかから15の事例を紹介した。これらの事例は執筆者が各々担当したインタビューのなかから3事例ずつ選んでまとめ、分析したものである。事例は執筆者が各々の事例を紹介し、それに続けて※を付して分析およびコメントを記述するという形式を取った。これらの事例は実に多様で、1例ずつがその特徴をよく伝えているものと思われる。ここでは15の事例の全体像を掴み、それを概念化していく作業を試みたい。

今回の実情調査のテーマは、女性の尊厳侵害がもたらす世代伝達の実情を明らかにすることにあり、それは当然のことながら女性を中心としてその親たちと女性の子どもたちという三代の関係をみていくことを意味する。すでにアンケートで、女性たちの子どもとの関係に統いて、親との関係についてもさまざまな質問をして、基本的な情報は得た。しかし彼女たちのいまの関心事は夫の不倫であり、暴力であり、また自分の経済力のなさである。また、すでに離婚した女性たちも、ひとつの区切りはつけたもののまだ解決できていない悩みを抱えている。たとえば離婚そのものを後悔したり、あるいは子どもの面接交流のため、元夫と顔をあわせることに辛い思いを持っている。このような「いま」の現実と、過去すなわち結婚した頃、社会人となった頃、成長過程の自分などが結びついてくるには、彼女のなかに何らかの整理がされることが必要である。面接のなかで我々は、彼女のいまを受入れつつ、こうした作業ができていくように援助していく。そして、女性たちがもつ世代伝達の傾向が以下の3点、(1) 依存性 (2) 現実否認 (3) 硬直性に集約されることを確認した。

(1) 依存性

「わたしにはできない。わたしは弱いだめな女だから。夫に甘えて生きていく」これは事例1の妻（インタビュー対象者、以下妻と呼ぶ）の言葉である。この妻は夫（インタビュー対象者の夫、以下夫と呼ぶ）に新婚時代から継続して暴力を受けてきた。それでもなお以後17年、彼女は離婚することなく、生きてきた。米国の心理学者レノア・ウォーカーはその著「バタード・ウーマン」で「どうして女性によって虐待される人とされない人がいるのかはまだ明確ではないが、たぶん育った家庭の性役割の固定化の程度と、その種類が決め手だ」と述べている。この妻は可愛がられはしたが、跡取りの兄が先、という家制度のなかで育った。彼女の中には弱い受け身の女性像が形作られていった。そして条件の整った結婚をして、格好の依存対象を得たことが彼女のゴールだった。その結果、夫からあれこれ妻としての役割を期待されても、彼女は「わたしにはできない、弱いのだから」と言い訳を作つて逃げる。それが夫の気持ちを逆撫でして暴力へとつながったものと思われる。また、この夫がスバルタ式の両親に育てられ、結果として暴力の再生産を行ったのは、この妻との出会いがあったからなのかもしれない。

この事例1の妻の持つ依存性は、夫の暴力へと結びついた。事例4は、親から愛されなかつたと思う妻の、親探しがキーワードとなつた例である。その結果は12歳年上の夫との結婚であつた。ところが、この夫は定職を持たず、親や失業保険を当てにする生活力のない夫だった。彼女はインタビューで「わたしはまだ結婚するようには十分成長していなかつたので、こうなる（離婚する）のは当然だった」と語つているが、この苦い体験がいま23歳の彼女の成長には欠かせなかつたのかもしれない。

事例4と同じように父親探しをしたのは、事例10の妻である。自営業の失敗から蒸発した父のプラスイメージと、懸命に母親の良い子であり続けることが、彼女を支えた。しかし成長するにつれて、彼女の心のなかは満たされない思いへと変化していく。良い子は、彼女自身の内側から崩れしていく。自立しない夫との2度の結婚は、口論から暴力へとエスカレートして、破綻していった。彼女はあたかも自己破滅へと突き進んでいったようにもみえる。しかし、関係機関に相談することにより、ようやく現実に立ち向かうことができそうだ、とインタビュアーは予測している。

事例11は、事例1の妻のように結婚を秤にかけた夫婦の例である。互いの条件が一致したことが結婚を急がせた。しかし夫の不倫を疑う妻の言葉による攻撃とそれに暴力で応酬する夫は、関係を修復しないままに子どもをもうけ、そして冷めていった。結局は依存しあう似た者夫婦だったのだが、結果としてこの妻は父親の跡取りとしての自分とさらに子どもという三代の繋がりをこそ求めた、と思われる。そと枠を固めたい妻の姿勢は、別居という仮面夫婦を継続させている。

このように、それぞれの事例が顯す現象面はさまざまではあるが、婚前の生活史が語るように彼女たちのもつ依存性が、ある種の夫を選ばせ、その夫との結婚を継続し難いものにしてきたという共通点を持っている。彼女たちが暴力の再生産をする夫やあるいは生活力のない夫たちとのいわゆる共依存を断ち切っていくには、事例10の報告にあるように、外の第三者からの支援が

最も有効であると思われる。前出のレノア・ウォーカーは「暴力を受けて自己評価が低くなつた妻はさらに自発的コントロールを失っていくことを学習する」とし、それを「学習性無力感」と呼んでいる。そして妻がそこから脱するにはやはり外部からの助けが必要であることを強調している。

(2) 現実否認

事例2の妻は、一見堅実そうな家庭に育った二人姉妹の長女である。成長して働く彼女は家族の愛情にも支えられて、人生を肯定的に生きてきた。しかし彼女の生きる世界は女系の家族と職場のなかだけである。いざ結婚を考えるとき、100羽もの伝書ばとを飼う夫をしっかりと見定める目は持てなかつたのであろう。あくまでも働くことをやめない「弱音なんか、吐いていられない」妻は、家事や育児を声高にいう夫に見切りをつけていく。夫の暴力が妻のキャリアや収入の多さへの嫉妬でもあることも承知のうえである。このように現実を見ようとした妻にとって、夫は次第に不要の人となつていった。別居後、離婚特に親権の争いのために3年の調停期間を要したのは、やはり彼女たち夫婦の現実判断できない柔軟性の乏しさを示すものであろう。

この事例2と同様に、共働きに失敗したのが事例8の夫婦である。同じ会社の別部門に勤める二人が、別居から新婚生活をスタートさせた。ところが妻はまもなく妊娠、出産し育児休暇を機に初めて夫と同居することとなつた。新婚の二人の生活を経験することなく、三者関係にいきなり入つた夫婦は互いの生き方を確認しないまま衝突することが多くなつたのである。休暇が終わり、出社の日が近づくにつれ妻の不安は限界に達したのであろう。一旦実家に戻つたあと、彼女は仕事をやめる選択をしていく。そして夫のもとに帰つたのであるが、やはり夫との行き違いは埋まることなく、離婚となつた。この離婚に至る経過は、最近の共働き夫婦によく見られるパターンである。すなわち互いのコミュニケーション不足からくる行き違いである。それは何故であろうか。事例の彼女は母親から「離婚しないのはあなたのため」と言い続けられ、女には経済的自立こそ大事、と思ってきた。そうした思い込みによる緊張感が彼女の率直さを奪い、自分を素直に表現することを苦手なものとしてしまつたようである。そして現実に則して考え、行動することよりも、自立イコール仕事との図式にとらわれて身動きできないままに、子ども返りのようなヒステリー状態にまで追い込まれたといえる。現実をしっかりと見ていく作業ができなかつた夫婦は、離婚後も取り残した課題を持ち続けることになりそうである。

我慢を強いられたり、良い子を頑張ってきた女性は娘時代はその努力が報いられる。周りの期待に応え、心配をかけることのなかつた彼女は心のなかに不安や満たされないものを隠し持ちながらも、結婚へと突き進んでいく。事例6の妻は共働きの両親を助け、長子として弟妹の世話をしてきた。結婚後もその役割に変わることではなく、姉さん女房として生活能力のない夫を20年も「わたしがいないと駄目」と仕切ってきたのであろう。長年の鬱陶しさにいたたまれなくなり、不倫のうえ家をでた夫は離婚を要求した。妻の「狐につままれたような」という言葉が彼女らしさを語っている。しかし夫の依存と妻の自信過剰という現実認識のなさが、かえつてこの夫婦を長持ちさせたのかもしれない。事例12の妻の場合も彼女の強い自信が、彼女の目を誤ら

せた。女性関係にだらしがない男という周囲の反対にもめげず結婚した。夫が次第に煩わしさを感じてきた変化に気づく目はなかった。不倫のうえ家を出た夫からの離婚要求という点も、前述の事例6の場合と似ている。離婚を決意した妻はやっと大きな目を開けて生きていこうとしている。それは独りよがりの強がりではなく、もっと地に足の着いた生き方だと、インタビュアーに語っている。この事例の妻もやはり「一人っ子でも甘やかされず、頑張ってきた」と思い込んでいた人だった。それが次第に現実を見る目を奪っていったのである。現実否認のメカニズムはこのようにして生じてくる。事例2と事例6に見られる、親からの「働き」というメッセージや事例8に見られる「良い子であれ」という親の価値観をもらった娘たちにとって、そうしたメッセージは伝統的な価値観として肯定されてきたものであるからなおのこと、強いドライブとして彼女たちにかかるてくる。

ところで、事例1・2のような気づきがいつ起きるのかは、大きなポイントである。離婚によって気づいていければ、傷つきのなかにも収穫はあったのだと妻の心は癒され、前向きに生きていけるであろう。しかし事例3や事例9の妻たちはどうであろうか。事例3の妻は、不倫を繰り返す夫が家庭内別居を続けてもなお、まだやり直せるのでは、と期待している。これでは気づきは遠いと言わざるをえない。また事例9の妻と子どもたちは、離婚後も元夫との関係をずるずると持ち続けている。戸籍上は夫と他人になり、子どもたちには父子の面接交流を行っているというのが彼女の言い分である。しかし境界のない現実の生活を、面接交流についてのマスコミ等からの情報を身勝手に取り入れることで、合理化しているにすぎない。結局は彼女を混乱させているのである。子どもたちもそれに巻き込まれていかざるをえない。負の伝達は避けられそうもないのではなかろうか。

夫婦は当然のことながら1つのカップルとして機能している。夫婦の一方が努力しても、もう一方がそれに応えなければ、その夫婦の関係は崩れていく。自分の選択に誤りはないはずとか、生活力のなさを優しいと思ったとか、倫理観の乏しさを自分の力でなんとかしたかったとか、の彼女たちの主観的な思いは夫には届かない。妻の現実否認とも言えるものが、夫をさらに自分勝手な依存性へと導くことが多いのである。相互確認や共感ができないままに、その距離を広げていくしかない。

(3) 硬直性

夫が妻の働きかけに呼応しないのとは逆に、夫の如何にかかわらず妻が自分だけの世界に閉じ込まる場合もある。事例1・3の妻は、原家族での体験が辛かったことを訴え、離婚してみれば夫もそれなりにやってくれたと評価したものの、婚姻中は一緒にいても安心できないような緊張感を味わい続けてきたと述べた。原家族での体験が重ければ重いほど、妻はそれから開放されるのは難しい。勢い、生きる世界を自ら狭めてしまうのである。親からこんなことをされた、という被害者意識から抜け出ることなく、それが生きていくことの足かせになっているという認識も持てない。夫を見る目にもバイアスがかかり易く、彼女の批判が妥当性を欠く場合もあるように思われる。事例1・4の場合、妻は母親から結婚をせかされ、逃れるように結婚した。原家族での両

親の不和を見続け、自分は親のようにはならないと思っていた結婚の相手が父親そっくりだったと嘆き、さらに両親とは違う選択すなわち離婚をすることで自分の道を見つけようとしている。しかし離婚の決意は固くとも、経済的自立など現実的な行動に移す様子はいまのところない。離婚すれば、本当の自分になれるはず、あるいは子どもに自分のような思いはさせないですむはず、という気持ちだけが先行していくのである。こうした柔軟性のなさは自分はもちろんのこと、子どもをも縛っていくものであろう。

事例15の妻は原家族で大きな傷つきを負った人である。両親の養育を受けることが出来なかつたばかりか、2度も性的被害にあい、さらに婚約者にも死なれる。その後の結婚には温かいものを探めていたのだが、性的体験からの傷つきは大きく夫との関係は冷えきっていったものと思われる。母親の手本がないなかでの結婚生活は彼女にとっては辛いものであったに違いない。

以上の事例のように、原家族から引きずった重い傷つきにこだわって動けない生き方を硬直性という言葉で表現することもできそうである。過去にこだわって生きていくは、子どもの代へとそのこだわりも引き継がれる。自分のこだわりがなにものなのかを、頭のなかだけではなく、心から腑に落ちることが重要である。呪縛が解けるように、硬直性はやがて柔軟性へと、緩やかにではあるが確実に変化を見せるであろう。誰にとっても気づきは痛みを伴うものである。しかも結婚前にそうした成熟をみせる人は少ない。多くの人が、結婚して様々な経験をして傷つき、はじめて思い当たる。夫婦がそれを分かち合う存在になれば、その結婚は幸せなものとなろう。それぞれが、自分の置かれた立場を理解し、見誤ったときはそれを修正していく柔軟性が望まれるゆえんである。事例15の妻はカウンセラーという適切なパートナーに出会ったことで、自分の問題を整理していくことができそうである。妻が問題を大きくするのではなく、傷つきを最小限に止めようとの認識を持てたことが、子どもにも良い方向を示していくのではないだろうか。このような援助のチャンスが多くの妻たちに必要とされる。

米国の心理学者ジュディス・ウォラースタインらは、離婚が親と子どもに及ぼす心理的な影響を15年に渡って追跡、調査し「セカンドチャンス離婚後の人生」に報告した。それによれば、調査は1年で終了する予定だったのが15年間にも渡るものとなつたという。「彼らは問題を解決して自分の人生を歩んでいるだろうから、わたしたちは彼らがどう立ち直ったかを明らかにし、子どもたちが厄介な家庭の問題をどう克服したかを調べられるはずだった。実際、わたしたちは、離婚が一時的な危機であるという通念をまったく疑っていなかった」にもかかわらず1年半後にも「離婚した男女の多くは怒りと屈辱と疎外感を引きずり・・・予想外に多くの子どもが窮地におちいっていた。・・・わたしたちの調査結果は予想を完全に裏切ってしまった」のだという。離婚から5年後にも全体の3分の1以上にあたる子どもが「睡眠障害、学業不振、突飛な行動などといった離婚当初の兆候が慢性化するまでになっていた」という。

我々は今回のインタビューで、妻たちが経験してきた、その親たちからの伝達の状況を知ることには一応の成果を得た、と思われる。また当事者である妻たちの多くは、自分が抱える問題の発生遠因が、このような伝達にあったことも認識していた。米国とは違って、全体的には「内省する」という国民性が妻たちの気づきを促しているのかもしれない。ただ残念なことに、なかに

はまだ整理できていない人もみられたのだが。くだって子どもへの伝達はどうであろうか。多くの妻たちは自分の問題を考えるのに精一杯で、なかにはインタビュアーが質問しなければ子どもは話題にすらならなかった妻もいた。また子どもを心配しても世代間伝達の問題として捉えることも少なかったことが特徴的であった。また苦しむ妻たちが、離婚して逃げ込む先の実家が、あたかも保険のような役割をして、さらにその子どもたちを絡め取っていくような事例が少なくはなかったことを考えると、負の再生産は絶えることがないようにも思われる所以である。

四　まとめと提言

1. まとめ

今回の実態調査は、家庭における女性の尊厳侵害が単に被害女性の問題に留まらず、次世代に影響を及ぼす世代間伝達の問題であるとの関心のもとに、実態の調査とその解決及び予防の方途を探る手がかりを得ることを目的に行われた。

調査方法は、尊厳侵害状況としての「離婚問題に追込まれた女性の状況」を被害の中継世代として、その女性と原家族の両親との関係、その女性と子どもとの関係という3世代の関わりをみるとし、家庭問題情報センターが実施したセミナー「子どもがいる夫婦の離婚」の参加者を対象としたアンケート調査とそれを補うための個別インタビューを行った。

アンケート調査では、回答者は、まだ親の保護下、支配下にある義務教育修了前の子どもをもった、30代、40代の女性が8割を占めた。その結婚生活にみられる尊厳侵害の状況には、次のような傾向が認められた。

(1) 回答者たちは、見合婚の時代と異なり日常的出会いを通して自ら選択した結婚をしているが、相手の実像を見ていない。願望を投影した幻想婚ともいえるような結婚が多く、回答者たちの背後に、少女的な未成熟という言葉では説明できないような「憧れと逃避先としての結婚」を求めさせる親子関係が見え隠れしている。

(2) セックスを含めたコミュニケーション不全を夫婦双方がかかえており、それが結婚の破綻をもたらすとともに、夫婦関係の維持修復への努力よりも終結の方向をとらせやすくしている。

(3) 回答者の親からの世代伝達への気づきにはかなりの個人差がある。親を理想化して取り込んでいるタイプでは、自分の問題への気づきが少なく、その分だけ相手の方に問題ありとする傾向が強い。自分たち夫婦の問題の子ども世代への伝達についての気づきは、子どもとの一体化を起こしている回答者にとって、親に対するよりさらに難しい。

しかし、単純集計の段階である今回のデータは、踏んだ考察を行うには十分とはいえない。

15事例のインタビューでは、事例に共通する三つの傾向がみられ、それらを(1)依存性、(2)現実否認、(3)硬直性と命名し、この傾向が世代間伝達によっていることの考察を試みた。

(1) 依存性とは、自分の未成熟、あるいは伝統的男女役割に縛られ、女性である自己の無力を被害と訴える傾向をいう。いずれも問題解決の責任は専ら男性のものであり、自らの自立の可能性や努力へ目をむけることができない。疾病利得に通じる傾向といえる。家族を力で支配する父と、支配され服従してきた母を背後に背負っているケースが多い。

(2) 現実否認とは、主観的、自己中心的で判断の基軸が現実よりも自分にあり、思い通りにならないことを被害と感じる傾向である。わがままに育った自信家の自己肥大に通じる傾向といえる。経済的に恵まれ、父母の生き方が回答者たちに肯定的に取り込まれている家庭を背景とするケースが多い。

(3) 硬直性とは、過去と自分の心の傷へのとらわれが強く、目を外に向けることも、状況に応じた柔軟な適応をすることもできない傾向をいう。外傷体験後のPTSDに通じる傾向といえる。

著しい機能不全家庭を背景にもつケースが多い。

アンケート調査ではやや表面的にしかとらえることができなかつた尊厳侵害の状況が、個別インタビューにおいては、生々しく具体的に明らかになった。妊婦を蹴ったり殴ったりするような夫がいるかと思えば、夫が家事育児をかなりの程度まで手伝っていながら、妻が傷ついて夫に怒りを向けている夫婦があり、もっと深刻な例では、妻の婚前の性的被害体験が夫婦間に秘密をつくり、夫婦の親密性形成が妨げられて妻がさらに傷ついていく事例もあった。また、自分の被害に関心が集中している親にとって、子どもの尊厳侵害に気づくことの難しさを改めて認識させられた。例えば、離婚後に新しい親子関係とパートナーシップを構築することには意義があるが、似て非なる境界のない内縁的な関係を、母だけが納得して離婚後も続いているケースにおける子どもの混乱などを考えると、尊厳侵害の子どもへの世代伝達は、親が気づかないからこそ行われるとさえ言えそうである。

家庭における女性の尊厳侵害といえば、夫による妻への暴力がまず念頭に浮かぶ。確かに、現象的にはその通りである。しかし、夫婦間の暴力に注目するだけでは、接近禁止の仮処分が、緊急避難としては効果的ではあるが、それ以上のものではあり得ないように、極論すれば暴力への対症療法に終わりかねない。調査結果からは、男女の軸と同時に親子の軸からも問題に接近し、三つの傾向として指摘したような世代間伝達を防止するための親教育の重要性が認識されたことである。

2. 提 案

(1) 目標と対象

人間として対等で、相互に理解し合える家庭を築くために、男性、夫婦、女性、そして親子の4方向からの働きかけを行うことが必要である。

① 男性 暴力を含めた妻子への侮蔑的な言動が、父から息子たる夫への暴力の再生産、男女差別意識につながる伝統的価値観の世代伝達であることから、男性自身に向けて、気づきと自己コントロール、ひいては男性の生活の質的向上のための学習プログラムが用意される必要がある。

最近動きが活発になっている法的措置の強化策の実現も、これに当然含まれる。事例にそって言えば、妊婦を蹴ったり、レイプする男を犯罪者として処罰し、かつ教育できなければ、この種の被害は繰り返される。

② 夫婦 育児する夫が加害者といわれるような、妻がいつでも被害者というステレオタイプ的な理解では解決をみない問題も多い。アンケート結果にみられる傾向の（3）にあげたように、夫の家事育児の手伝いには、行為だけあって誠意の伝わらない、感情交流やコミュニケーション能力の低さのために夫婦双方が尊厳を侵害しあっている状況がある。

夫婦の相互理解を高めるコミュニケーションスキルを習得するために、夫婦がともに学習することに意味がある。

③ 女性 アンケートにみられた傾向の（1）及びインタビュー結果からまとめた依存性、現実否認、硬直性などの問題を改善するための、女性自身への働きかけもまた重要である。自らの問題を直視することなしに、男性の糾弾に終始するとすれば、それこそが女性の依存性への固執となろう。

男女平等基本法が制定され、男女機会均等法も改善され、女性の成長をバックアップする社会的環境はかつてないほどに整ってきている。

④ 親子 親が子に与える影響について親に気づかせ、子どもへの関わり方を具体的に指導する親教育が必要である。特に、父と子どもとの関わりの希薄が、子にとってのみならず、母である妻との関係をも左右することを考えると、父親教育がとりわけ重要である。傷ついた子どもの安全確保と心の癒しのためのワークも必要である。

(2) 方法

今回は、相談事業を行っている当法人が、現に取り組みつつあることと、今後に取り組む必要を感じていることに限って触れておきたい。

① 相談事業の充実

貴財団の委託を受けて実施してきた「家庭における女性の尊厳を守る」電話相談と面接相談は、被害の早期発見、早期解決への窓口となる。活動の周知度にしたがって利用も伸びている。キャンペーン的な活動を他機関などとも連携して行い、潜在的なニーズに活動の存在が届くような努力もしていきたい。

② セミナーの開催

過去3年にわたり、全国8ヶ所でセミナー「子どもがいる夫婦の離婚」を実施してきた。このセミナーの最大の功績は、両親の紛争の渦中にいる子どもの心情に対する親の気づきを喚起し、子どもの心への手当の仕方を学んでもらうことにあった。尊厳侵害の子世代への伝達の防止のために、今後も、機会あるごとに親教育としての離婚セミナーを実施する。

次年度は、特に父親教育に力点を置いた親教育セミナーを予定している。

③ 子どもの尊厳侵害の実態調査

今後継続的に、尊厳侵害の子世代への伝達防止のための親教育を実施するに当たって、両親の紛争の渦中にいる子どもの尊厳侵害の実情にさらに迫っておきたい。幸い、当法人には、これまでに会員が行った親権の帰趨を争う離婚訴訟の鑑定記録が多数保管されている。これらを精査することによって、他に得られない客観的で具体的な情報を収集することが可能である。

④ グループワーク

深刻な問題を抱えた親に対しては、セミナーよりも治療的親教育として、グループワークが効果的である。今回のアンケート調査票をワークシートとして改善した上で、その利用を含めた研究試行的なグループワークを継続的に実施してみたい。将来的には、イギリス等で実施されているような親の不和に傷ついた子どものためのワークグループも試みたい。

⑤ 啓発事業

本年度は、当法人の機関誌『ふあみりお』に電話相談に関する記事を掲載し、問題認識の啓発を行った。本研究結果の一部も紹介していきたい。

⑥ 他機関との連携

キャンペーンへの取り組みなどにおいて、他機関との連携活動を考えたい。

平成10年度

「家庭内における女性の尊厳侵害がもたらす
暴力の世代間伝達に関する」
実情調査

資料

アンケート用紙

アンケートのおねがい

社団法人家庭問題情報センター
東京都豊島区東池袋3-1-1
サンシャイン60
TEL 03-3971-3741

この調査は、女性問題についての調査・研究をはじめ女性の人権についての諸事業を行っている「財団法人女性のためのアジア平和国民基金（アジア女性基金）」の委託を受けて行うものです。

この調査の目的は、アンケートの回答を集計・分析して、子どもたちが健やかに育つために望まれる家族の在り方を女性のライフサイクルに沿って探ろうとするものです。

あなたが母親としてだけではなく、ひとりの人間、ひとりの女性あるいはひとりの子どもとして、家庭内でこれまで何を悩み、どのように生きてきたかという経験をお聴かせください。

その結果は、当センターにおける相談やセミナーなどにも生かしたいと思っています。お答えいただいた内容については、プライバシーをかたく守ります。

（あてはまる答えの番号を○印で囲むか、数字または記述でお答えください）

問1 あなたの年齢は a. 20代 b. 30代 c. 40代 d. 50代以上

問2 あなたの職業は (1) あり a. 常勤 b. パート c. 自営
(2) なし

問3 結婚してから

a. 2年以内 b. 3年以内 c. 5年以内 d. 10年以内
e. 20年以内 f. 20年以上

問4 現在あなたたちご夫婦は

a. 同居 b. 単身赴任 c. 別居 d. 離婚

問5 お子さんの性別・年齢・居住関係

- (1) a. 男 b. 女 (歳) → ①母と同居 ②父と同居 ③父母と同居 ④その他
(2) a. 男 b. 女 (歳) → ①母と同居 ②父と同居 ③父母と同居 ④その他
(3) a. 男 b. 女 (歳) → ①母と同居 ②父と同居 ③父母と同居 ④その他
(4) a. 男 b. 女 (歳) → ①母と同居 ②父と同居 ③父母と同居 ④その他

問6 あなたの結婚についておきかせください

(1) 出会いのきっかけは

a. 学校時代 b. 職場、仕事 c. 学校、仕事以外のつきあい

d. 結婚紹介所（相談所） e. 個人的紹介（誰の）

f. その他（ ）

(2) 交際期間は a. 半年以内 b. 1年以内 c. 1年以上（ ～ 年）

(3) 結婚時の年齢は（歳）

(4) 反対は a. あった（誰から） b. なかった

(5) 結婚に踏み切った動機は（複数回答可、最もと思うものに◎）

a. 価値観が同じ b. 一緒にいると楽しい c. 信頼できる d. なんとなく

e. 守ってあげたい f. 守ってほしい g. 親から逃れたかった

h. 親から独立したかった i. 親のような家庭を作りたかった

j. 経済的に安定したかった k. 相手の容貌にひかれた l. 優しそうだった

m. 相性がいいと思った（この人とならやっていけると思った）

n. 一人でやっていく自信がなくなった o. 親の期待に添いたかった

p. 妊娠してしまった q. その他（ ）

(6) 結婚するときの気持ちは（複数回答可、最もと思うものに◎）

a. うれしかった b. 期待に胸がふくらんだ c. 不安だった

d. 心細かった e. 今更断れなかった f. 特別な気持ちは抱かなかった

g. 自由がなくなると思った h. その他（ ）

(7) 結婚後の気持ちは（複数回答可、最もと思うものに◎）

a. 気持ちが落ち着いた b. 成長できた c. 生きがいを感じた

d. 毎日が楽しく充実感を感じた e. 人生観が豊かになった f. 疲れた

g. 楽しくなかった h. 空虚だった i. 自分らしさがなくなった

j. 死にたいと思った k. 人生に疑問を感じた l. 異性を信頼しなくなった

m. 一人になりたいと思った n. 結婚したことを後悔した o. 期待どおりだった

（何が）

p. 期待はずれだった（何が）

q. その他（ ）

～

問7 出産および親になったことについて（第一子について）お答えください

(1) 妊娠したときのあなたの気持ちは

a. 待望の子どもでうれしかった b. 期待はしたが不安だった

c. できればほしくなかった d. 中絶を考えた

e. その他（ ）

(2) 夫の協力は（複数回答可、最もと思うものに◎）

- ① 妊娠中 a. 家事を手伝ってくれた b. いたわりの言葉をかけてくれた
c. 喜んでくれた d. 励ましてくれた e. その他（ ）
- ② 出産に a. 立ち会った b. 病院に一緒に行つた c. 会いにきてくれた
d. 言葉をかけてくれた e. 励ましてくれた f. 仕事を優先させた
g. その他（ ）

(3) 出産に際して夫以外の協力は（複数回答可、最もと思うものに◎）

- ① 手助けがあった a. 前後に実家から b. 前後に夫の実家から
c. あなたのきょうだい d. 夫のきょうだい
e. その他（ ）

② 金銭的な援助があった

③ 何の援助もなかった a. 期待したが駄目だった b. 一人でやろうと思った

(4) 子どもが生まれてあなたの気持ちは（複数回答可、最もと思うものに◎）

- a. とてもうれしかった b. 誇らしかった c. しっかりしなければ、と思った
- d. 自分が望んだ男の子（女の子）でなかった e. 不安だった
f. あまりかわいいという気持ちがわからなかった
g. かわいいと思う感情と不安な気持ちが入り乱れた
h. その他（ ）

(5) 子育ては（複数回答可、最もと思うものに◎）

- a. 楽しかった b. 思ったより楽だった c. 思ったより大変だった
d. とても苦痛だった e. 生きがいを感じた f. 子どもに頼られているようう
れしかった g. 子どもが反抗的のように思えた h. 子どもが私を嫌っているよう
に思えた i. 不安だった j. 思いどおりにならないと思った
k. その他（ ）

(6) 子育てに（複数回答可、最もと思うものに◎）

① 夫のどんな協力を期待しましたか

- a. いたわりの言葉 b. おむつ交換 c. ミルクを飲ませる d. お風呂
e. 子守り f. 寝かしつけ g. 一緒に遊ぶ h. 家事の手伝い
i. 保育園などの送迎 j. その他（ ）

② 夫は実際に何をしてくれましたか

- a. いたわりの言葉 b. おむつ交換 c. ミルクを飲ませる d. お風呂
e. 子守り f. 寝かしつけ g. 一緒に遊ぶ h. 家事の手伝い
i. 保育園などの送迎 j. その他（ ）

問8 日常生活の経費についておきかせください

(1) 夫の収入の額は

- a. 知っている（いた） b. 大体知っている（いた）
c. よく知らない（知らなかつた） d. 全く知らない（知らなかつた）

(2) 生活費の渡され方は

- a. 銀行振込 b. 手渡し

(3) 渡される額は

- a. 全額 b. 月ぎめ、一定額 c. 必要に応じて d. 夫の都合によって不定

(4) あなたの収入が家計に占める割合は

- a. ほとんどゼロに近い b. 20%未満 c. 20~30%未満
d. 夫と同額ぐらい e. 夫より多い

問9 家庭内での大きな支出の決定権はだれにありますか（あしましたか）

（例えば車の購入、子どもの入学金など）について

- a. 夫 b. 主に夫 c. 妻 d. 主に妻 e. 二人で話し合って
f. その他（ ）

問10 あなたは夫との生活のなかで何を悩んできましたか

（複数回答可、最もと思うものに◎）

それは結婚後、何年頃から

- a. 夫がものに当たる () 年
b. 夫が殴る、蹴る () 年
c. 夫が子どもに当たる () 年
d. 夫が脅す、どなる () 年
e. 夫のアルコール等の依存 () 年
f. 対話がない () 年
g. 対等に扱ってくれない () 年
h. 夫の育児、教育への非協力、無関心 () 年
i. 夫が経済力にものを言わせる () 年
j. 夫の浪費や借金、ギャンブルなど () 年
k. 夫が生活費をいれてくれない () 年
l. 夫の異性関係 () 年
m. あなたの異性関係 () 年
n. 夫のセックスの強要 () 年
o. セックスレス () 年
p. 夫の親族関係 () 年

- q. あなたの親族関係 () 年
r. 离婚をせまられる () 年
s. 离婚に応じてくれない () 年
t. 离婚を迷っている () 年
u. その他 () () 年

問11 問10でお答えいただいたような経験をしているあなたの気持ちをお聞かせください
(複数回答可、最もと思うものに◎)

- a. 解決にむけて前向きで考えていきたい b. どうしたらしいのか悩んでいる
c. 夫に対する恨みや怒りを感じる d. 不安がいっぱい e. このまま耐えるしかない
f. 自分がみじめ g. 寂しい h. 体の不調を感じる i. 眠れない
j. 死にたいと思ったことがある k. その他 ()

問12 これまでのお子さんたちの様子についておきかせください
(複数回答可、最もと思うものに◎)

(1) 悩んでいたこと、あるいは悩んでいることは

- a. 夜尿や夜驚 b. チック c. 病気がちになった
d. 例えは壁に頭をぶつけるような奇妙な行動や落ち着きがない
e. いじめたり、暴力行為をする f. 友だちからいじめられる g. 外で遊ばない
h. 家のお金をとる i. 成績が下がった j. 登校拒否 k. 家庭内暴力
l. いい子になった m. 親の顔色をうかがう n. 以前より甘えるようになった
o. その他 ()

(2) お子さんたちに対してどうしてあげたい(あげたかった)ですか

(複数回答可、最もと思うものに◎)

- a. ゆっくり遊んであげたい b. 話をきいてあげたい c. 叱らないでいたい
d. みんなで楽しく食事をしたい e. 子どもの気持ちに応えしっかり抱きしめたい
f. もっとほめて育てたい g. つい厳しくしてしまうでしないようにしたい
h. 子どもにぐちをこぼしたり、八つ当たりしない i. 子どもの前で争わない
j. 相手の悪口を言わない k. 夫とそっくりよ、と言わない
l. その他 ()

(3) この悩みは解決されましたか

- a. された(具体的に) ()
b. されない(具体的に) ()

(4) どんな援助があればいいと思いますか

- a. 子どもを預かってくれるところ b. 子育てについての相談
c. その他 ()

問13 あなたご自身についてお聞かせください

(1) あなたは何人きょうだいの何番目ですか

- a. () きょうだい b. () 番目

同様に夫の場合もお答えください

- a. () きょうだい b. () 番目

(2) あなたの子どもの時代には、どんな楽しい思い出がありましたか

① 家庭では

- a. 小学校入学前 ()

- b. 小学校入学後 ()

② 学校や友だちと

- a. 小学校入学前 ()

- b. 小学校入学後 ()

(3) あなたの子どもの時代には、どんなつらい思い出がありましたか

① 家庭では

- a. 小学校入学前 ()

- b. 小学校入学後 ()

② 学校や友だちと

- a. 小学校入学前 ()

- b. 小学校入学後 ()

(4) あなたの子ども時代に、ご両親はあなたに対してどんな接し方をしましたか

(複数回答可、最もと思うものに◎)

- a. 親の気持ちを押しつけて、言うことをきかないとぶったりした

- b. 子どもへの関心が薄く、放られていた

- c. 行儀やしつけにきびしかった

- d. 理想が高く、何事に対しても大きな期待を向けられていた

- e. 何でも先取りして、よく気がつき面倒をみた

- f. 子育てに自信がなく、ハラハラと心配する方だった

- g. 物分かりがよく、何でも子どもの言うことをきいてくれた

- h. いつまでも子ども扱いして、子離れできない親だった

- i. ころころと態度が変わって一貫性がなかった

- j. 両親の意見が合わなかつた

- k. その他 ()

(5) あなたのご両親はどんな夫婦でしたか

- a. お互いに尊敬しあっていた b. 惰性で暮らしていた

- c. 父が母に頼りきっていた (経済的、精神的)

- d. 母が父に頼りきっていた (経済的、精神的)

- e. 父(母)は暴君の母(父)に耐えていた
- f. 父(母)は相手のアルコール依存等に耐えていた
- g. 相手の条件(例えば経済力や地位)を重要と思っていた
- h. その他()

(6) あなたはご両親のような夫婦になりたかったですか

- a. はい(理由))
- b. いいえ(理由))

(7) あなたのご両親は

- a. ふたりは健在 b. ふたりは別居あるいは離婚
- c. 死別(父 あなたの 年のとき、母 あなたの 年のとき)

(8) あなたはご両親から何を学んできたと思いますか(含むマイナス面)

()

またこれからどんなことを学んでいきたいと思いますか(含むマイナス面)

()

最後にお気づきの点を自由に記入してください

ご協力ありがとうございました

回答は、お渡しした封筒にこのアンケート用紙を入れて、当センターまで返送してください。ご協力いただいた方には、些少ですが、テレフォンカードをお送りしたいと思います。カードの送り先を指定してください。(確実に受け取れる所であれば、ご自分の住所、氏名以外でも差し支えありません)

カード送付先

ご住所 ()
お名前 ()

なお、もう少し詳しいお話をうかがわせていただけるようでしたら個別にインタビューをお願いしたいと思います。よろしかったら下記に連絡先をご記入ください。後日、改めてこちらから連絡させていただきます。ささやかながらお礼をいたします。

連絡先 ご住所 ()
お名前 ()
TEL ()

二 アンケートの集計結果

別 表 [各項目の自由記載欄については別紙にまとめてできるだけ忠実に採録した]

表 1 問1・問2 年齢 X 職業

	20代	30代	40代	50代	合計
常勤	2	5	3	1	11
パート	2	8	9	0	19
自営	0	0	1	0	1
なし	3	27	7	2	39
不明	0	0	0	0	0
合計	7	40	20	3	70

表 2 問3 結婚してから

	20代	30代	40代	50代	合計
~2年	1	2	0	0	3
~3年	3	2	0	0	5
~5年	3	8	0	0	11
~10年	0	20	0	0	20
~20年	0	8	17	0	25
20年~	0	0	3	3	6
不明	0	0	0	0	0
合計	7	40	20	3	70

表 3 問4 夫婦の住まい方 同居・別居

	20代	30代	40代	50代	合計
同居	2	16	13	2	33
単身赴任	0	2	0	0	2
別居	5	13	6	0	24
離婚	0	9	1	0	10
その他	0	0	0	1	1
合計	7	40	20	3	70

表 4 問5 子どもについて

1. 子の総数	123人		
2. きょうだい数	1人 29件 2人 29件 3人 12件		
3. 男女別	男 69人 女 54人		
4. 年齢別			
	6歳未満	47人	
	6~9歳	26人	
	10~14歳	24人	
	15~19歳	19人	
	20歳以上	7人	
	合計	123人	
5. 居住関係			
	父母と	61人	
	父と	4人	
	母と	51人	
	その他	7人	
	合計	123人	

表5 問6 結婚について

(1) 出会いのきっかけは

単位:人

	20代	30代	40代	50代	合計
学校	1	6	3	1	11
職場	2	15	3	1	21
以外	1	6	6	0	13
紹介所	0	3	0	0	3
個人的	1	8	7	1	17
その他	2	2	1	0	5
合計	7	40	20	3	70

(2) 交際期間は

	20代	30代	40代	50代	合計
~半年	3	9	3	2	17
~1年	1	13	5	0	19
1年~	3	18	12	1	34
不明	0	0	0	0	0
合計	7	40	20	3	70

(3) 結婚時の年齢

	20代	30代	40代	50代	合計
19歳	1	1	0	0	2
20~21歳	2	0	1	1	4
22~23歳	1	8	5	1	15
24~25歳	2	9	3	1	15
26~27歳	1	11	4	0	16
28~29歳	0	6	6	0	12
30~31歳	0	3	0	0	3
32~34歳	0	1	1	0	2
35歳以上	0	1	0	0	1
不明	0	0	0	0	0
合計	7	40	20	3	70

(4) 反対は

	20代	30代	40代	50代	合計
あつた	7	17	9	0	33
なかつた	0	22	11	3	36
不明	0	1	0	0	1
合計	7	40	20	3	70

誰からの反対だったかについては

実父母から	16人
母から	7人
友人から	5人
双方の父母から	3人
きょうだいから	3人
他に上司、親類、夫の両親など	

(5) 結婚に踏み切った動機は 複数選択 単位:人

	20代	30代	40代	50代	合計
a.価値観が同じ	0	5	2	2	9
b.楽しい	1	14	5	1	21
c.信頼できる	3	17	5	1	26
d.何となく	1	4	5	1	11
e.守ってあげたい	0	3	1	0	4
f.守ってほしい	2	4	1	0	7
g.親から逃れたい	2	4	2	0	8
h.親から独立	3	14	4	0	21
i.親のような家庭	0	4	2	0	6
j.経済の安定	1	1	1	0	3
k.相手の容貌	0	2	1	1	4
l.優しそう	3	23	5	1	32
m.相性がいいと	2	19	8	0	29
n.一人の自信なし	0	4	0	0	4
o.親の期待に	1	7	4	1	13
p.妊娠した	2	4	1	0	7
q.その他	0	6	3	1	10
合計	21	135	50	9	215

(6) 結婚する時の気持ちは 複数選択

	20代	30代	40代	50代	合計
a.うれしかった	1	20	9	2	32
b.期待に胸膨らむ	2	16	6	1	25
c.不安だった	4	12	6	1	23
d.心細かった	2	1	1	1	5
e.今更断れず	3	9	3	0	15
f.特別な気持なし	2	5	5	0	12
g.自由がなくなる	2	3	1	0	6
h.その他	0	6	0	0	6
合計	16	72	31	5	124

(7)結婚後の気持ちは	複数選択				単位:人
	20代	30代	40代	50代	合計
a.気持が落ち着いた	0	6	5	0	11
b.成長できた	0	9	3	1	13
c.生きがいを感じた	0	3	2	1	6
d.毎日が楽しく充実感を	0	10	4	2	16
e.人生観が豊かになった	1	4	5	1	11
f.疲れた	5	16	5	0	26
g.楽しくなかった	4	8	4	1	17
h.空虚だった	1	4	3	0	8
i.自分らしさがなくなった	3	16	7	0	26
j.死にたいと思った	1	2	3	0	6
k.人生に疑問を感じた	0	8	3	1	12
l.異性を信頼しなくなった	2	5	2	0	9
m.一人になりたいと	3	6	1	0	10
n.結婚したことを後悔	4	12	6	1	23
o.期待どうりだった	0	1	0	1	2
p.期待外れだった	4	18	5	1	28
q.その他	0	2	1	0	3
合 計	28	130	59	10	227

表6 問7 出産および親になったことについて

(1) 妊娠時の気持ち

	20代	30代	40代	50代	合計
a.待望の子でうれしかった	2	26	11	1	40
b.期待はしたが不安だった	3	9	7	0	19
c.できればほしくなかった	2	3	0	0	5
d.中絶を考えた	0	0	0	1	1
e.その他	0	2	2	1	5
合 計	7	40	20	3	70

(2) 夫の協力は ① 妊娠中 複数選択

	20代	30代	40代	50代	合計
a.家事を手伝ってくれた	2	19	6	1	28
b.いたわりの言葉をかける	1	16	4	1	22
c.喜んでくれた	3	25	9	2	39
d.励ましてくれた	2	6	4	0	12
e.その他	3	7	9	1	20
合 計	11	73	32	5	121

(2) 夫の協力は ② 出産時に 複数選択 単位:人

	20代	30代	40代	50代	合計
a.立ち会った	0	8	1	0	9
b.病院に一緒に行つた	5	18	5	2	30
c.会いに来てくれた	4	24	11	0	39
d.言葉をかけてくれた	1	9	3	1	14
e.励ましてくれた	0	7	0	1	8
f.仕事を優先させた	1	2	7	0	10
g.その他	0	4	2	0	6
合計	11	72	29	4	116

(3) 夫以外の協力は 複数選択

	20代	30代	40代	50代	合計
①a.妻の実家から	6	34	15	1	56
b.夫の実家から	2	5	6	1	14
c.きょうだいから	3	3	3	1	10
d.夫のきょうだいから	1	0	1	0	2
e.その他	0	1	0	1	2
②金銭的援助	2	12	7	1	22
③a.期待したが駄目	0	1	1	0	2
③b.一人でやろう	0	2	1	0	3
その他	0	1	0	0	1
合計	14	59	34	5	112

(4) 出産後の気持ち 複数選択

	20代	30代	40代	50代	合計
a.とてもうれしかった	5	26	15	2	48
b.誇らしかった	0	11	2	0	13
c.しっかりしなければ	2	23	10	2	37
d.望んだ男・女の子でなかった	1	1	0	0	2
e.不安だった	1	6	2	1	10
f.可愛いという気持ちがわからない	0	0	0	0	0
g.可愛いと思う感情と不安な気持ち	3	18	8	1	30
h.その他	0	2	1	0	3
合計	12	87	38	6	143

(5) 子育ては 複数選択

	20代	30代	40代	50代	合計
a.楽しかった	3	22	10	2	37
b.思ったより楽	3	3	2	0	8
c.思ったより大変	3	21	12	1	37
d.とても苦痛	0	1	2	0	3
e.生きがいを感じた	2	15	7	3	27
f.子どもに頼られているよう	3	13	3	0	19
g.子どもが反抗的	0	0	1	0	1
h.子が私を嫌っているよう	0	1	0	0	1
i.不安	1	10	6	0	17
j.思いどおりにならない	2	13	4	0	19
k.その他	1	4	1	0	6
合計	18	103	48	6	175

(6) 子育てに ① 夫にどんな協力を期待したか 複数選択 単位:人

	20代	30代	40代	50代	合計
a.いたわりの言葉	4	27	14	3	48
b.おむつ交換	2	14	4	0	20
c.ミルクを飲ませる	1	11	3	0	15
d.お風呂	5	23	9	1	38
e.子守り	2	10	7	0	19
f.寝かしつけ	2	7	2	0	11
g.一緒に遊ぶ	4	31	13	2	50
h.家事の手伝い	4	16	8	0	28
i.保育園などの送迎	1	2	3	0	6
j.その他	1	4	1	1	7
合 計	26	145	64	7	242

(6) 子育てに ② 実際に何をしてくれたか 複数選択

	20代	30代	40代	50代	合計
a.いたわりの言葉	2	11	2	1	16
b.おむつ交換	0	22	5	0	27
c.ミルクを飲ませる	2	18	4	0	24
d.お風呂	4	28	12	3	47
e.子守り	0	14	4	0	18
f.寝かしつけ	1	8	3	0	12
g.一緒に遊ぶ	3	19	9	1	32
h.家事の手伝い	0	11	5	0	16
i.保育園などの送迎	0	4	2	0	6
j.その他	2	7	5	1	15
合 計	14	142	51	6	213

表7 問8 日常生活の経費について (1) 夫の収入額は

	20代	30代	40代	50代	合計
a.知っている(た)	5	25	9	2	41
b.大体知っている	1	11	6	1	19
c.よく知らない	0	1	4	0	5
d.全く知らない	1	3	1	0	5
合 計	7	40	20	3	70

(2) 渡され方

	20代	30代	40代	50代	合計
a.銀行振込	2	26	13	1	42
b.手渡し	3	13	6	2	24
c.その他	2	1	1	0	4
合 計	7	40	20	3	70

(3) 渡される額は

	20代	30代	40代	50代	合計
a.全額	3	19	10	2	34
b.月決め、一定額	1	16	6	1	24
c.必要に応じて	1	1	2	0	4
d.夫の都合によって	1	4	1	0	6
その他	1	0	1	0	2
合 計	7	40	20	3	70

(4)自分の収入が家計に占める割合

単位:人

	20代	30代	40代	50代	合計
a.ほとんどゼロに	6	29	8	1	44
b.20%未満	0	3	6	0	9
c.20~30%未満	1	2	2	1	6
d.夫と同額位	0	4	2	1	7
e.夫より多い	0	2	0	0	2
その他	0	0	2	0	2
合計	7	40	20	3	70

表8 問9 大きな支出の決定権は誰に

	20代	30代	40代	50代	合計
a.夫	1	14	6	0	21
b.主に夫	2	6	1	0	9
c.妻	0	2	2	0	4
d.主に妻	0	5	5	0	10
e.二人で話し合って	3	11	6	3	23
f.その他	1	2	0	0	3
合計	7	40	20	3	70

表9 問10-1 夫との生活の中で何を悩んできたか

複数選択

	20代	30代	40代	50代	合計
a.夫が物に当たる	2	15	3	0	20
b.殴る、蹴る	3	9	4	0	16
c.子どもに当たる	1	13	2	0	16
d.脅す、怒鳴る	2	21	6	1	30
e.アルコール等の依存	3	2	1	1	7
f.対話がない	2	20	10	1	33
g.対等に扱ってくれない	3	15	4	0	22
h.育児、教育への非協力、無関心	2	18	9	0	29
i.経済力にものを言わせる	1	11	4	0	16
j.浪費や借金、ギャンブルなど	2	12	2	1	17
k.生活費をいれてくれない	1	9	1	0	11
l.異性関係	3	18	2	1	24
m.自分の異性関係	0	0	0	0	0
n.セックスの強要	3	10	6	0	19
o.セックスレス	0	15	6	0	21
p.親族関係	6	18	5	0	29
q.自分の親族関係	1	3	3	1	8
r.離婚を迫られる	0	7	1	0	8
s.離婚に応じてくれない	5	8	3	0	16
t.離婚を迷っている	2	13	5	1	21
u.その他	0	6	7	0	13
合計	42	243	84	7	376

問10-2 その悩みはいつ頃から見られたか

複数選択

単位：人

	～1年	1～3年	～5年	～10年	10年～	不明	合計
a.夫が物に当たる	8	9	2	1	0	0	20
b.殴る、蹴る	9	4	1	1	0	1	16
c.子どもに当たる	1	8	3	3	0	1	16
d.脅す、怒鳴る	10	10	6	2	1	1	30
e.アルコール等の依存	2	4	0	0	0	1	7
f.対話がない	7	10	3	8	1	4	33
g.対等に扱ってくれない	8	13	1	0	0	0	22
h.育児、教育への非協力、無関心	1	17	7	2	1	1	29
i.経済力にものを言わせる	3	7	0	2	1	3	16
j.浪費や借金、ギャンブルなど	4	8	0	2	2	1	17
k.生活費をいってくれない	3	4	2	1	1	0	11
l.異性関係	2	13	2	5	1	1	24
m.自分の異性関係	0	0	0	0	0	0	0
n.セックスの強要	5	6	1	2	3	2	19
o.セックスレス	1	14	2	3	0	1	21
p.親族関係	12	8	4	2	1	2	29
q.自分の親族関係	2	3	1	1	1	0	8
r.離婚を迫られる	2	2	1	2	0	1	8
s.離婚に応じてくれない	0	7	3	3	2	1	16
t.離婚を迷っている	4	8	1	5	1	2	21
u.その他	0	10	0	1	2	0	13
合 計	84	165	40	46	18	23	376

表10 問11 その悩みに対する気持

複数選択

	20代	30代	40代	50代	合計
a.前向きに考えていきたい	2	29	14	0	45
b.どうしたらいいか悩んでいる	2	15	5	0	22
c.夫に対する恨みや怒りを感じる	4	21	8	1	34
d.不安がいっぱい	2	12	4	1	19
e.耐えるしかない	0	4	2	1	7
f.自分がみじめ	1	12	2	0	15
g.寂しい	1	9	5	0	15
h.体の不調を感じる	1	16	7	0	24
i.眠れない	3	10	2	0	15
j.死にたいと思ったことがある	2	14	5	0	21
k.その他	0	1	1	2	4
合 計	18	143	55	5	221

表11 問12 子どもの様子について (1) 悩んだこと、悩んでいること 複数回答 単位:人

	20代	30代	40代	50代	合計
a.夜尿など	0	4	4	1	9
b.チック	0	2	0	0	2
c.病気がち	0	2	1	0	3
d.奇妙な行動や落ち着きがない	0	2	0	0	2
e.いじめたり、暴力を振るう	0	2	1	0	3
f.友だちからいじめられる	0	2	3	0	5
g.外で遊ばない	0	5	4	0	9
h.家のお金をとる	0	1	2	0	3
i.成績が下がった	0	3	6	0	9
j.登校拒否	0	3	2	0	5
k.家庭内暴力	0	1	0	0	1
l.いい子になった	0	4	1	0	5
m.親の顔色をうかがう	1	11	2	0	14
n.以前より甘えるように	2	11	1	0	14
o.その他	5	25	8	2	40
合計	8	78	35	3	124

(2) 子にどうしてあげたいか 複数選択

	20代	30代	40代	50代	合計
a.遊んであげたい	6	23	4	1	34
b.話を聞いてあげたい	4	24	9	2	39
c.叱らないでいたい	2	18	7	2	29
d.皆で楽しく食事を	3	12	8	1	24
e.しっかり抱きしめたい	4	28	6	0	38
f.ほめて育てたい	1	19	9	0	29
g.厳しくしないように	1	17	4	0	22
h.ぐちをこぼさない	5	23	11	0	39
i.子の前で争わない	4	21	8	0	33
j.相手の悪口を言わない	4	19	6	0	29
k.夫とそっくりといわない	2	11	3	0	16
l.その他	0	7	1	0	8
合計	36	222	76	6	340

問12 (3) その悩みは解決されたか

	20代	30代	40代	50代	合計
a.された	1	10	5	1	17
b.されない	5	23	10	1	39
c.その他	1	7	5	1	14
合計	7	40	20	3	70

(4) どんな援助が望まれるか

	20代	30代	40代	50代	合計
a.子どもを預かる	2	9	3	1	15
b.子育て相談	4	17	4	1	26
c.その他	1	14	13	1	29
合計	7	40	20	3	70

表12 問13 回答者自身について

(1) きょうだい関係

単位:人

きょうだい数	本人	夫
1人	4	3
2人	33	34
3人	19	22
4人以上	13	10
不明	1	1
合計	70	70

関係	総数	本人	夫
長子	47	23	24
中間	32	19	13
末子	59	27	32
不明	2	1	1
合計	140	70	70

(4) 子ども時代の両親の態度 複数選択

	20代	30代	40代	50代	合計
a.親の気持を押しつけ、ぶつたり	1	13	1	0	15
b.関心薄く、放られていた	3	4	3	3	13
c.行儀やしつけに厳しかった	1	18	8	1	28
d.理想高く、大きな期待を	1	12	2	1	16
e.先取りしよく気がつき面倒良い	1	6	3	0	10
f.自信なく心配した	0	1	0	0	1
g.物分かり良く、きいてくれた	0	6	2	0	8
h.子ども扱いし、子離れ出来ず	1	8	2	0	11
i.一貫性無し	0	7	0	0	7
j.両親の意見が合わず	0	6	1	0	7
k.その他	3	14	8	1	26
合計	11	95	30	6	142

(5) 両親はどんな夫婦 複数選択

	20代	30代	40代	50代	合計
a.尊敬しあっていた	2	14	5	0	21
b.惰性で暮らしていた	0	4	4	0	8
c.父が母に頼っていた	2	10	1	0	13
d.母が父に頼っていた	1	5	4	1	11
e.父母は暴君の父母に耐えていた	2	10	2	0	14
f.アルコール依存に耐えていた	1	4	2	1	8
g.条件を重要と思っていた	1	5	3	2	11
h.その他	1	9	4	0	14
合計	10	61	25	4	100

(6) 両親のような夫婦になりたかったか

	20代	30代	40代	50代	合計
a.はい	2	14	7	1	24
b.いいえ	3	20	9	2	34
c.その他	2	6	4	0	12
合計	7	40	20	3	70

(7) 両親は現在

	20代	30代	40代	50代	合計
a.健在	3	34	11	0	48
b.別居、離婚	2	2	1	0	5
c.死別	2	3	7	3	15
d.未記入	0	1	1	0	2
合計	7	40	20	3	70

以上

三 アンケートの自由記載

1 結婚について（アンケート 問6）

(7) 結婚後の気持ちについての質問項目の中で「期待はずれだった(何が)」の記述内容：

夫そのもの。だらしなく、うそつきだった。わがままな性格。暴力、子どもにも。態度が結婚前と違う。自分勝手。生活観念。気の強いところがわからなかった。おおらかな人だと思っていたらすごく細かい。尊敬できない人だった。

家庭を思う気持ちのなさ。自分の言った事はすぐ忘れ覚えていざ、相手が言った事は聞き流している。夫に対する信頼感。子どもが生まれても少しも親らしくならなかった。子に虐待もした。相手を憎むようになった。単身赴任が多く、帰ってきても家にいるような人ではなかった。結婚について否定的な考えを持ち続けている。経済力のなさ。金銭感覚にあまりにも違いがあった。金銭感覚の汚さ。財布を握っていて金銭に細かく自由に使えるお金がない。もっとのびのび暮らせると思った。女遊び。優しい人だと思ったがそうではなかった。何でも二人で話し合って決めようと言っていたのにそうではない事が多かった。計画性のない生き方。家族への責任感。夫の母が離婚の上同居することになった。結婚後すぐ義父母と同居想像以上に辛かった。義父母との同居と夫の態度。婚姻後2ヶ月で妊娠してしまった。

2 子どもについて（アンケート 問12）

(3) この悩みは解決されたか

a. 「された」と回答した人

子どもの成長と共に解決されていった(2件)。娘が理解してくれた。子どもの心が穏やかになった。いじめにあってまわりの方々の協力もあり解決した。大変だったが行政の窓口などを利用しながら、子どもと向かい合って一山越えられた気がする。悪口を言わないようにしている。

実家に帰り暮らしているので父(夫)には一切会っていない。実家に戻っているので子どもが明るい。夫から離れて暮らしているので、別居を機に気持ちに少し余裕が出てきた。

離婚が成立した事によって私の精神状態が安定し、子育てにも余裕が出来たと思う。離婚後は夫へのストレスが子どもに向かわなくなったので今の方が楽しくいい子育てができていると思う。別居から離婚へ精神的に落着いた。離婚へ向かい心も落着いて子どもに対してもより深い気持ちになった。離婚後子の手が離れ出し、話を聞いてもらう人もできた。

b. 「されない」と回答した人

一生懸命努力しても子どもという相手があるので思うようにいかない。何度も言つても子どもがしないため。子どもとゆっくり話したり接する機会がない(2件)。つい子どもに当たってしまう。感情レベルで子どもと接してしまう。経済的な面での影響で生活が安定しない(2件)。世間体を気にしている自分の気持ちをまず整理しなければと思っている。夫が酔っ払うと子どもの前でけんかをしてしまう。夫が暴力により子どもを追い出した。夫との考え方方が違すぎる。夫に不満がありイライラすると子どもにまで当たってしまう。上の子ども

に愚痴ることが多い。子どもになかなか友人ができない。夫に似ていると言ってしまう。こちらが一方的に話すだけで返事もなくなあなあで終わっている。仕事で疲れている時にベタベタついてくるとつい。まだ新しい生活が実現しない。まだ離婚がはっきりと決まってないので子どもも自分自身も不安定(4件)。離婚が成立していないので子どもに話していず、親子とも不安定のままにいる。離婚に応じてくれない。離婚調停中なので落着かない。別居中で今後の父親との関わりが不安。

3 回答者自身について（アンケート 問13）

(2) 子ども時代の楽しい思い出 () 内は人数

① 家庭で

家族旅行(27)。忙しかったが年に一度の家族旅行。親類の家族同士の付き合い(2)。家族揃って出かけたり外食したり。父と海水浴(2)海や山川に(3)。ハイキング。ドライブ(2)。家族皆での食事。母と遊び、学ぶ事が多かった。母が庭でバレーボールやバドミントンをしてくれた。父とバドミントン。祖母が遊んでくれた。祖父母父母に可愛いがられた(3)。おじいちゃんのひざに座ったり背中におぶさつたり。親に優しくしてもらった(3)。父が良く可愛がってくれた。家族がいつも笑っていて楽しかった。きょうだいと仲良く遊んだ。(5)きょうだい多く楽しかった。遊んだこと。自然の中で遊んだ事。(2)雪遊び。父とスキー。ブランコ。砂山。クリスマス。お正月。雛祭り。山へカブトムシを探りに行った。野原や公園で夕方まで遊んだ。母手作りの服。母の作ってくれたお弁当。弟の世話をした事。お誕生会(5)。けんか。犬や生き物を飼っていた。大家族で動物を飼ったり、田舎の生活(田畠仕事など)。新しい家に住んだ事。いとこたちと遊んだり泊りに行った(2)。家庭教師に勉強をみてもらった。友達と遊んだ事。絵を画いたり、本を読んだり。よくわからない。思い出せない。

未記入の他に、少数であるが「ない」という記述が見られた。

② 学校や友達と

隣近所の子や学校の友達と毎日楽しく遊んだこと(30)。近くのお宮で遊んだ。町内の行事に参加したこと。バレエを習っていた。多くの習い事。共通の趣味を持つ友人がいた。幼稚園入園。保育園の行事。お遊戯会(2)。伝説(2)。お人形さん遊び(2)。なわとび。特になし。友達の家に遊びにいくこと。泊りに行った。道草しながら遊んだ。おしゃべり。運動会(2)。プールで25m泳げたこと。音楽会。遠足(2)。クラブ活動。部活後のおしゃべり。修学旅行(2)。キャンプ。料理教室。中学受験に合格。学校が楽しかった(2)。授業が楽しかった。仲良しグループの一員。友人多く楽しかった(2)。クラスの中心人物。友人、先生に恵まれた。先生に可愛いがられた。先生に認めてもらった。先生に叱られたこと。先生に讃められたこと。

(3) 子ども時代のつらい思い出 () 内は人数

① 家庭で

父母が共働きで寂しかった(4)。母が働いていた。かぎっ子。父母にあまりかまつてもらえないかった(商売をしていた)。父が母に一方的に怒鳴っている。母はいつも父に怒られていた。そ

れを見ると胃が痛くなるくらい嫌で自分の部屋に逃げたりしていた。父の暴力（物に対して）。両親の不仲（8）。親の離婚、再婚。父の死。母の死（2）。祖父母の死。祖母の死。祖母の死、悲しかった。母の精神的病。母が家を出た。親類に預けられた。母と祖母の仲が悪かった。なし（21）。父の酒乱（2）。父が酔っ払った。飲んで暴れる父をみるとこと。父母の仲悪くお酒を飲んで帰ってくると布団の中で息を殺していた。家族バラバラ。両親は毎日けんか。兄からいじめを受けた。姉に意地悪された。一人ぼっちでかばってくれる人がいなかった。母に容姿のこと非難され顔を上げて歩けなかった。いとこより美人でなくコンプレックスがあった。家の手伝い。田畠の仕事の手伝い。習い事。ピアノのお稽古（2）。勉強勉強と言われた。家庭教師や塾のこと。テストの結果や忘れ物で怒られた。勉強できずばかにされた。母にもっと遊んでほしかった。兄ばかり優先でとてもいや。母が弟を溺愛寂しかった。母によくぶたれた。中1まで母の体罰が続いた。母にいつも叱られなじられ、自己否定され死にたいと思った。父親の親族の争い。先生のひどさを親に伝えたら、あなたが問題と言われた。他人の家のものを持ってきたことを叱られ罪悪感をずっと持った。言葉では言い尽くせないほど苦しいことばかりで後に影響した。父の病気入院。母の病気入院。神経質な母。家が貧しいと思った（2）。入学前の引越し。戦争のニュース。

② 学校や友達と

ブタといわれいじめられた。太っていたので男の子にからかわれた。引込み思案で友人作れず孤立していた。いじめられた（9）。クラスでいじめにあい、転校（地方紙に掲載）。仲間はずれ（4）。友人が少なかった。はねっ子にされた。友人とのけんか。友人の引越し。お金がなかつた。悪口を言われた。おもちゃをみせびらかされた。保育所に行くこと。幼稚園に行きたくなかった（2）。幼稚園の先生にひどく叱られた。学校が遠かった。2ヶ月位クラスの女の子から無視された。登校拒否。転校が多く（4回）。転校して友人と会えなかったこと。転校し友と別れたこと。転校後いじめに。成績がよいのを煙たがられた。先生がひいきする。先生に可愛がられることで友からひいきされていると言われた。洋服や持ち物で羨ましがられねたまれた。いい子ぶっていると言われた。陸上選手からはずされた。不安、悲しいことばかり。なし（13）。

（6）両親のような夫婦になりたかったか。

a. 「はい」と回答した人の理由例

家族仲良く暮らしていた。何でも言い合える仲。夫婦円満。夫婦が何十年も一緒にいられるのはいいこと。友人が多く二人で外出したり食事にでたり、子どもとも正面を向き合って付き合っていた。お互いに信頼していた（2）。お互いに足りないところは補い合っていた。仲むつまじくいたわりの気持ちがあり温かい。相手の良いところを認め、いたわりあっている。お互いを尊敬し思いやり協力し助け合ってきた（2）。正直者で人が良い。強い信頼関係。夫を信頼し陰でそれを支える妻が良いと思っていた。両親の間で幸せに育ってきたし、誇りに思っている。夫婦円満。母は父を尊敬し父は母に頼っていた。母は父をよく分析し引く時はひいていた。たまにけんかをしても仲が良かったし、地道に努力することを身を持って示してくれた。母の生き方は大好きで見習いたい。対等な関係が良いと思った。母の内助の功に気づいた。夫婦とも多くの人に慕われていた。安定した生活。

b. 「いいえ」と回答した人の理由例

仲が良いとはいえたなかった。父はいつも母に怒っていて母は泣いていた。お互いをののしりあうことが日常茶飯で安らぎも何もなかつた。けんかをしていた（2）。けんかが増え形だけの夫婦だったので辛かつた。離婚できず空しい人生を送っている。子どものために別れないと言い続けてきた母。子どもが成長したら別れると言つてゐた。母は耐えていた。母が強いのでもっと対等の方が良いと思う。母は父をあまりたてなかつた。父親ワンマンで母に暴力を振るつたりしていた。父が威張りすぎていた。父はわがままで暴君、母も身勝手。母のような人にはなりたくなかつた。頑固で家事に怠けていた母で尊敬できない。夫の身の回りを全部してあげられない母。父のような人と結婚したくない。お互いを尊重していたが尊敬しあつていなかつた。父は仕事優先であまり家族に目を向けなかつた。父が自分の意見をはっきり言わない。父にはしゃんとしていてほしかつた。頼れる人でいてほしい。父の暴力と借金ぐせ。再婚したので。もっと自分の幸せをみて欲しかつた。父不在。他の男性の出入りがあつた。どちらとも言えないと回答した人が数例あつた。他は未記入。

(8)

- i.両親から何を学んできたか ii.これから何を学びたいか iii.感想など

20代

- i.義理とかお金の大切さ。一生懸命働くこと。平凡な日常の大切さ。
ii.これまでの生き様を多くの教えの中の一つとして自分の生き方の参考にしたい。
iii.全ての間に答え終えて離婚したことは当然の成り行きのように思つた。私自身が未発達のまま大人になり母になつてしまつたということです。今後は自覚し子どもと一緒に成長していくきたい。
i.他人から物を貰つたりすると両親はよく「貰つたら悪いから返しなさい」などといわれ子どもなのに他の子より遠慮深い子になつてしまつた。
ii.自分の子には子どもしく遠慮深い子には育てたくない。私たち夫婦が子どもの前でけんかして子どもにつらい思いをさせたくない。
iii.離婚はまだしていないが離婚するつもりで今の生活をがんばつてゐる。もしこれからも離婚せずに同居していたらノイローゼになるかもしれない。夫婦喧嘩などのきっかけができたら別居するつもり。
i.やさしさ
iii.今離婚にむけて動き出したところ。私が両親の離婚、再婚、母の死など乗り越えてきた事をいきた今私の娘にさせてしまうことをとても辛く思う。とても複雑ですが自分をしっかりとつてがんばつてい。
ii.親としての立場について。
i.耐えること。苦労が大きい程喜びも大きい。
ii.楽しく生きる。
i.子どもを信用する。

ii. 子育ての重要性。

30代

- i. 人間不信。必要以上に他人に気を使う事。
- ii. 両親が私に対して負わせた傷を自分の子どもに味わせないよう反面教師にしたい。
- iii. 私自身が家庭不和の中で育ち、さんざんいやな面を見てきたので私が結婚する時は、家庭を大事にしてくれる相手で暖かい家庭を築きたいといつも思っていた。しかし現実と理想は全然違った。というよりも私が親元を離れてみても親からの呪縛から解きほどかれることなく、同じことを繰り返してしまった。どちらかというと家庭を大事にしてくれ、家事育児にも協力的だった元夫だが、自分自身が一緒にいて安心出来ず、いつも何か原因不明の緊張感にさらされていたことから、些細なことで度々口論となり、離婚に至った。今は子どもと二人夫に気兼ねする事なくのびのびとしている。私が幼少の頃の痛手から立ち直らない限り再婚しても相手を信用できず、また離婚することになりがねないので当分他人とも両親とも同居はしたくないと思っている。
- i. 相手をせめてはいけない。
- ii. 何事も我慢。いい時もあれば悪い時もある。
- iii. 結婚後 10 年間は幸せな家族だった。夫に突然女性ができ一方的に離婚を迫られている。2 週間後に別居。まだ日が浅いのでこれから考えていく。
 - i. 何もなくとも頑張ればいつか形になる。自分がしたことを夫に押し付けない。
 - ii. 生き方。今本を探したり自分が強くなるものはないかと手探りの状態。
 - iii. 心の中で何も知らないよりきちんとした知識があれば、いつどうなっても不安はなくどうどうと頑張れる時までやってみようと元気が沸いてきた。
- i. おたがいを思いやる事。
- ii. 経済的なアドバイス。
- iii. 離婚にむけて弁護士を依頼し協議中。別居し、着手金として大金を払ったが話しは進まず、夫は生活費も入れてくれず、無職の私はどうしたらよいかわからず、我が国では女性は弱い立場に置かれるしかないのかと途方にくれている。
 - i. 勤勉さ、義理人情、常識、たてまえ、くよくよしないこと。
 - ii. 子どもの頃から「勉強しろ」といわれ、家庭教師や塾がいやで自分の意見はなかったと思う。言ってもダメという思いがあり口答えもしなかったが反発していた。実家は経済的には恵まれていたが、あまり家族の温かさを感じていなかったように思う。夫の優しさにひかれ結婚してしまったのかもしれない。結婚後すぐ冷たくなってお金もないから嫌に。両親の考えは正しかったのかなと、結婚に関しては思うが生き方全てが正しいとは思えない。
- i. 生き方。
- ii. 死に方
 - i. 経済的なこと。欲しいものがあってもローンまで組んで買わない。我慢する事。
 - ii. 年を取っても思いやって生活すること。
 - i. 自分の意見を相手に押し付けない。
 - ii. 外でいやなこと(気に入らないこと)があっても相手に八つ当たりしない。

- i. 我慢することは自分を殺してしまう。次第に人（子ども）にもそれを要求してしまうので「自分さえ我慢すれば」ということはよくない。
 - i. 子どものために親は犠牲になれる。
 - ii. 経済的に助ける事が全てではない。子どものことは全てわかっていると思わない。
 - iii. 離婚について両親は何でこうなったのかと残念そうにしていたが、私の心の奥では子どもの頃や思春期の母の言葉や考え方へ傷つき、少なからずあのような相手と結婚してしまった事、離婚した事に影響があったと思うが、一度も口に出せずにいる。自分の子どもには、価値観の押し付けや心の傷は与えたくなかったのに、一番大きな価値観を押し付け、心の傷となる「両親の離婚」というものを与えてしまい最低な親だと感じる。
- i. 母からは子育ての大切さと楽しさを。父からは正しく生きる事の大切さ。
 - ii. 一人の人間として生きて行く強さ。
 - iii. 自分を見つめ直すことの大切さを知った。離婚は経済的に無理だが、私自身一人の人間として人間らしく生き、娘の心の傷を最小限に留めたい。このアンケートを書きながら自分はどうして結婚したのか振り返ってみると、相手を深く愛していなかったことがはっきりし、お互いが離れてしまったのかもと思う。私の子ども時代楽しかったことが少なかったことにも気づいた。
- i. 思いやり、家庭の基本
 - ii. 父がもっとしっかりしてほしい。人生を楽しんで生きるようにしたい。両親は仕事人間なので。
 - iii. 今まで私はA Cだと思っていたが改めて考えると両親とも大切に育ってくれ、そばかで もないような気がした。育てくれた事を基に自分の人生は自分で切り開いていきたい。
- i. 結婚生活はお互いに思いやりや愛情がないと駄目だと思った。
 - ii. 最後まで憎しみ合っていた両親の結婚生活が根底にあり、自分は絶対そうはなりたくないと思い、結婚生活数年を経たころから離婚を決意するようになった。
 - i. 夫婦には沢山の試練があるが、お互いを思いやり助け合う事の大切さ。
 - ii. 親は子どものことがいつまでも心配なのだと思うが、何も言わずにいてくれるような大きな愛が必要だということ。
 - iii. 理想と現実のギャップを感じる。嫁としてしか扱わない夫に単位は夫婦であることを理解して欲しいと別居の形をとった。良い嫁、都合のいい妻である前に自分の気持ちに納得がいくよう一人の女性として、強い母としての道を選択するつもり。
- i. 家族愛
 - ii. 私は結婚とは家と家とのつながりだと思い、両親や親戚との付き合いなどを大切にしてきた。夫は「結婚は二人だけのもの」という考え方で、妻が欲しいのではなく彼女が欲しいだけなのだとわかった。現在離婚に向けて話し合い中。一日も早く新しい生活を子どもと送りたい。
 - i. 夫婦仲良くお互いを理解し、思いやりの心や温かい家庭。
 - ii. 子育て。
 - iii. 一人で悩まないことを教えられた。
 - i. 忍耐、努力など。

- ii. 子育て。母には料理や着付けを。父には仕事について。精神面も。
- i. 経済力のある暮らしと一生離婚せずに子どもを何不自由なく育てた事。
- ii. 相手を思いやる心。
- iii. 子どもの頃幸せ過ぎたので、今一度に人並みの苦労を味わっている気がする。人を見る目がなく親の反対する結婚をしなければ良かったと後悔している。
- i. 母は洋裁ができ、精神的に自立していた。
- i. 何でも話し合う事の大切さ。
- i. 人をいたわる事。思いやる事。
- iii. 私自身の離婚を現実のものとして考えるようになった。視野が広がった。今の大人は本当に自分の考えで行動しているのだろうか？意思を持っているのだろうか？戦時中を生きてきた両親に育った私たちが親になって子どもたちは何を受けて生きるんだろうかと少々恐くなつた。
- i. お金の大切にする事。
- iii. 心の病いにより離婚させられた。
- i. 子どもを愛する事。
- iii. これ程までに父親を嫌ったことはない。離婚協議中も後も暴言をはき、傷つけられた。体裁を重んじ娘の離婚を困る事と受け止められた。子どもにも夫に似ているとか、父親（夫）のところに置いてこいとかつらく当たつた。父より子どもが大事なので子どもを取る私。溺愛された私が父とうまくいかなくなつた。
- i. 生活することの難しさ。
- i. 人を尊敬する思いやる。協力し助け合うこと。人のために尽くすこと。
- ii. 子を思う親心。
- i. 夫婦円満は信頼関係の上に成り立つこと。子どもに過保護にならないように。
- ii. これから母子家庭になるので子どもをどう育てていくかを。
- i. 自分の我慢できる程度なら子どものために別れないで頑張る事。
- ii. 子どもを幸せに育てるための親としての心得。
- iii. 何事にも白黒をつけたがる夫は「自分はなにも悪い事はしていないのだから離婚には応じられない」と言い張る。白黒のつかない離婚だってあると思う。
- i. 社会常識
- i. 長い間、常に向き合っていてもお互いに未知の部分があること。
- ii. 両親は人間的に大きなものを持っているので、これから多くを学びたい。
- iii. 20代の頃は良くも悪くも熟慮せず、突っ走ってきたが、離婚を考える今、自分を知り、相手も理解でき熱がさめ、それぞれの見方を学んだ。これからは娘と一緒に新しい人間関係を築いていきたい。
- i. 助け合って生きていく事。正直に生きる事。
- ii. 子どもが良い人生を送れるよう、どうアドバイスするか。
- i. 子育ての大切さ。
- ii. 老後の過ごし方。
- i. 父の嫌な面が私の嫌な面だと気づいた。

- ii. 私が穏やかになり。話しをしていきたい。
 - iii. 自分の心の中が矛盾していることに気づく。夫は優しく、子どもは可愛く、両親とも良い関係が保たれているが、何か空しくなる時があり、何か起こらないかと期待している自分。失ったときに分かる痛手を思い、まだ成長していない自分が情けない。
- i. 何事も前向きに考える事。他人に感謝すること。
 - ii. 自分の生きがいを見つけ行動する姿。
 - i. いろいろな事にチャレンジする心。
 - i. お互いに話し合って問題解決する。
 - ii. 母親には一人の女性の生き方を学んでいきたい。
 - iii. 核家族の環境で母親は子どもといつも一緒にいなければならぬので精神的に辛く孤立することが多い。
 - i. 自分を否定されるような感じを受けていた。我が子には存在を認め声を掛けていきたい。
 - ii. 子どもの気持ちを知ろうと思い、反面教師として学んでいきたい。
 - i. 真面目に堅実に生きる。人に迷惑をかけない。
 - ii. 夫婦間の思いやり。何でも前向きに考えて生きていく姿勢

40代

- i. お互いを尊敬し、慈しむこと。
 - i. 一方が頼るだけでなくお互いに頼り頼られる存在がよい。
 - ii. 相手を思う思いやりの気持ち。
 - iii. 自分の気持ちを冷静に見つめる機会を得た。これからは少しでも自分に正直に生きてていきたい。簡単ではないが、前に進んでいきたい。
- i. 一生懸命頑張る事。
 - i. 社会人としての義務。道徳。
 - i. 愛する事。
 - i. 学ぶものはなにもない。
 - iii. 人間は平等のはずなのに、子どもや女性は今も昔も弱い立場。なぜ悲しい苦い涙を流さなければならないのか。さまざまな保障が具体化されるのを望む。
- i. 子どもをいつも信じて真面目に生きる事。
 - ii. 老いても人生の目標をどう持つか。
 - iii. 夫の異性関係が原因で別居して数年になる。死にたいと思ったこともあるが、今はその苦しみが全て人生の勉強になり、自分の成長につながったような気がする。冷静に自分を受けとめ好きになる事、そして子どもを大切に想う事。子どもによって助けられた。離婚の話はまだしていないが、子どもをできるだけ傷付けないようこれから新しいスタートをと思う。
- i. 他人に迷惑をかけない。
 - i. 子どもを大切に守り育てる事。
 - ii. 生きていく力。子育ての方法。世の中との関わり方。
 - iii. 離婚後半年が過ぎたがまだ精神的に立ち直れない。相手を頼っていたことを実感、心の支え

がなくなり張り合いもなく抜け殻状態。

i. 女性も自立した生活を送った方が良い。

iii. 私たち夫婦は父母としては良いのですが、パートナーとして考えた時、私の心の中では離婚をと思う。まず別居を希望しているが夫に届かない。

i. 妻は夫に従うという事。

ii. 子どもが独立し、二人の生活になった時の夫婦のあり方。

iii. 別居中。夫は悪いところはないと離婚に応ずるつもりはないと言い、私の気持ちを理解してくれない。長い結婚生活の中での少しづつの気持ちの変化が積もりに積もって爆発したと思うがわがままとしかとられない。早く離婚し新たな人生をスタートさせたい。

i. 母の生き方に疑問。父の価値観、考え方に対する疑問を感じている。

ii. 反面教師的に学びたい。

iii. 女性の自立に対する社会の厳しさを思い知る。

i. 誠実に生きることの大切さ。父は自分に厳しすぎる。

iii. 40年以上生きていて問題がない人などいないと思う。いろいろな思いを自分なりに昇華させてきた。同じ人生なら明るく楽しく過ごしていきたいと心がけるようにしている。

i. 母の残した夫婦関係（いくら喧嘩をしても一緒に布団でねなさい）。

iii. 母の生き方を尊敬しているがこれから女性は男性を甘やかし我慢ばかりするのではいけないと思う。母が言っていた「いやなことはいや」、と言える夫婦関係を心がけたい。口に出し話しかわなければ何も分かり合えない。

i. 仕事に対する姿勢。二人とも働き者。

i. 子どもの前で喧嘩をしない。愛情が一番大切。

ii. お互いの意見を大切にし、思いやり愛情を忘れずに。

i. 夫婦仲良くが家庭内では一番の宝。

i. あまり学ぶ事はない。

ii. 夫とこれから共に歩んでいくつもりはない。が子ども(1.3歳の娘)の気持ちがつかめず困っている。息子は就職が決まり、父親と別れ幸せにと願っている。

50代

iii. 娘の離婚をきっかけに、娘、孫とのこれから的生活を考える参考になればと参加。すべてを受け入れて暮らしていくと思う。きっと良い事もあるかと。

i. 思いやりの心。

i. 夫婦は補い合う関係だということ。

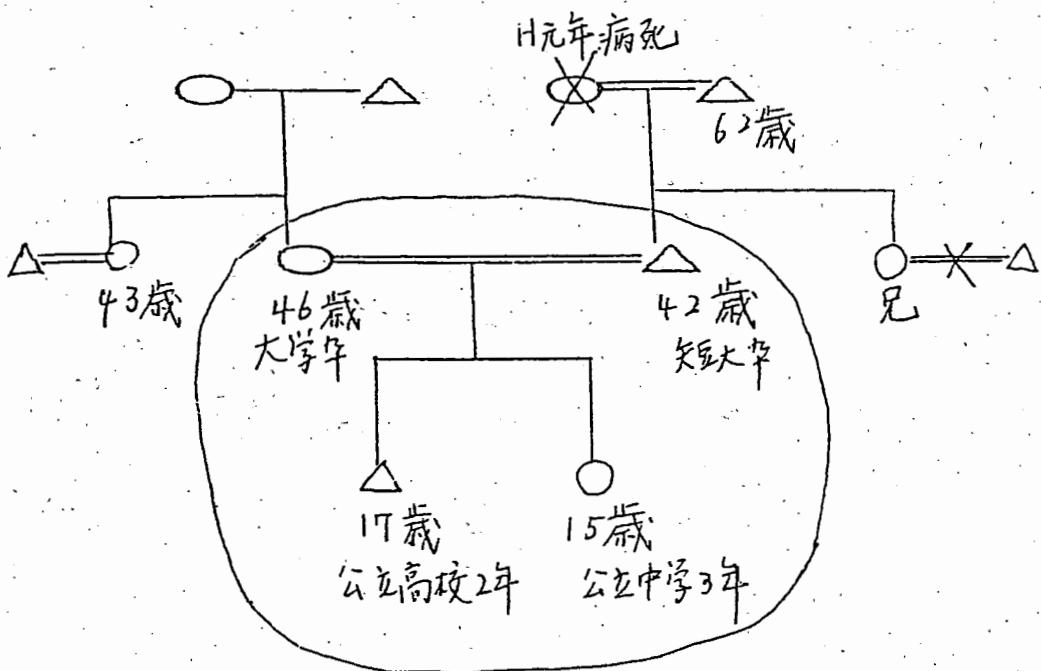
ii. その時代と無関係に生きることはできず、親も私も子どももそれぞれの社会で生きてきたんだと思う。今の状況は子育てに悪い条件ばかり。他人との関係の保ち方を、育児する親、学校教育の現場などそれぞれに育むことが全ての基本になると思う。

以上

四面接事例

事例1

妻 42歳 主婦 夫 46歳 会社員 同居中 同居生活17年
子ども 長女 17歳 長男 15歳



妻は東京近郊の農家の出身で、比較的裕福な家庭で育った。両親はともに働き者で、本人はのんびりと気楽に成長した。親のいうことに従っていれば、間違いない人生を送れると思っていたので、地元の短大を卒業すると、親の勧めるままに何度もお見合いをした。彼女に好きな人がいなかつたわけではない。家事見習いの合間には適当にデートも楽しんだ。けれども「結婚と恋愛とは別」と考えていたので恋人を結婚相手に選ぶようなへまをする気はなかった。10数回のお見合いを経てやっと両親も彼女も納得できる条件をそなえた男性に巡りあえた。

今までこんなに条件の揃った男性はない。一流大学の理系出身で、電気トップメーカーに勤める二男である。彼女はすっかり有頂天になり、デートを重ねた。男性はいかにも一流の人らしく、端正でまじめそのものに見えた。ところが、つきあううちにそのまじめさは、彼女がこれまで親しんできた気楽さと違い息苦しいものとなり、さらにお金に細かいところも気になり出した。そうした不安感はあったが、結婚に踏み切るだけの条件は十分整っている。また妊娠もしたので彼女は後戻りできないと思った。妻25歳 妊娠3ヶ月、夫29歳で結婚した。

夫は厳格な自衛官の父親としっかり者の母親の二男として生育した。1歳年上の兄とともに小

学生時代から学業成績優秀で、母親は昼間からカーテンを締め切って勉強を強要した。また父親は時には手をあげることもあった。家族全員が不満が溜まると茶碗などを土間に叩きつけて発散させていた。男の子はこうして育てるものだ、と姑が妻に語った。

結婚後まもなく、妻のお腹は大きくなってきたが、夫は夜中におきて突然いらいらし、そのお腹を蹴飛ばすようになった。妻としては思い当たることはなく、会社でのストレスが溜まったのか、とも考えた。一方、夫は妻に対して自分の母親と同様に立派に主婦業をこなすことを求めた。いわゆる良妻賢母を期待したのだが、夫の期待は裏切られ続けることとなった。夫からすれば、妻はまともに料理もできず家計も任せられない女房失格者である。結婚1年で妻は生活費を渡されるだけの存在となってしまった。

また、夫は子どもたちにも妻に対すると同じように振る舞った。気にいらなければ、なんでも身にまわりのものを投げつけた。子どもとの会話もほとんどない。

以後、今日に至るまで家庭内別居の状態が続いている。夫はたえず離婚届を所持し、妻を脅かせる道具として使っている。妻としても何度も離婚を考えてきたが夫に面と向かうと気後れして何もいえなくなった。子どもたちに「もう離婚するよカッコいい金持ち男を捕まえるからね」と冗談まじりに繰り返すのみである。単発的にパート程度の仕事はしても、離婚して自立するだけの経済力は持てなかった。こうした妻に対して、夫は目を合わせようともせず、必要最少限度のコミュニケーション手段としてメモを書き残したり、「バカ」とテーブルに書きなぐったりしている。夫は時には妻の衣類等を全部ごみにだし「出ていけ」とどなるが、妻がそれらを拾いにいけば、それを黙認するのである。結局は、夫も妻もそれ以上の具体的な行動には移らない状態が慢性化している。

子どもたちも日常化した両親の不仲に慣らされており、母親が離婚を口にしても本気で受けとめようとする気持ちはなく、また家では冷たい父親がディズニーランドに連れていくれば、彼らなりに楽しんで帰った。

※妻は結婚するまで、ひとり娘として過保護に育てられた。しかし妻の実家ではあくまでも農家の跡取りの兄が一番であり、彼女は二の次の子どもとして成長したかわいがられはしたが、彼女は家を出していく女であり、兄と同等に扱われることはなかった。農家における旧態依然とした性差別について、彼女は「しかたがないわと思いつながら過ごしてきた。彼女は人生の節目である進学や結婚において自己主張するようには育っていなかったのである。固定化した性役割の枠からはみ出ることもなく、条件の整ったいわゆる「三高」の結婚相手を望んだのは当然の結果でもあった、と思われる。

彼女の実家における性に対する意識や価値観がどのようなものであったのかは不明であるが、彼女は夫に種々の疑問を持ちながらも、とにかく婚前に妊娠したのである。新婚の妻のお腹がだんだん大きくなってきたことと、夫がそのお腹を蹴飛ばしたことにはらかの因果関係があるのであろうか。

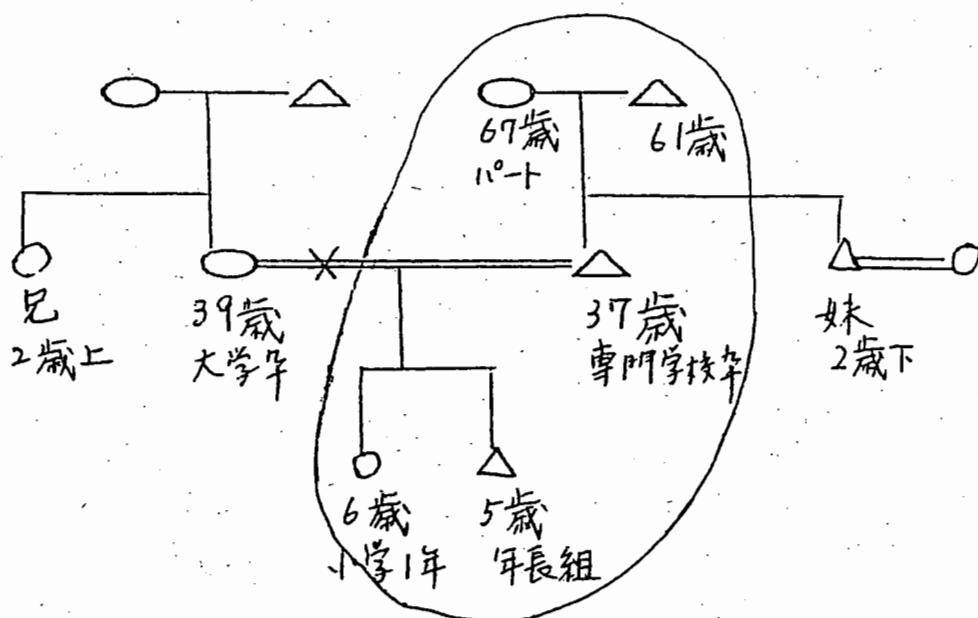
妻の話すところによれば、夫はかなり偏った学歴至上主義の両親によって育てられた。親の期待に応えて夫は一流の社会人としてスタートを切ることができた。しかし女性との交際もなく、母親のみが彼の唯一知る女性であった。母親をモデルにした女性像と、現実の妻とのギャップが夫を怒りへと駆り立てたのかもしれない。また家政の道具として役に立たない妊娠した新妻により、夫は母親を喜ばせる息子という役割を無残にも打ち砕かれた。その怒りが暴力へとつながったとも思われる。

いずれにしろ、問題は夫婦の関係が改善されぬままに長年継続してきた、という点にある。もともと自分の人生を消極的に生きることしか学んでこなかった妻は、出発点であるハネムーン時代においてすでに、夫のさまざまな要求や期待に対して楽しく努力することからおりてしまっている。行動する前に「わたしにはできないわたしは弱いだめな女だから」との思いが妻の方向づけをしてきた。夫の暴力や無視が繰り返されるたびに妻は自分に対して自信と信頼を失い、无力感や孤独感に陥っていった。今回の面接で、妻は自分の性格や結婚生活を語ったことにより、行動こそが必要であることを再認識した。まず経済的自立をめざしていくことを確認して、面接を終えた。

事例 2

妻 37歳 医療専門職 夫 39歳 会社員 調停離婚 同居生活 5年

子ども 長男 6歳 長女 5歳



妻は東京近郊の地方都市出身。父親は平凡な元サラリーマン。母親が家で小さな洋品店を営んでいた。3歳年下の妹との四人家族だった。彼女は長女として母親を助け、「わがままをいえば、親が困ると思った。いつも自分を抑えて、何でも自分でやる子どもだった」ことを記憶している。両親の仲は良く、家族で楽しく過ごした思い出が多い。長じてからは両親は彼女を信頼したし、何でも相談に乗ってくれた。

妻は高校に在学中は看護婦になることを希望していた。しかし教師がこれからの職業として臨床検査技師を勧めたので、専門学校を出て資格を得てから県立の病院に勤めることになった。まじめでがんばりやの彼女に、検査技師という職業が合っていたようで、病院での評判もよく充実感の持てる毎日だった。

妻は25歳になったころ、かって同じ町内に住んでいた夫の両親が結婚の話を持ってきた。妻の両親は彼女が二人姉妹の長女であることから、夫に妻側に入籍してもらうことを条件にした。ところが夫は譲らず揉めた。そのため、妻の両親にはこの結婚は気乗りのしないものとなった。しかし妻はこれまでのつきあいが、医療関係者に限られていたので、夫が新鮮に見え「夫はやさしいし、あの両親に育てられた人ならしっかりもしているだろう」と思うようになった。両親は彼女の気持ちを尊重してくれて、お嫁に行くが将来は両親をみるということで結婚に踏み切った。

夫の父親もサラリーマンだった。大企業の工場長として、仕事人間の見本のように働いた。夫

は二人兄弟の二男で、いつも兄と比較されて育った。2歳違いの兄は優秀で、夫は短気な父親から、殴る蹴るの厳しい扱いを受けたらしい。からだに覚えさせるというのが父親の教育方針だった。兄は父親の期待どおり、一流国立大学に入学した。夫は芸術大学に進み、卒業して造園会社に入った。しかし2~3年すると将来性に不安を感じたのか、会社をやめて叔父の経営する鋳物工場の営業マンとなった。

妻25歳、夫27歳で結婚。妻の希望で結婚後も共働きを続けることになった。夫は妻の好きなようにしたらいいという考えだった。ところが、妻は結婚式当日の1週間前から前日まで出張にでかけた。これは以前からの予定で妻には当然のことだったが、夫にとってはまさか実行するとは思いもかけないことだった。妻はその後も勉強会や組合の役員として帰りが遅くなつた。数週間後妻は東京の友人の結婚式に呼ばれたが、それを言った、いや聞いていないとけんかになり、その時が夫にぶたれた最初だった。結婚して1ヶ月もたたぬ間に夫にぶたれ、これまで親からも手をあげられることのなかった妻は大きなショックを受けた。夫は妻が公務員であることから、5時には仕事を終えて帰宅するものと思っていた。しかし妻はポケベルを持ち、緊急時には夜中であろうと血液検査等に出勤した。夫は「うちのお袋はシーツにもアイロンをかける」とか「きちんと家事をしろ」とか妻に不満をぶつけた。

夫は伝書ばとの飼育が趣味で、独身時代から100羽飼っていたが、そのためにも一戸建ての家を欲しがっていた。妻は飼育を嫌っていたが、近所への迷惑もあり1年後に仕方なく家を購入した。まもなく夫が働く会社が倒産し、夫は転職した。同じような営業の仕事だったが、残業が増え、妻から見てもつらそうな様子だった以前にも増して殴る、蹴るの暴力が続き、夫から大声を出されると妻はびっくりして声もでなかつた。まもなく長男を出産し、保育園ではお金がかかることもあり、妻の実家が面倒をみた。妻が夫の暴力を夫の母親に訴えると「短気なのは父親ゆずり、そういう時は謝ってがまんして」といわれ、納得できなかつた。1歳半違いで長女が誕生した。妻は二人の子どもの送り迎えに限界を感じ、週日は実家で母子で生活し、週末のみ夫のもとに帰るようにした。しかし、その間も夫の暴力は続き、長女が生後5ヶ月の時、鼻や腰を骨折し1週間入院した。夫は「自分の性格はなおらない。治す気もない」といった。妻は「家も買つたし、弱音なんか吐いてはいられない」と思ってきたが、「がんばっても、もう駄目だ」と考えるようになった。ある日、長男が熱で休んだ時、妻が出勤したあとに長男がひきつけをおこして入院し、夫が妻の職場に怒鳴り込む事件がおきた。夫は妻を育児放棄だと非難し、これが直接のきっかけとなり、別居生活に入った。

離婚については双方の意思は一致したが、互いに親権を譲らず調停に3年かかった。妻は親権をとるため、共有名義の不動産を手放し、夫が月に二度子どもと面接交渉することを受け入れ、やっと調停離婚が成立した。

現在、妻は実家で生活し、仕事を続け、元夫から月3万円の養育費を受け取っている。また月2回の父親と子どもの交流は実行されている。妻はその際互いに顔を合わせることや元姑から子どもの服装にまで口出しされることに苦痛を感じており、「これでは何のために離婚したのかわからない」と嘆く。

※妻はいつも「親を困らせないようにがんばる。弱音は吐かない子」だった。成長してからも親の期待に応えた職業に就くことができたし、一家はつましく堅実な家庭として強い繋がりを結んでいった。この結束を維持するのに、両親は当然のように婿を迎えることを望んだ。しかし、これまで妻の行動を信頼し理解を示してきた両親が、夫との結婚をあからさまに反対することはできなかったと思われる。一方、妻も夫の戸籍には入るが親の面倒はみるという妥協点を見つけていく。親の気持ちに添える結婚だと、自身に言い聞かせた。が、あとから思うに婚約時代は、「けんかもしない、表面的なつきあいだけのものだった」という。共働きとはどんな生活をすることなのか、母親の仕事ぶりを見てきた彼女に不安はなかったのかもしれない。今までどおり頑張れば両親たちのようないい夫婦になれると信じてもいた。妻は独身時代と変わらぬスケジュールで仕事に励むことに疑問はなかった。

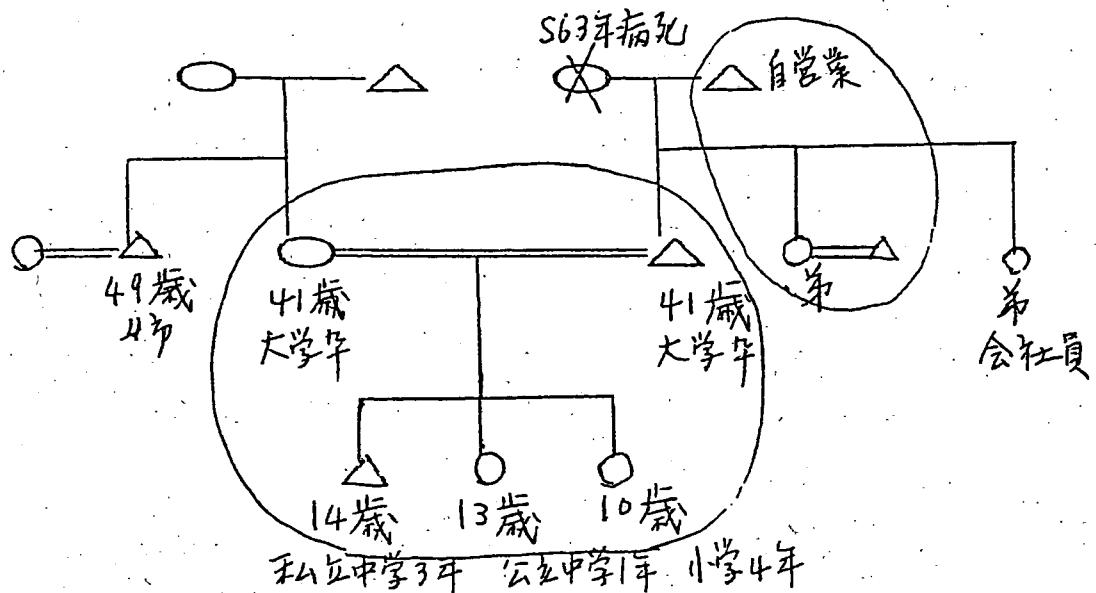
一方、兄と比較され絶えずひけ目を感じて生きてきた夫が、結婚によって自分の存在を誇示したいと思ったのは当然のことでもあった。新婚1カ月の段階で二人はゆっくり話し合うこともなく、口論から夫の暴力へというパターンを繰り返すことになった。殴られて育った自信の持てない夫が、自分より安定した職業と高い収入を手にする妻を暴力で支配する構図は類型的なものである。夫の劣等感や嫉妬には妻がいくら苦慮しても早急には解決できそうもない未熟さが、根本にはあるものと思われる。しかし自分の仕事を優先することに目を奪われた妻も、夫との結婚生活を続けようとする気持ちが薄かった。夫の協力がなかったとはいえ、第二子出産後実家が生活の場となり、夫との生活はないがしろにされたのである。それが夫の感情をさらに悪化させたことは否めない。妻は何を求めて結婚したのだろうか。妻は常に自分や実家を優先させて行動している。妻が夫の嫉妬や焦りの気持ちに思いやりを示し、ともに成長しようという動きを見せていたら、新婚まもなくこの夫婦が口論から暴力へと一気に崩れることはなかったのかもしれない。

実家が妻の別居後の傷ついた心を休める場としての機能を果たしたのは確かである。しかし妻の身勝手さは老後を子どもにみてほしいという両親の打算と結びつきさらに一家としての繋がりは強化されるであろう。あたかも他人を寄せつけないような砦として一家が次の世代に引き継がれていくことが予想される。

現在、妻は面接交渉等での夫の一方的な申し出に不快な思いをしている様子で、面接では家庭裁判所に「面接交渉の調整」の調停申立ができるなどを助言した。

事例 3

妻 41歳 主婦 夫 41歳 会社員 同居中 同居生活16年
子ども 長女 14歳 長男 13歳 二男 10歳



妻は関西の地方都市で喫茶店を経営する両親の長女として生育した。二人の弟との仲もよかつた。裕福ではあっても両親は忙しい日々で、一緒に食事をした記憶はほとんどない。それでも両親はお盆休みには旅行に連れてってくれた。また、母親は次々に新しい洋服を彼女に与えた。そのために妻は学校でいじめられた。夫は高校の同級生で、卒業すると二人とも近県の大学に進学し家を離れた。まもなくつきあいが始まったが、その間にも二人は他に異性関係を持った。妻は大学を卒業後実家に帰り、家業を手伝うことになった。夫も地元に帰り、就職した。

その後も二人のつきあいは続き、妻は夫の子を妊娠し、中絶するという経験をした。妻は夫のことをよく遊ぶ人だとは思ったが「こっちを向いてほしい」との気持ちが強く、自分が中絶した過去などには目をつむった。一緒にいることで幸せを感じられたし、つきあいが長く自然のなりゆきだとも思った。

夫の父親は町工場に勤めるサラリーマンで、夫はその一人息子で3歳年上の姉と育った。狭い街で同じ高校に通った二人であり、双方の家族は顔見知りだった。結婚について、夫の両親特に母親は妻を「水商売の人はいや」といって、また妻の両親は夫側を「金のない家だから」という理由でそれぞれ反対した。しかし二人は別れる気持ちはなく、25歳で結婚した。

結婚して妻はやっと一緒になれたとうれしい気持ちでいっぱいだった。しかし、夫の職場は電

話会社で転勤が多く、新婚早々ふたりは故郷を離れることとなった。東京での生活が始まった。学生生活と家業手伝いぐらいの経験しかない妻は東京になじめず、友人も作れなかつた。買物以外はそとに出ることもなくひとりでボーッとするのが日常となつた。そして毎日が空虚で、食べことだけが楽しみとなつていつた。

夫婦は転勤に伴い、数年毎に引っ越した。ところが夫は水商売の女性と関係を持つようになり、行く先々で複数の女性と関係を繰り返した。また子どもが誕生しても夫の様子に変化はなく、病院に会いにくることさえなかつた。それでもたまには子どもをお風呂に入れることぐらいはしてくれた。妻は子育ては楽しく、生きがいにもなつた。夫は新婚時代より20kgも太つた妻に「おれはやせた女が好きだ。もっとやせろ」と要求した。

夫は先物に手をだしたり、競馬にのめり込むなどで、借金が重なり、妻が子どもたちの教育資金を返済に当てたこともあつた。それでも夫は反省する様子はなく、最近になって会社の取引先の女性との関係が発覚した。相手も家庭を持つ人だということがわかり、今までのよう在我慢すべきではないと思った妻は、今度こそ夫に責任を取ることを要求した。それに対して夫は「まだ気持ちの整理がつかないので待ってくれ」といったきりで、妻が追求すると殴るようになつた。妻は「こんなルールを守らない人とやっていけるのか」と思い、死んでしまいたい気持ちにもなつた。夫の「男としての最後のチャンスだ」などの言葉をきいて「何かおかしい、変だ」と思いながらも、だんだん怒る気力も失い、感情が鈍くなつたきたのような無力感を抱くようになつた。夫は自分の気持ちをいつから家に帰つてもすぐ自室に閉じこもり、全く会話はなく夕飯も食べず寝るだけの生活になつた。以後、家庭内別居の生活が半年以上続いている。妻の実家が離婚して戻るように言うが、長女が私立中学に行っており、転校はさせたくない。妻は自分に経済力がないことを嘆き、パートをやめ常勤の仕事を探している。

三人の子どもは両親の慢性的な軋轢のなかで、幼児期では夜尿が頻繁にあつたり最近ではスーパーでの万引きなどの不適応反応を起こしている。妻は夫に「子どもたちにしっかりと話して」と詰めよるが、夫は無言で通している。思春期の長女は母親を「お母さんはばかよ。わたしだつたら、とっくに離婚している」と批判している

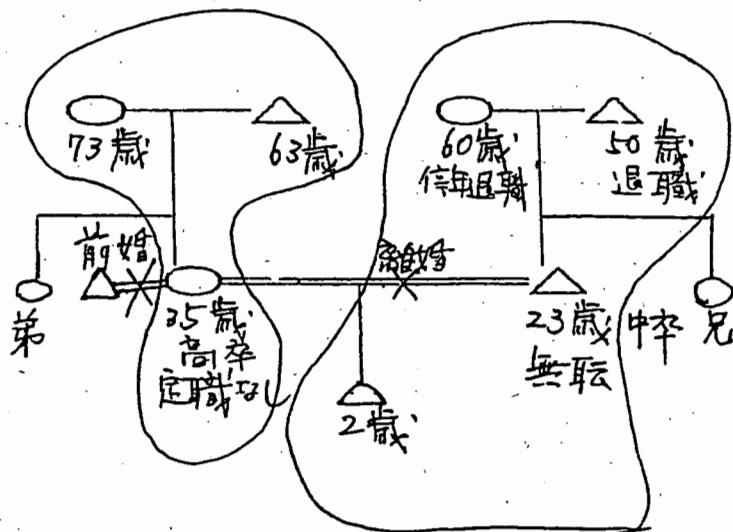
※妻は忙しい自営業の両親のもとで生育した。第一子のひとり娘として、かなり自由に振る舞つてきつた。両親を仲のいい理想的な夫婦と思ってきたが、父親が亡くなつてから両親も必ずしも平坦な道を歩んできたわけではないことを、母親から聞かされた。父親が中年になつてから病気により性的不能者となり、母親に悪いから信用のおける男性を紹介しよう、といったことがあつた。父親たちのこのような性に対する意識が、その後の彼女の成長に何らかの影響を及ぼしたと

思われる。彼女は夫が複数の女性関係を持っていることや自身夫の子を中絶という方法で解決したことを探問に思うよりも、自らの異性関係に負い目を感じることの方が強かったのであろう。結婚後も夫の身勝手な行動に傷つきながらも「戻ってくればいいわ」との思いもあり、最近まで離婚を具体的に考えることはなかったのである。

夫はこれまでの失敗の後始末を妻にさせ、分が悪くなると自室に逃げ込む自分勝手な男性である。妻の現実認識のなさが夫の行為を誘発してきたことも見逃せないこの夫が一体、子どもたちに何を話し、説明できるのであろう。妻はなおも「自分はおかげだから、まだやりなおせる」と期待する。孤独な妻は離婚と修復のふたつの道を行ったり来たりしている。

事例 4

妻 23歳 無職 夫 35歳 定職なし 離婚歴1回 離婚後4ヶ月 同居生活3年
子ども 長女 2歳



妻は、無口で職人気質の木彫職人の父と、父の薄給を補うために会社勤めをしていた母との間に、二人兄妹の妹として生まれた。父が威張り、何ごとも父が最優先される男尊女卑の家庭であった。妻は、父に気を使い、父を立てていた母に自信のなさを感じていた。

妻が2、3歳の頃、兄が入院したため、両親が妻を叔母に預けて兄の面倒をみた時期があった。そのためか、妻は両親が兄ばかりを大切にして、自分は放任されていたというひがみを持っていた。幼稚園の先生に「私はお兄ちゃんより先に生まれたけど、お兄ちゃんばかり可愛がられたので、お兄ちゃんの方が私より先に大きくなった」と言ったのを覚えている。

また、母がいつも留守なので家には居たくなく、友だちと外でばかり遊んだ。しかし、たった一人のその友だちもいじめっ子で、妻はよくいじめられた。小学校3年のときに転校したが転校先で無視され、4年生の1年間、学校に行けなかった。その後も、中学1年の終わり頃から卒業式までずっと不登校だった。不登校は、親に対する反発でもあった。しかし、妻の不登校を心配して、母がポロポロと涙を流したのを見たときには、母も自分のことを考えてくれていたんだと思った。

夫との出会いは、妻の友だちの紹介による。中学時代から親への反発もあって、親から早く独立したかった妻は、接客業のアルバイトをしていた夫を年上でしっかりしていると感じ、交際を深めていくうちに妊娠した。結婚するつもりはあっても子どもはまだ早いと思っていたので当惑したが、妻20歳、夫32歳のときに入籍して披露宴も行った。夫には、子どもはなかったが離婚歴が1回ある。夫は離婚の原因を、前妻が働きに出るようになると家庭を顧みず、金遣いが荒くなつたからだと言っていた。

しかし、結婚後、その夫には400万円の借金があり、親にも1,000万円借りていることがわかった。夫の収入で借金を返済しながらの生活では、生活費は毎月4、5万円しか渡してもらえなかつた。しかも、夫は言うことは立派だが仕事が長続きせず、少し働くと失業保険がある

からとか、体の調子が悪いからとか言ってはすぐ仕事を休み、病院で自律神経失調症の薬をもらっていた。

夫の両親とは結婚当初から二世帯住宅での同居であった。夫の母は夫を小学生並みに扱い、出勤拒否で寝ている夫の布団を剥いだりした。仕事に行くように言わない妻の監督が悪いと言って、夫の母がしばしば妻を責めるので、次第に夫婦仲も悪くなり、夫はテレクラの女性に電話するようになった。また、夫の母は、子どもを泣かしていると言つては育児にも干渉を始めた。妻には夫の母が夫とその家族を所有物のように考えているように感じられた。

このような状況の中で、妻は2回実家に戻った。3回目に戻ったとき、夫は「離婚するより親と別居する」と言って両親とは別居し、1年前から親子三人のアパート生活がはじまった。しかし、家賃を払った後、月3万円の生活は苦しかった。

親とは別居したにも拘わらず、その後も夫と母との繋がりは相変わらず強く、夫の働き振りも相変わらず悪かった。妻は短期のアルバイトをしてみたりしたが、経済的に追い詰められていくうちに、子どもに当たったり泣いてばかりいるようになってしまった。同じ苦しいなら、母子二人の方が楽だと思うようになり、夫に口を利かなくなり食事もつくらなくなってしまった。半年前、妻は子どもと実家に戻り、その2ヶ月後に離婚した。妻は、拘りをひきずったままの自分の親とも、たまに戻る程度のつきあいにとどめ、母と子だけの気がねのない生活をしたいと考えている。

※妻は自己中心的な父と、父の顔色をうかがうことに精一杯で子どもに目を向ける余裕のない母に育てられ、兄の入院による両親からの放任も重なって、充足されないままの愛情飢餓感をかかえてひがんでいた。

のために、妻は実家からの逃避と父親探し的な動機による結婚をしたようである。しかし、その結婚は、まだ若くて夫を選ぶ目も育っていないかった妻が、離婚歴があり年齢に反して生活能力のない依存的な夫を、父と違って権力的でなく、年上でしっかりしていると感じたことに端を発した、きわめて不安定なものであった。

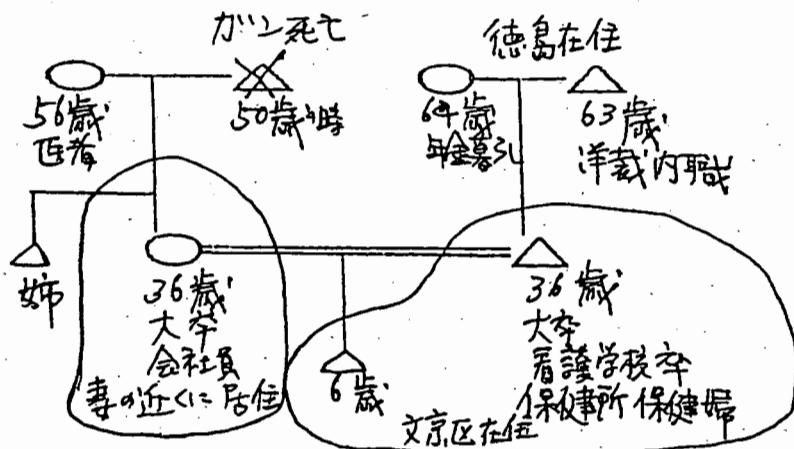
とりわけ顕著な経済基盤の弱さは、短期日のうちに生活を逼迫させ、そのことが、夫の実家依存と夫の母による支配・干渉をさらに強める契機となった。しかし、この時点では、妻は被害者意識から、専ら夫や夫の母への非難に終始するにとどまり、自らの問題への気づきはなかった。妻への執着による得点稼ぎにすぎないにせよ、夫がかろうじて自分の母より妻を選択したときにも、妻は負い切れない負担感を子どもにぶつけるしかなく、夫婦協力して困難を乗り切る道を見出すことができなかった。

面接時点では、妻は「私はまだ結婚するようには十分成長していなかったので、離婚になるのは当然だった」との自己洞察ができるまでになっている。定職をもたずに親に依存しきっていた夫、その夫を非難しながら依存しようとした自分の依存性に気づいて、妻はようやく本格的に自立の歩みを始めようとしている。

事例 5

妻 36歳 保健婦 夫 36歳 会社員 別居中 同居生活 7年半

子ども 長女 6歳



妻は一人っ子である。妻の父は生まじめで内向的、感情を表わすことの少ない職人気質の人であったが妻を可愛がってくれた。母は厳しい反面愛情深く、外交的で自分の考えをはっきり持つており、妻は母を尊敬していた。しかし、その母は離婚を考えたことがあり、妻がかわいそなので別れなかったと言っている。

夫の家庭は、医者である父が横暴で専制君主のような絶対的な力を持ち、父が怒ると家中が凍りつくような雰囲気になった。母がまだ健在の頃、父は40歳になるかならないかの女性を養女にして家に入れ、同居させていた。夫も夫の姉も、大人になるまで、常に父に認められることが課題だった。

妻と夫は友だちの結婚式で知り合い、共に28歳で結婚して8年になる。夫は婚前、自分は結婚しないつもりであり、結婚しても浮気はすると公言していた。妻には夫が子どもっぽいところのある優しい人、将来を夢みるロマンチストに見えて結婚したいと思うようになった。結婚自体に迷っている夫に対して、妻は、自分は夫に浮気は絶対させないと自信めいた思いをもっていた。

その後の結婚生活では、夫は大きな夢ばかり抱いて地に足がつかず、最初は広告代理店、次は縁故で印刷会社、そして夫の姉の会社（はじめは営業、後にプランニングの仕事）という具合に数年ずつで3回転職をした。妻の方は、子どもが生まれた後の1年間中断しただけで、ずっと保健婦の仕事を続けている。夫は形の上では家事に協力したが、いやいややっている様子であり、在宅時間の多くを一人で好き勝手に過ごすことが多かった。

3年前、夫が不倫をした。そのときは、1日外泊しただけで妻の所に戻ったため結婚生活は継続した。しかし、その2年後、仕事上で知り合った女性とまた不倫をした。夫は自ら妻に不倫を打ち明けて、不倫を公認するよう求めた。妻には、夫が恋愛を軽いお遊びのように考える無責任な男、あるいは、妻がありながら他の女性と妻妾同居のような生活をさせた夫の父と同様に、倫

理観の欠けた男としか思えなくなった。「我慢できない」「許せない」という感情から夫婦の会話はほとんどなくなり、子どもも二人の関係のおかしさを感じ取るようになっていた。

再度の不倫発覚から半年後、夫にアパートを借りてもらって別居したが、子どもにチック症状が出たりした。妻は、夫に対する愛情がなくなったわけではないし、子どものことを考えるともう一度いっしょにやって行きたいとは考えている。しかし、いまだに夫を許すことができず、夫と普通に接することができない。

妻には保健婦の仕事があり、一人でも生活して行ける自信はある。一つ仕事に定着できない夫には羨ましがられてさえいる。妻は、今後離婚になった場合には、父子の関係は認めていこうと考えている。現在も、週末には夫が子どもに会いにきて、二人だけで楽しく遊んだり、出かけたりしている。

※妻は一人っ子として両親から可愛がられたと思っており、親の個性や価値観を肯定的に受け入れ、引き継いでいることが考えられる。妻の生まじめさや自信にそれをみることができる。

夫が夢を追いかけて現実感覚を欠いていたり、結婚への決断をしかねて不倫を公言したりするのを、妻は子どもっぽいと思い、絶対不倫をさせない自信めいたものを感じて、姉さん女房的な結婚をしている。このような妻の態度は、何でも任せられるしっかり者という安心感を夫に与えると同時に、被支配感・拘束感・劣等感などを与えることがあり、夫が妻との対等な関係を維持できないときには、前者は夫に依存の口実を、後者は逃避の口実を与えることになる。夫の職業的不安定や不倫行為にも依存や逃避の傾向をみることができる。

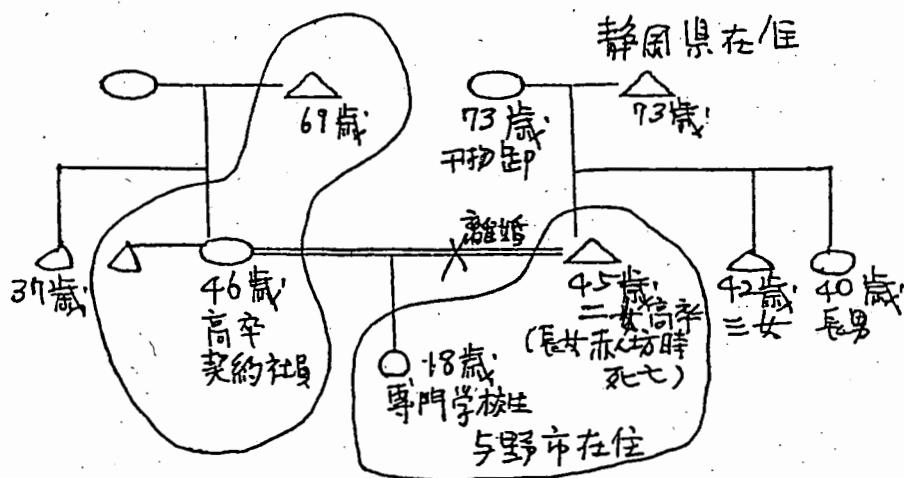
また、このケースでは、夫が他の逃避行動でなく不倫という逃避行動をとる背景として、専制君主であった父への恐怖感を和らげるための防衛機制、すなわち、無意識のうちに父を取り込むかたちの同一視があったことも無視できない。それほど夫は父を恐れ、かつ父のように気ままを通せる強い存在でありたいという願望を潜在させていくことになる。不倫の公認要求は、身勝手を認めさせることによって存在確認をしようとする自信のなさの表れであり、悪戯を叱られるこことによって親の愛情確認をする幼児レベルの心理ともいえる。

親に愛され幸せに育ったまじめで自信家の妻には、夫の心の裏を読み取ることは難しい。妻にとって夫の行為は、道徳的非難に値する倫理観の欠如、無責任さ以外の何物でもない。妻は自尊心を傷つけられ、「我慢できない」「許せない」という感情を夫にぶつけた。

しかし、妻の健康さは、自分は夫の姉さん女房役を退き、夫には子どもの父親役だけを期待する方向で問題を整理し始めていることに示されている。夫については、夫自身が父の呪縛から解放されるためにも、子どもとの良好な父子関係の体験が必要であり、今後の接触を通じて、親としての成熟が待たれるところである。

事例 6

妻 45歳 事務員 夫 46歳 会社員 離婚成立後約半年 同居生活18年
子ども 長男 18歳



妻は地方の水産加工業を営む共働き夫婦の第一子として生まれ、よく二人の弟妹の面倒を見たり、家事の手伝いをして育った。父母は働き者で忙しく団欒はなかったが、母が手八丁口八丁で口喧しかったのに対して、父が真面目でおとなしく、家庭はその父を中心によつまっていた。

夫は真面目な板金工の家庭に育ったが、夫が18歳のときに父が病死した。

夫とは、二人の会社と関係のあった保険会社主催のボーリング大会で知り合った。妻の家族は夫が若すぎて持家もないことで結婚に反対した。しかし、妻は夫がしっかりした頼りがいのある男性で、陽気で口達者で優しく思えて惹かれていた。お人好しのところが妻の父に似ているとも感じた。

妻23歳、夫24歳で結婚し、3年間ほどは核家族の生活をした。その後、妻の実家から1,000万円を借りて家を購入し、夫の母と同居するようになった。夫は母への思いが強く、毎月3万円、ボーナス時に10万円を母に渡していたが、同居後も毎月2万円は渡していた。

しかし、夫の仕事ぶりは、結婚後6年で会社を辞めた後は職を転々とし、数年前からは妻の父の口利きで建設会社の契約社員となっている。にもかかわらず、夫は以前の会社での派手な生活から抜け切れず、飲酒、パチンコなどで浪費し、妻から定期預金用に預ったはずの40万円も預金しないで手をつけていた。妻は夫が信用できなくなり、お金を家のあちこちに隠すようになった。「こんなことをしなければならないなんて、夫婦じゃない」と思った。

さらに、5年前には、夫は妻の知らないうちに家を担保にして友人の連帯保証人になり、債務者本人が行方不明とのことで、突然債権者に押しかけられ、300万円余りを支払った。しかも、夫は同じ債務者のために、すでに250万円別途に借金をしており、毎月3万余円の支払いを続けていたのである。それでも、妻は自分が働いてお金を工面し、夫の母の世話をもしてきた。

ちょうど1年ほど前、金銭のことで夫婦がもめ、妻が妹の所に2泊して帰宅すると、突然夫が別れようの一点張りで離婚を求めてきた。その1週間前には夫婦で紅葉見物などして、妻は離婚

など夢想だにしなかつただけに、2ヶ月前に知り合った女性と一緒になるという夫と、狐につままれたような気持ちでその年の暮れに離婚した。

夫は女性とアパート暮らしを始めた。妻は結婚後ずっと司法書士の事務所で働いているので、離婚後の生活には経済的な不安は少ない。息子も妻が親権者となって一緒に生活し、アルバイトをしながら専門学校に通っている。夫の母も妻を慕っているので世話を続けている。夫とは養育費の取り決めをしたが、一度送金があつただけである。経済的見通しはあっても、妻はいま、予期しない突然の離婚で心に穴があいたような淋しさを感じている。心が癒されるまでには相当な時間がかかりそうである。

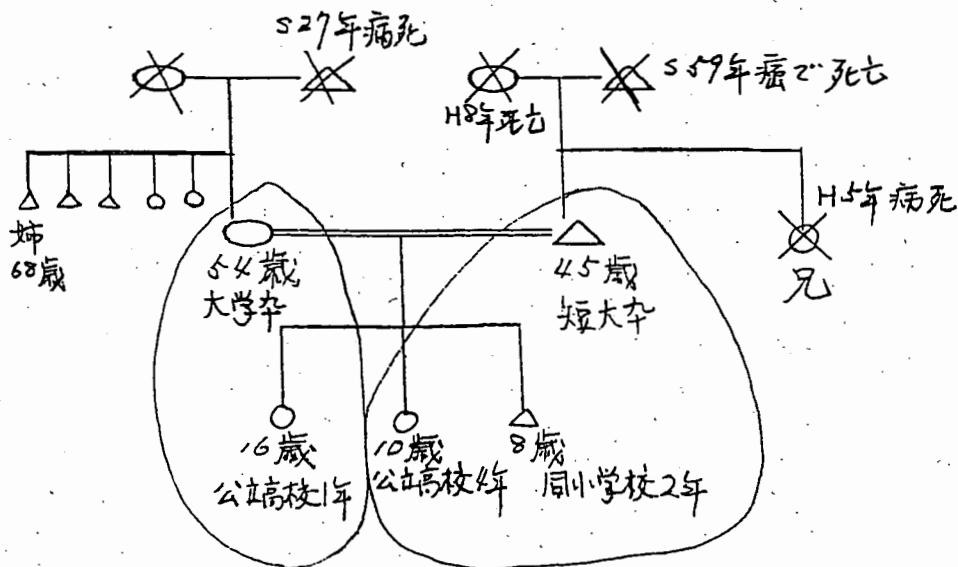
※妻は、労働、努力などを過度に肯定する家庭に育ち、楽しむより強迫的に頑張ることが身についてしまっている。夫は、青年期に男性モデルとしての父を喪失した後の不安と自信のなさを、陽気やお人好しという躁的防衛によってつくろっている。一見、夫婦双方が各々の欠落部分を補う相手との相互補完的な結婚をしたようにみえる。

しかし、実際に生活してみると、感情より勘定を重んじる現実主義者の妻にとって、夫は無責任な生活無能力者でしかなく、口が上手なのも、優しいのも、陽気でおもしろいのも、気弱と無責任の裏返しでしかないことがみえてきた。また、家の購入、就職、借金の返済など経済的に妻側に面倒をみてもらった夫は、依存することの味を覚えて奮起しようとせず、それでいて有能で責任感の強い妻への引け目や居心地の悪さばかりを増幅させた。そして、妻から得られない情緒的な安定を外に求めた。

妻は、一心に世話をした夫から突然離婚され、はじめて「淋しい」という自分の感情に向き合うチャンスを与えられている。過度の行動化によって感じとれなくなっていた感情を妻が取り戻すことは、18歳の息子を妻の行動パターンで縛らないためにもたいへん重要なことである。

事例 7

妻 45歳 フルタイムの臨時職員 夫 54歳 小学校教諭 別居半年
子ども 長男 16歳（夫と同居） 二男 10歳、長女 8歳（妻と同居）



妻は教師をしている父と専業主婦の母との間の長女として出生した。10歳上の兄がいたが、両親にとって初めの女の子でもあり、ほとんど一人っ子のような感じで可愛がられて育った。幼稚園や小学校の低学年のかろ友達と楽しく遊んだ思い出が残っている。しかし、楽しく穏やかな生活もここまでだった。兄は小中航行をすべて優等生で通し有名私立大学に入ったが、大学2年からノイローゼになり、家庭内暴力が始まった。妻が小学4、5年ころである。それまで平穀だった家庭は、それ以来一変した。両親は暴力を振るう兄への対応で精一杯となり、妻は放っておられる立場となった。というより小学校高学年になっていた妻の気持ちとしては、兄に対する両親の同志といった気分であった。

妻が短大卒業後会社勤めをしているとき、同僚の女性の紹介でその弟である夫と知り合った。夫は妻より9歳年上で、妻には優しそうな人に思えた。また父と同じ教師であることも親近感を持たせるものであったが、何より家の中が兄の暴力で荒れていて、安らげる雰囲気でなかったことから、妻はとにかく暖かい安らぎを求めていたのだと思う。また、職場にも気持ちを通じ合える友人がいなくて、何か居心地の悪い感じを抱いていたこともあって、妻は家庭と職場の両方から逃げるようにして22歳で夫と結婚した。

夫は三男で6人兄弟の末っ子である。夫の父も教師であったが、大酒飲みで、横暴な人であった。母はそれに耐えながら子育てに専念していたが、夫が小学2年のとき病死し、以来夫は年長の姉たちに面倒を見て貰って成長した。父は相変わらず酒を飲んで、子ども達のことは放つたらかしであり、特に女の子たちに対しては「女は男のかすを食えばいい」と言って教育上の配慮などは全くしない人だった。

妻は結婚当初、やっと暖かい家庭に落ち着けたのがとても嬉しく、色々楽しい夢を描いていたが、それはすぐ壊れることになった。夫は最初から妻を対等に扱おうとはせず、そのくせ職場な

どでは自分を取り繕い、良い子ぶっているらしく、そのストレスが溜まるのか、家庭では妻に当たり、気に要らないことなどがあると脅す、怒鳴るなどしていた。最初は言葉の暴力だったのが、次第に殴る蹴るの肉体的暴力へエスカレートしていった。その上、妊娠中も妻にいたわりの言葉一つかけるわけなく、つわりで苦しむ妻を罵倒したりした。子育てに際しても一切手伝おうともしない。妻は、夫の無関心さや心の通い合いのなさに、結婚を心から後悔し、死にたいとさえ思った。しかし、実家では兄の暴力がまだ続いていたから、疲労困憊している母に夫のことで愚痴をこぼすこともできなかつたし、子どもたちのことを考えて、一人で耐えていた。

妻が31歳のとき母が癌で亡くなり、その10年ほど後に兄が平常な生活に戻ることなく50歳を目前にして死亡した。すると、母亡き後一人で兄の面倒を見ていた父が、生き甲斐をなくしたかのようにうつ状態となり、間もなく妻と息子の後を追うようにして亡くなつた。

一人残された妻が遺産などを整理してみると、結構まとまった額が残っていて、それ以来妻の気持ちが少しずつ変化していった。夫は絶対に変わらない、自分には別的人生があるのでないかと考えるようになり、一度一人で家出をしたが、精神的な支えがないと一人の生活は長く続けられず、家に戻つた。

次に下の子ども2人を連れて地域の女性センターに逃げ込み、そこで同じような女性が沢山いることを知り、勇気づけられた。そして今後の身の振り方などのアドバイスを受け、部屋を探して貰つて移り住み、フルタイムの仕事も見つけた。

妻の方から夫に離婚を求めていたが、夫は体裁を重んじて離婚に応じてくれない。裁判に訴えてでも離婚したいと思っている。

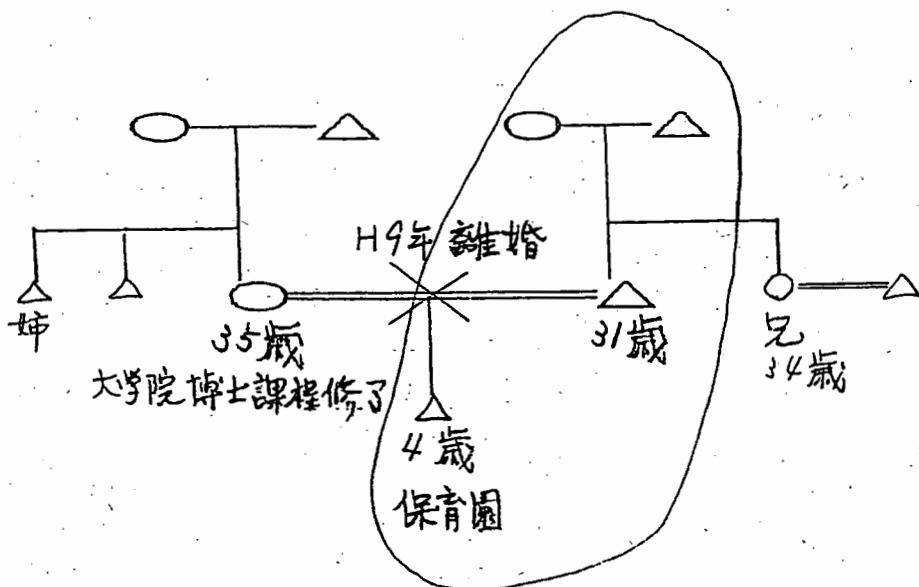
※妻は、兄の家庭内暴力が始まるまでは、比較的順調に生育したものと思われる。兄の優等生ぶりには、親の期待への過剰適応がうかがわれるので、同じ期待は妻にもかけられ、妻も兄同様の“良い子”を演じていたことが考えられ、兄の暴力の発現後は、親の関心が兄のみに向いたため、妻は両親の関心からは解かれたが、今度は親の世話をする良い子（同志）として、ますます自己抑制を行い、身動きしにくい堅苦しさを身に付けていったものと考えられる。それで自分を素直に開放することが苦手となり、友人ができなかつたり職場でも不自由さをかんじることが多かつたのであろう。このような妻が年上で優しい人と感じた夫に、温かい安らぎを求めたのが、妻の結婚動機であった。ところが、速く母を亡くした夫の方も年齢に比して依存的であり、妻に甘えられる母親像を求めた。妻も夫も、依存の対象を求める結婚であったといえる。

夫の依存願望にうまく応えない妻に対して、女性蔑視とも思える父の性差別感を受け継いでいる夫は、妻に対する不満を簡単に暴言、暴力によって表明し始めた。一旦暴力にさらされると、妻は兄に振るわれた暴力の記憶へ連れ戻され、無力感と無能感に陥って身動きできなくなってしまう。この悪循環が長い間夫婦を縛っていたことがうかがわれる。

妻は親の遺産を手にし、経済的基盤を得ると、初めて夫との結婚生活を変えたいと考えた。地域の女性センターに助力を求める、適切なアドバイスを得て実行に移している。賢明な方法だったと思われる。中年以降の女性の場合、夫との破綻した関係を断ち切れず、被害者の立場から脱出できない大きな理由が経済的自立の困難であることが多い。このケースもその好例である。

事例 8

妻 31歳 臨時職員 夫 35歳 大学教員 調停離婚
子ども 長女 4歳



妻は会社員の父と専業主婦の母との間の長女として生まれた。3歳上の兄がいる。父は縦のものを横にもしないような亭主関白で、口うるさく、いつも母を怒鳴り散らしていた。母は黙って耐えながら父に仕えていたが、影では娘に愚痴ばかりこぼしていた。妻は子どもながらに「そんなに我慢ばかりしていないで、離婚してしまえばいいのに」とまで思ったものである。しかし、母は「あなたのために別れない」と言い続け、妻にも我慢を求めた。妻としては母にもっと自分の幸せを考えて欲しかった。そうすれば、妻自身もう少し幸せな気分で子ども時代を過ごせたのではないかと思っている。

妻は大学卒業後、あるメーカーに就職し本社企画部門に配属された。本社から離れた遠隔地の研究所に出張することの多かった妻は、その研究員であった夫と知り合った。間もなく2人は同郷の出身であることが分かり、急速に親しくなっていった。4歳年上の夫は、大学院博士過程を修了しており、妻には真面目で信頼できる感じがして、一緒にいると心弾むように楽しかった。26歳のときに妻は期待に胸膨らむ思いで結婚した。耐えるだけの母の生き方をみてきた妻は、経済的自立の必要を感じていたので、仕事を続けるつもりであり、それは夫も了承していると考えていた。新婚当初は別居生活であったが、すぐに妊娠し、その後産休から1年間の育児休暇へと続く休暇を機に、夫のもとで同居を始めた。

出産後、妻は、子育ては夫婦2人で行うものと考えていた。しかし、夫は「こんなことは、母は一人でやっていたのに」「母は店をやりながら3人の子どもを育てたのに、どうして君はできないの」などと言って、妻が協力を求めてしぶしぶ手伝うのが毎の山であった。夫の母も「そんなことは私は自分一人でやったよ」と言い、「息子の研究を第一に考えて欲しい」と念を押した。

夫の母は何代も続く老舗の飲食店に嫁ぎ、道楽者であり働かない父に代わり、店の切り盛りをしながら3人の子どもを育てたしっかり者であった。夫はそこで姉2人の下に生まれた母の自慢の長男であった。

夫は金銭的にもとても細かく、家計簿と財布を毎日点検する。妻は思うようにお金を使えないのでも、自分の貯金を取り崩して暮らしていた。夫はそのうち面白くないと、物に当たったり、怒鳴ったりするようになった。育休が終わりに近づくことから、妻は自分らしさがなくなったようで精神的に不安定になっていった。夫は「仕事を続けるつもり？」と尋ねる。本当は仕事を辞めさせたかったらしい。

夫が仕事で出かけていたある日、妻は突然キレた。一人で「わあっ」と叫び、泣きながら親に電話をかけた。自分でも何がなんだか分からなかった。驚いた父と兄夫婦がすぐ駆けつけた。帰宅して訳が分からずにいる夫を無視して、3人は妻と子どもを連れて帰った。

その後妻は仕事を辞め、夫のもとに帰った。間もなく、夫は大学の研究員になり、大学の職員住宅に入ることになった。夫は研究で帰宅が遅くなり、生活時間がずれて、ますます対話はなくなっていた。そっとが起床する頃には、妻は子どもを連れて公園などに遊びに行っていた。夫が、世話をしてもらえないのを不満に思っているのは分かっていた。胸の内には夫に対する怒りが渦巻いていて、夫と顔を合わせなければ、その間だけはなんとか平和な気持ちでいられたのである。

そのうち夫から「いつまでこんな生活を続けるの？」と離婚を切り出された。妻も、経済的には安定していてもこのままの夫婦生活を続けることには耐えきれない、自分らしく生きたいと考えて、調停の手続きを経て離婚した。

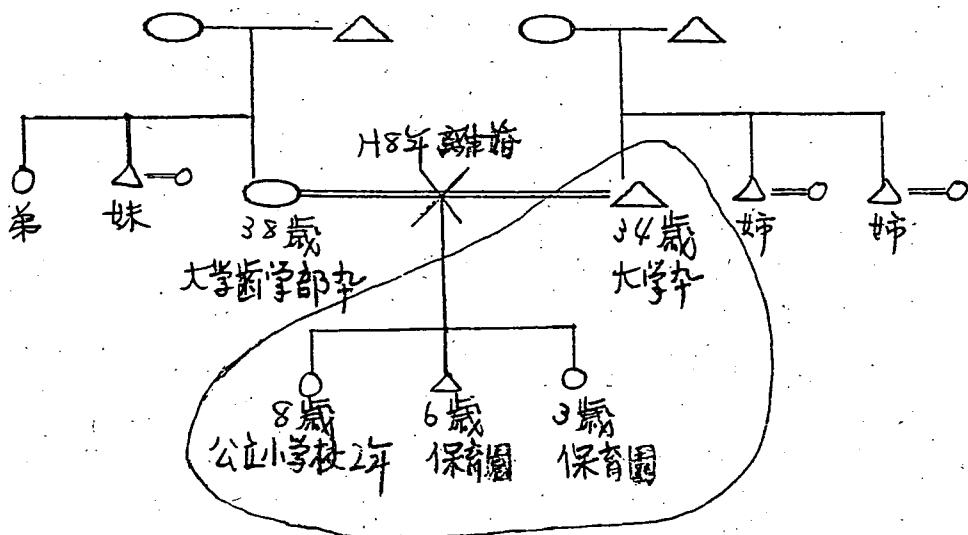
※妻は幼い頃より父の横暴に耐える母から「我慢しなさい」と言われ続け、感情抑制を続けていたうちに、自分の気持ちを率直に伝えることが苦手になったと思われる。そのため抑え込んだ感情は、胸の内にマグマのように溜まり、溜まりに溜まつては限界に達して爆発する。その時々に上手に小出しに発散することができなくなっている。

妻が突然キレて実家に帰った。そのときが、自分の気持ちを整理し、夫とよく話し合うチャンスではなかったかと思う。しかし、この行動自体も他力本願的であり、その後の退職の判断も単に夫の意向に従っただけといえる。これで夫のもとに戻っても、状況は何ら変わらない。妻はただ我慢させられているという思いを強めつつ、それまでの思いを引きずっている。

この事例の場合、夫の性別役割分業的考え方方が強く、既に結婚の際に、夫は妻の中の忍従傾向をかぎとっていて、それで妻を配偶者に選んだようにも思われる。鷹に狙われた兎のように、夫は好餌を逃そうとせず、調停が難航したことが推察される。妻はようやく自由の身になれた。しかし、自己評価を上げて、もう少し我慢することを止め、自由な感情表出ができるようにならなければ、緊張の少ない対人関係を維持することは難しい。妻の今後の課題である。

事例 9

妻 34歳 フリーの記者 夫 38歳 歯科医院経営 協議離婚
子ども 長男 8歳 長女 6歳 二男 3歳



妻は九州のある都市で公務員の父と専業主婦の母との間に、3人姉妹の三女として生まれた。父は地味で堅実な人手あったが、母は上昇志向が強く、勉強にもうるさいかなりの教育ママで、行儀や躾けにも厳しかった。「…していると、幸せになるよ」と言うのが母の口癖であった。

妻は大学卒業後、堅実な職業を望む父の希望に応えて、中学教師となった。その後友人を通して知り合った夫は歯科医院を経営しており、妻とはすぐに意気投合して親しくなっていった。

夫は事業家である夫婦の長男として生まれ、特に父は土地の有力者であった。しかし、両親の夫婦仲はあまり良くなく、二人はお金で結びついている感じであった。交際中の妻にとって、夫と一緒にいると楽しかったのは事実だが、夫の父の名声や夫自身の地位も魅力的だった。とにかく結婚したかった。教師という仕事にはさほど執着がなかったので、あっさり退職して、25歳で4歳年上の夫と結婚した。妻は一步階段を上がったような気がしてなにやら安心した。しかし、公務員の家庭で育った妻にとって、金銭感覚や家庭内のしきたりなど夫の家庭との付き合いは戸惑うことが多く、特に夫の親とはうまくいかなかった。夫の親と妻の親とでは金銭感覚が一桁ずれていたから、何かにつけて地味な実家の親が笑い者にされ、妻にはそれがしゃくの種だった。

夫は自分の両親と妻との仲を取り持つこともしてくれず、それを不満に思う妻と夫の仲も次第に冷えていった。さらに生活時間のズレの問題も表面化してきた。

長男 3歳、長女 6か月の時に、子ども 2人を夫のもとに置いて離婚することになった。妻は、いらないプライドを脱ぎ捨てたら離婚という形になったと考えている。しかし、夫婦の間に決定的にひびが入っていたわけではなく、まだまだ母親が必要な生後 6か月の下の子を残してきたので、妻はたびたび夫の家に出入りし、子ども達の面倒を見ていた。その間に3人の子どもを妊娠した。妻は上の2人を手放したことが心のしこりになっていたから、もう一人子どもを産み、

自分で育て上げたいと思っていたので、絶対に産みたかった。その後、封 鵜はお腹の子どものために籍を整える目的で復縁した。しかし、復縁後も2人はお互いに生活週間を変えようとせず、生活時間はずれたまま会話のない以前のままの関係を再現することになった。そして、妊娠7、8か月の頃に夫の不倫が発覚した。離婚している間に付き合っていた女性が相手だった。妻は離婚によって傷つきはしたが、人間不信にまでは陥らなかった。しかし、今回の不倫では夫から人間的に裏切られ、心に深い痛手を負った。

妻は睡眠薬自殺などを数回繰り返し、救急車で運ばれたり、気がついたら精神病院のベッドの上だったりしたこともある。その後夫とは半同居のような形で生活を続けていたが、末の子が1歳半の時、このままの中途半端な生活は嫌だ、自分らしく生きたいと思い、夫と再度離婚し、子ども3人と上京した。2度目の離婚で「まだ残っていたプライドを全部脱ぎ捨てた」と妻は言う。

現在1戸建ての賃貸住宅に住み、フリーの雑誌記者をしている。貯金を取り崩しての生活だが、妻には離婚に際して、夫は子どもたちを絶対に見捨てないという読みもあった。教育費も十分に貢っているし、子どもたちは、欲しいものがあると、父に電話して買って貢っている。夫も学会などで上京することが多く、その際には妻の家にも止まって、子ども達との再会を楽しんでいく。夫は不倫相手と別れ、今のところは、一人で暮らしているらしい。妻は子ども達に「お母さんはお父さんの心が離れてしまったので別れたけど、あなた達にとってはお父さんに変わりないのだから、これからも会っていいよ」と話している。

※妻は上昇志向の強い母の影響を受けて、上を目指す性向が強いようであり、末っ子のわがままなのか、協調性には欠けているように思える。温もりの乏しい家庭に育って家族バラバラの生活が当たり前の夫に対して、妻は自分のペースを崩そうとせず、歩み寄る努力は見られない。夫の不倫に際して自殺未遂を繰り返すなど、いかに精神的衝撃が大きかったにしても、自尊心を傷つけられることへの反応はかなり過激である。未遂を繰り返すということは、酷な見方をすれば、「死なない程度にやっている」ということで、計画的未遂ということも考えられないだろうか。

妻は子どもの頃から恥ずかしくないようにしなければ、と人の目を気にして生きてきた。夫と結婚したことにより、ステイタスを獲得したと考えたのだろうか。有力者の家の嫁、歯科医の妻という意識にも縛られていたように思える。しかし、2度の離婚でそのようなものを捨てても不自由なく生きていけることを妻は実感した。

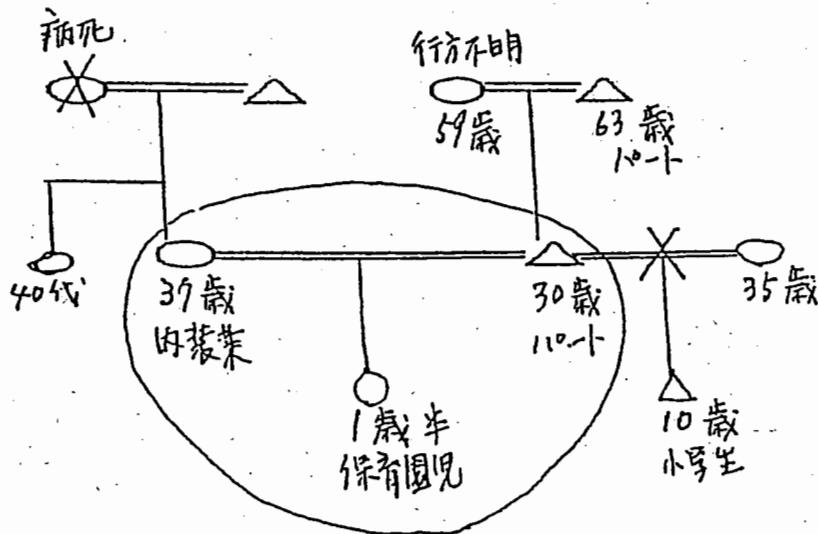
しかし、問題なのは離婚の仕方である。最初の離婚ではその後も夫と同居を続け、2度目の離婚の後も“子ども達との逢瀬”を言いながら、自宅に夫を宿泊させる生活を続けている。婚姻中の夫婦関係と何ら変わらない。これではけじめがつかない。妻にとっての結婚、離婚とは紙切れ一枚だけの問題なのだろうか。

妻は、子ども達に「お母さんたちは別れたけど、お父さんにはいつでも会っていいよ」と言うが、結婚、離婚の境界が曖昧な現実の生活の仲では子ども達は混乱するばかりだろう。妻自身そのことには気づいていない。

事例 10

妻 30歳 パート 夫 37歳 内装業

子ども 長男 1歳半



妻が子どもの頃を思い出す時、必ず浮かんでくる家族の姿がある。温もりが心地良く伝わる父の肩に肩車されてはしゃぐ妻、5歳年上の姉は母と手をつないで、スキップでもするように弾んでいる。あれは何処へ行こうとしていたんだろう。

友人と会社を興した父は、忙しい日比の合間によく遊んでくれた。しかし、妻が小学3年生の時、会社が倒産。その後始末に追われるようになると、帰宅しない日が少しずつ増え、いつの間にか蒸発してしまった。妻の記憶の中の父は、小学6年生の時で止まっている。母が捜索願をだしたが見つからないまま、父は戸籍の上で今も生き続けている。女性がいたと聞いたような、かすかな記憶も定かではない。

それまで専業主婦だった母は、ショックを振り払うように懸命に働き始めた。パートから頑張って、あるデパートの正社員になった。帰りが遅くなても手作りの一品を忘れなかつたが、家族3人になった食卓の会話に「父」の話題が登場することはなかつた。父に対して以前から反抗的だった姉が、母や妹に「お父さん」という言葉を口に出すことを禁じた。妻は、父という言葉を飲み込んで、心の奥深く閉じ込めたまま成長した。

「…ちゃんは良い子で嬉しいわ」口癖のように母はこう言ってにっこりした。その笑顔は、妻にとって他の何ものにも代えがたいものに思えた。

経済状態を考え、自ら進んで大学への夢を諦め、自分の学力から見ればレベルの低い商業高校へ進学。入学式では新入生挨拶をしたり、生徒会長を勧められるなど目立つ存在であったが、当てにされることに疲れ始めてていた。部活のバレーボールでは部長になった責任感から、過労で入院するほど練習し、地区予選を突破した時点で、もういいや…と部活を辞め、次第に勉強からも遠去かっていました。

この頃、同級の男子生徒と恋愛関係になり、彼の家の食事に加わり、家族の温かさに触れた思いがした。だがツッパリの彼に勉強を教えたり意見したりと、まるで姉か親のような役割に嫌気がさし気持ちが離れていった。

その後、アルバイト先のファーストフード店で知り合った大学生に良い印象を感じ始めていた。姉しか知らない妻には、大学4年の彼は頼りがいのある兄とも思えた。言うままになってくれる彼に優しさを感じた。高校卒業のほとんど同時に妊娠がきっかけで結婚へと進展。子ども好きの妻は嬉しさいっぱいだった。

夫は3人きょうだいの長男で妹が2人いた。工場経営者の父は、後継者となる長男に期待をかけ妹達より大事にしていた。母もまた長男が可愛くて、いそいそ世話をした。2人の妹は何をするでもなく、家でぶらぶらしていた。

夫は仕事が終わると、その足で実家に立ち寄り夕食まで済ませて帰宅し、食事を作って待つ妻を落胆させた。女児が生まれ、妻が育児にかかりきりになると、夫はこっそり風俗店に出入りした。子どもへの関心は薄く、むしろ自分がないがしろにされたと苛立ちをあらわにし、物を投げたり、こづいたり、時には泣く子を怒鳴りつけた。夫の両親の勧めで二所帯同居をしたもの、今度は姑や小姑とぎくしゃくし、離婚したい一心で、義父母に言われるまま、子どもを置いて家を出た。

一人に戻ってみると淋しく、頼れる人が欲しくてテレクラに電話を掛け知り合った男性と同棲。彼は、子どもには母親が必要なんだと言って、前夫の家まで交渉に行ったり、家裁に申し立てよう等と親身になってくれた。感情に起伏のある人と分かっていたが、時折見せる優しさに離れられなくなり再婚した。

母子家庭で育った夫は、2人の男児に食べさせるのが精一杯の母に世話をやかれたことがない。喧嘩早い夫は口より先に手が出てたちまち目付きが変わり狂暴になる。興奮すると、とことん痛めつけ「出て行け」と大声をあげ、気持ちが収まると黙り込んで、妻の作った食事に手を付けようともしなかった。「食べてよ」とすがりたかった。妊娠中に暴力は振るわなかつたが、出産2ヶ月後ベビー布団を投げ、又暴力が始まった。優しさは全く影をひそめ、木刀まで持ち出すにいたって、漸く別れる決心がつく。同居してから5年経っていた。

現在妻は、今度こそ子どもと一緒に家を出ようと、福祉事務所へ出向いて母子家庭への援助を教えてもらっているが、まだ同居中なので心が安まらない。夜、子どもを寝かしつけて飲みに出るのが唯一解放された時間で、ほっとして、ふわふわと漂っているような気分になれる。飲みたくはないけれど今はこの時間なしにはやっていけない。

※父に蒸発された母は一家の大黒柱にならざるを得なかった。母にとって二人の娘は生き甲斐であり、支えであったろう。高校生になった姉は、アルバイトで学費を貯めなど独立心が強かつたが、反抗的なところがあり、母は、妻の方に心の安らぎを求めていたようだ。母の気持ちを先読みして良い子でいようとする妻に「良い子で嬉しい」という言葉で、一層妻の欲求や反抗心を押さえ込んだ。子どもだった妻は、それを窮屈とは思わず、むしろ母が喜んでくれることが嬉しか

った。習っていたピアノも学習塾も黙って辞め、進みたかった大学も不服を言わずに諦めた。能力がありながら、完全燃焼せずに中途半端なまま自分を納得させる習性は、このような過程で身についたものではないだろうか。

姉は徹底して父を嫌ったが、妻の記憶に残る父は遊んでくれたり、食事に連れ出してくれたりする子煩惱な優しい父だった。その父と家族を見捨てた父とが、妻の仲で一致したろうか。恐らく「父」という言葉と一緒に、優しかったままの父を心の奥底に封じ込めたのであろう。

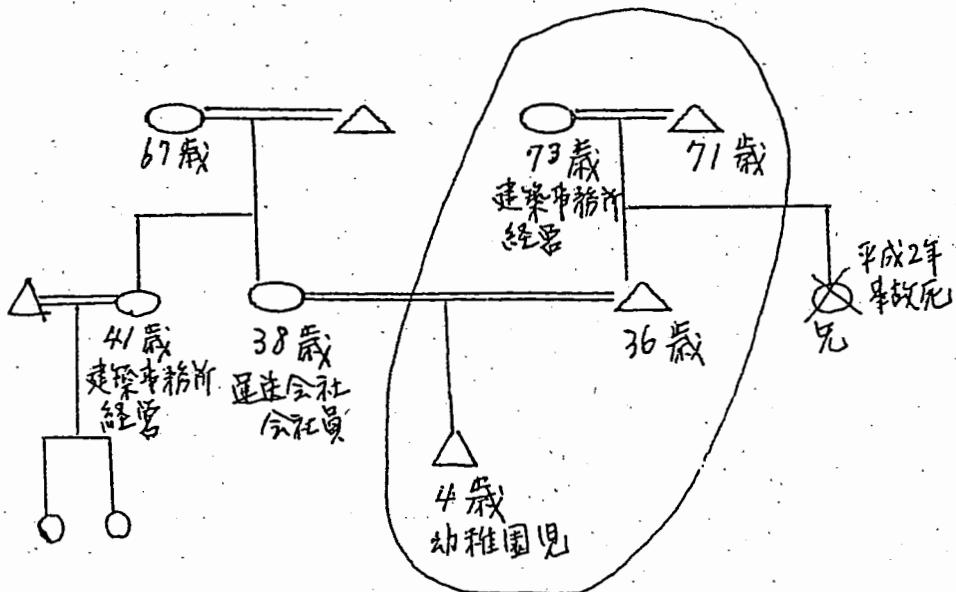
妻お結婚に至る経緯を見ていくと、心に閉じこめたはずの父親を探し続けているかに思える。一見優しげで気持ちを受け入れてくれそうに見える人に惹かれていく。好印象を残したまま消えた父は、妻の男性を見る目にフィルターをかける役割を担っているのではないか。

初めの夫のもとに残してきた子にとっての妻は、妻を残して行ってしまった父と同じ存在である。にもかかわらず2度目の夫との間にも子どもを持った。その姿は子どもを心理的安定の支えにした母の生き方と重なる。また、親子揃った家庭にこそ幸せがある、と信じたい妻の願望の現れであろう。支え包み込んでもらえると期待した夫達は、妻に母性を求める男性であったため、共に依存心で結びつき破綻した。しがみついた夫達は、それに耐えられるだけの精神的な逞しさや柔軟性を持ち合わせてはいなかった。

妻は現在の生活から抜け出したいと、福祉事務所や相談機関を尋ねて自分を語る間に、母や姉の言葉にがんじがらめになっていたことに気づき始めた。特に姉から解放されたいという願いが強い。それは妻の中で美化されてしまった父に正面から向き合うことをも意味する。自立して生きていくための作業が、漸く始まったばかりである。

事例 1.1

妻 36歳 主婦 夫 38歳 会社員
子ども 長女 4歳



妻は7歳年長の兄と2人きょうだい。父は生真面目でこつこつ努力を重ね、建築事務所を設立した。将来は兄に継がせたいと考えていたようだ。

母は経済的にも精神的にも父に頼りきっていたが、自己主張が強く、父が耐えているように見えた。子ども心に父は偉いなあと思っていた。

家族は外見な仲睦まじく楽しげに振る舞っていたが、兄が子どもの時から自閉気味で、両親はとても気にかけ悩んでいた。兄は大学を卒業したが父の事務所は手伝わずサラリーマンになり、独身のまま35歳で交通事故に遭い亡くなった。

その頃妻は父のつてで入った大手建設会社のOLをしていたが、兄の死という突然の出来事で、それ迄思いもしなかった両親に対する責任を考えるようになった。力になりたい気持ちと、荷が重くて家から離れたい気持ちが入り混じっていた。

夫とは結婚相談所を通して知り合った。妻31歳、夫33歳、紹介されて4か月後には挙式するというスピード結婚だった。二人が燃え上がったとしか言いようがないが、妻にとっては親同士が同じ職業であったこと、彼が測量士の資格を持ち実家の手伝いをしていてこと、二男であることなど、又ない好条件が揃っていた。好みの容貌、話も合うし、父の事務所に入ってくれれば何よりの親孝行である。自分の年齢を考えると尚さらこの結婚を逃すまいと決心した。

両親はこの縁談を喜んでくれたが、養子縁組はせず妻側の姓だけを名乗ってもたいたいと言い、身勝手な申し出を夫は承諾し、不満を洩らす彼の母親をも説得してくれた。

夫は妻と知り合う前に、同棲した女性と結婚寸前までいきながら断られた苦い経験を持っていた。今度は失敗しないようにと妻の言ひなりになっていたふしがある。新婚間もない頃、2人の住むアパートの近くに妻の女友達が済んでいることが分かり、夕食に招いた。やって来た友人は

妻より夫との会話がはずみ、深夜になっても帰ろうとしないので妻はイライラした。結局、夫が車で送っていった。

この直後から夫の様子が変わり始めた。それ迄はラフな恰好で仕事に出ていたが、背広を着て行くようになり、友人と同じような長い毛髪を服につけて帰宅した。「どうなってるの」と問い合わせる妻に対し「俺を信じられないのか」と大声で怒鳴り頬を叩かれた。これが夫の暴力の始まりで、結婚後3か月しか経っていないかった。それからは妻の言葉が気に入らないと言つては、箸や茶碗を投げつけられたり、こづかれたりした。妻の妊娠がわかるとさすがに手は挙げなくなつた。長女を出産、とても嬉しかったが、夫は子育ては女の仕事と決めつけ、手伝いを頼むと機嫌が悪くなるので、当然にしなかつた。出産後、病院に見舞いには来てくれたが、忙しい仕事をやり繰りして来てやつたなどと、ぶつぶつ言つていた。その仕事も自分の実家の手伝いでは、都合良く使われるだけで面白くないと運送会社に転職してしまつた。夫は兄と2人きょうだいで、兄が父の建築事務所を引き継ぎしており、気軽に休日にかりだされるのが面白くなつたらしい。

夫の暴力は次第にエスカレートし、子どもは匙を投げつけられて傷を追わされ、妻は食卓に顔面を打ちつけられ鼻の骨を骨折して入院するようなことも起つた。もう限界だと思った。

家裁の調停3回を経て、別居することで合意に達し、妻は4歳の長女を連れて実家に戻つた。生活費として月額6万円を夫が負担している。

今、妻は夫と同じ屋根の下の空気を吸わないことが、こんなに清々するものかと解放された実感を噛み締めている。子どもは伸び伸び育てたいが、将来を考えれば、良いコースに乗せたい。とりあえずの目標として私立小学校に入れたいと考えているが、それには両親揃っていないと不利になるので別居を続けようと思う。現在は夫もこの生活方法を納得しているが、どこまで続くか保証はない。年齢から見れば再就職はぎりぎりの線であり、パートでもいいからとりあえず収入の道を探したい。

※兄が生きていたらもっと自由な結婚の選択をしていただろう、と妻は思う。父の努力で築いた事務所を、一代で終わらせない為には、自分が力にならなくてはと思って見ても事務職のOLでは大して役に立ちそうもなかつた。

30歳を過ぎ、会社の同僚も次々結婚、潮時かなと思っていた時期に、親が喜ぶにちがいない相手と巡り合つたのである。彼の力を借りれば父の望みを繋ぐことができるのだから、これ以上の縁談はもう無いであろう。

一方、夫もまた妻と似た計算をしていたのではないか。実家の父の仕事は、出来の良い兄が取り仕切っている。自分が當てにされている訳ではない。信頼される兄を羨む気持ちがあつたが、妻の姓を名乗れば、養子でなくとも家業を引き受けることになるだろうから、親や兄を見返すチャンスではないか。以前同棲していた女性との失敗を、今度は繰り返すまいとの気持ちも働いた。

妻は二人が燃え上がつたと言うが、各々が条件の良さに目を奪われたと言い替えた方が良いかもしれない。そんな互いの思惑が急がせた結婚であった、と思われる。

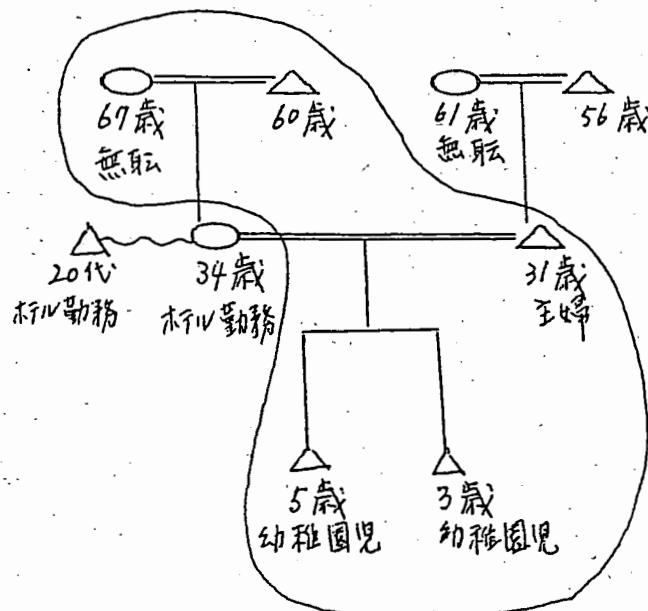
実生活では、養父はまだ現役で仕事を続けており、夫がすぐに必要とされるわけではなかつた

ので、夫は生まれ育った家族の中にも、妻の家族の一員としても居場所が無かった。OL歴が長かった妻は口が達者で、理詰めで話されると夫は反論できず、暴言暴力で相手を屈伏させるしか術が無い。

相手に依存して自らの願望を達成しようとした点に於いて、彼らは似た者夫婦と言えるだろう。両親を喜ばそうとした結婚には失敗してしまったが、妻が「子どもの将来のために、どうしても私立小学校に進学させたい」という自分の敷いたレールに固執し続ける限り、夫はまだ必要な存在なのである。妻は、私立学校受験には離婚はマイナスと考えている。しかし、条件に目を奪われた生き方自体が習性されること無く、子どものためには仮面夫婦でも厭わない妻の意気込みは、将来、子どもにとって大きな重荷になるだろう。そのことに妻はまだ気づいていない。

事例 12

妻 31歳 主婦 夫 34歳 会社員
子ども 長女5歳 次女3歳



妻は会社勤め一筋の父と専業主婦の母、贅沢とは縁の無いサラリーマン家庭の一人っ子として育った。無口だが一人娘の行動にはつい先回りしがちな父、父の性格をよく飲み込んで、押したり引いたりしながら何時の間にか自分の意志を上手に通している母、子どもの目から見ると似合いの両親であった。大人になった今もその印象は変わらない。

両親は、娘が将来一人になっても堅実な生活が送れるようにと、妻を甘やかさなかった。特に金銭に関しては、親子といえども一線を引いていた。妻は欲しくてもねだらず、小遣いの中で上手く遣り繰りする術を覚え、高校に入るとアルバイトに励んだ。甘えてはいけない、と妻は自分に言い聞かせていた。

母は言いたいことばんばん口に出す人で、妻も負けずに言い合っていたが、それがしこりになって残る訳ではなかった。心配性の父は、妻の行動に助言は惜しまなかったが、束縛はしなかった。決めるのは本人、そう教えられ実行してきた。

妻には家庭にも学校にも辛かったという思い出は無い。ガリ勉でもなく友達とはよく遊んだ方ではないかと思う。専門学校を卒業して就職先を決める時も、親に給仕みたいな仕事なんて…と言わながらも自信を持ってホテルに入社した。そのホテルで夫となる人と出会い、彼のきびきび働く姿のとりこになってしまった。

その頃の夫は人当たりが柔らかく、親切で、颯爽としていた。同じ職場で働けると思うと嬉しくて笑みがこぼれた。それまで交際した人はいても、いつかきっと、もっと優しく相性の良い理想的の男性が現れると信じていたので、この人しかいないと、ぐんぐん惹かれていった。

母は、良い面ばかり見ないので冷静になりなさいと言い、また夫と他の女性との交際を知る職場の友人からは、結婚は考え直したらと言われても、彼一筋の妻の耳にその忠告は届かなかった。

私の決断に間違はない、という自信があり、1年半の交際期間を経て何の迷いもなく23歳で結婚した。心から嬉しさがこみあげ、誇らしい気分に浸った。

結婚後は一人っ子である夫の両親と同居したが、苦にはならなかった。会社の規定で仕事も辞めた。妻の見込みどおり夫の優しさは変わらず、妻に逆らうこともなく、義父母との仲も穏やかだった。二人の子どもが生まれたが妊娠中の夫の協力はそれは見事で、出産後は風呂に入れたり、ミルクやおむつの世話、妻へのいたわりの言葉も忘れなかった。子どもたちを連れて散歩する時、夫は妻と手をつないで歩いた。我ながらこんなに幸せでいいのかしら、と思う日々であった。

結婚して7年経った頃、ひょんなことから夫の女性関係が発覚した。妻は、夫と見知らぬ女性が手をつないで歩いている夢を見たのだと言う。何故そんな夢を見たのか心当たりはなかったから、冗談半分話してみると、夫は真顔になって「日は交際している人がいる」と言い出し、妻を仰天させた。空いては4月の新入社員で、5月には肉体関係を持ち、そのまま続いているという話に、信じられ混乱してどう対応したか思い出せない。

夫は白状してしまうと、手の平を返すように態度が一変した。「良き夫、良き父親は演じていただけ、本心ではなかった。もう好きにさせて欲しい」そう言って、それまで舐めるように可愛がった子ども達をうるさそうにはねのけ、子ども立ちは夫を恐る恐る遠巻きに眺めるようになってしまった。妻は精神的に参ってしまい、2人の子どもを連れて実家へ戻った。しかし、それでも事態は解決しないと考え、1か月後に自宅へ戻ってみると、その間に夫は一人アパートへ引っ越していた。妻は精神科へ通いながら心の支えを求めて、心理学や宗教関係の本を手あたり次第に読んだ。

夫とは平行線のまま1年近くが過ぎ「子どもはいらないから別れてくれ」という言葉に妻は離婚を決意した。今は負けてなるものか、子どものためにも自分がしっかりしなくてはと気持ちを切り替えて、明るく過ごすように努めている。多額の慰謝料と養育費を確保したい。値切ろうとする夫に「私が金策に走り回って集めてあげるわ」と宣言している。

以前、夫は子どもの頃から父に将来を期待されて重荷であったこと、父の顔色ばかり気にする母に失望してまともに話をしなくなったことなどを話してくれた。義母は隣近所の目を気にする人だが、夫に厳しかったという義父は、今では温和である。職場を退いた義父にしてみれば、この先一人息子に頼るには温かく振る舞うしか方法が無いと考えているようである。

※妻は自分の生育歴に心の傷となるようなエピソードに思い当つてはいない。切実に家を出たいと考えた事もなく、穏やかに暮らす両親を見ていると、いつか自分もこういう家庭を持つのかなあと想像していた。就職—恋愛—結婚という道は妻にとって、ごく自然の道程であつただろう。一人娘ではあっても、親子べったりでなく、自ら考え決断することを教えた自立志向の両親には、老後の彼等を支えなければという重圧を感じることもなかった。自分の幸せを考えていればそれで良かった。自分で選択し決める、それは今迄幾度となく実践してきたことであり、大きな失敗もなくやって来られたのだから。

夢の王子さまに出会って、妻は舞い上がった。優しげな態度、弾む会話に夢見心地のまま結婚

へとまっしぐらに進んだ。彼の前では素直な気持ちで甘えられることが嬉しかった。自立こそが娘のためと、甘えを許さなかった両親との生活の中では、得ることの無かった心地良さであった。2人の交際で積極的だったのは妻の方である。夫となる人は妻との交際中に他の女性に目を奪われ、肉体関係を持っている。その事実を知りながら「私がいれば絶対に大丈夫」という自信は何に由来するのであろうか。両親の、妻に対する過度な自立への期待が、周囲の忠告に耳を傾ける柔軟性を奪っていたのではないだろうか。

夫は結婚後も、妻の望むとおりの夫であり子どもの父親であった。小まめに育児に参加し、外出には妻とお揃いのトレーナーを着て手をつないで歩いた。望みどおりの幸せ家族を手に入れたと妻が安心しきっていた頃、妻に気づかれないよう夫は次第に別の顔を見せ始めていた。一人息子に期待し支配する父に反抗できなかつた少年時代、その延長線上にある模範的な夫、子の父。演じ続けるのは疲れる。妻の座に安住し、夫は思いのままに動いてくれるものと信じて疑わない妻に、煩わしさを感じ始めていたのではないだろうか。

家庭の中でも夫に微妙な変化はあったであろうに妻には見えなかつた。或いは見たくない気持ちから「夢」としてしか表現できなかつたのかも知れない。

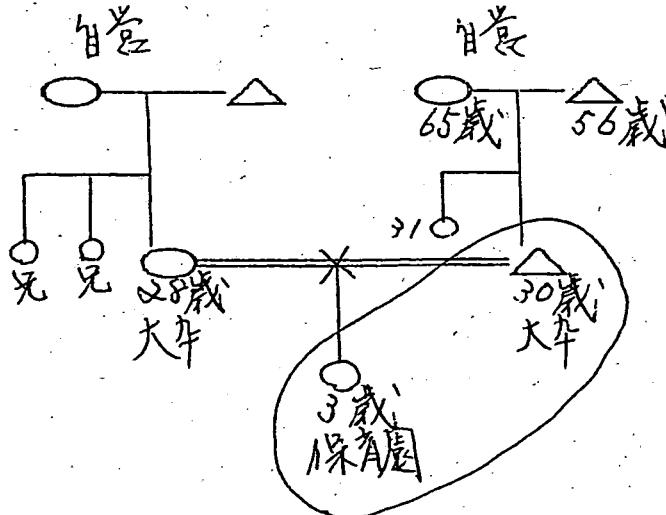
子どもはいらないから別れて欲しいという夫の言葉と、別所帯になった夫のために義父がこつそり送金している事実を知るに及んで、やつと妻はこの家に自分の居場所は無いと気づく。実家の父が定年退職になり地方に移住するので、母子で合流したいと考えているが、経済的には頼れないから子どもは両親に預けて働く覚悟でいる。

「20代の頃は自分の夢に向かって自信満々に突っ走ってしまったが、厳しい現実と向き合わされて、初めて自分の在り方を考え直し、また相手の本当の姿に気づくことができた。ままごとではない、地に足の着いた生き方をしなければ、母親として失格だと、今は素直にそう思える」自らに言い聞かせるような口調であった。

事例 1 3

妻 30 歳 夫 28 歳 協議離婚後半年

子ども 長男 3 歳（親権者母）



妻は実家の両親が健在で、印刷や印鑑製作の自営業とビル管理業をしている。1つ違いの兄がおり、都会で経済的には恵まれて育った。しかし、家族の気持ちはバラバラで、両親は毎日けんかが絶えず、夫婦らしい仲の良さを1度も見せたことがない。夫婦喧嘩の原因を子どものせいにして、妻が生まれたために夫婦仲が悪くなつたとまで言っていた。その影響か兄は妹（妻）をいじめた。そんなときも両親は見て見ぬふりで無関心だった。妻はいつも一人ぼっちで誰にもかばってもらはず、幼稚園に行くのもいやだった。小学校4年頃、母が家出をしたことがあり、身体の弱い妻は登校拒否的な状態になった。仲の良い友達と遊んでいる時だけが家のことを忘れられて楽しかった。その後、妻は大学を卒業してOLになった。しかし、両親はいまになって子離れができない、自分の意向や感情を妻に押しつけてくる。

夫の実家も自営業である。男三人の末っ子である夫は大学を卒業して就職した。しかし、なかなか身が入らず転職も多く、親の会社で働いたり、無職だったりして経済的に不安定だった。優柔不断な甘えん坊で生活力に欠けるところがあった。

二人は学生時代に知り合い、1年半ほど付き合い、妻25歳、夫23歳で結婚した。妻は夫を優しそうで相性がいいと思った。また、親から逃れたかったし、二人だけの空間が欲しかったので、うれしくて胸ふくらむ思いで結婚した。しかし、家業を継いでくれる跡取り的な婿を望んでいた妻の両親には反対された。妻としては親の気持ちは分かっていたが、親への反抗もあり結婚を決めたような気がする。結婚後2ヶ月位で妊娠した。まだ夫が若かったし収入も不安定だったので、妻はすぐには子どもは欲しくなかった。それでも、夫は生まれた子どもの育児には協力的で手伝ってくれた。しかし、妻の虚弱体質や自律神経失調症を理解して、妻の心の内を支えてくれるようなことはなかった。逆に、理解できずに暴力を振ったりした。妻は疲れと空しさが増し、結婚当初の期待が大きく外れていくのを感じた。家庭を大事にしてくれる相手と温かい家庭を築きたいと常に思っていたが、理想と現実は全く異なっていた。

そのうち、夫はいらいらすると子どもに当たるようになった。妻は子どもが親の顔色をうかが

ったり、いい子になりすぎたり、甘えるようになったと感じた。人に対する警戒心が強く、何をするにも消極的になってしまった子どもの気持ちをしつかり受け止めなければと思った。にも拘らず、妻は夫と一緒にいると安心できず、緊張感がたかまってきて些細なことで口喧嘩となり、とても子どもの気持ちを受け止められる状態ではなくなつた。別居することになり、その後1年を経て協議離婚した。妻が親権者となり、養育費を取り決めた。

妻は、実家に戻りたくない気持ちがありながら、親元からそう遠くない場所にマンションを借り、家賃は親掛かりで生活している。子どもは4年間の結婚生活の間に3歳になり、保育園に通っている。夫との生活のなかで決定的な離婚理由があったわけではなく、どちらかといえば、夫は家庭を大事にしてくれ、家事育児にも協力的だった。妻は離婚してみてそう気づいた。

妻は、夫との関係には離婚という解決を得たと思っている。自分が負った同じ心の傷を、自分の子どもには負わせないということが、不仲な両親から得た反面教師としての教訓であったのだから。

しかし、離婚しただけでは解決したと思えない部分のあることも感じている。例えば、元夫から復縁したい様子の電話があり、子どもの具合が悪かったりすると心が揺れる。その一方では、「家庭の見本、手本がなかった自分には、家庭をもつ資格がない。独身を通す」と言っている兄の言葉も重く響く。妻はいま、自分が幼少時の痛手から立ち直らない限り、復縁しても再婚しても相手を信用できず、失敗の繰り返しになるだろうと思っている。当分子どもと二人の生活を送ろうと自分に言い聞かせている。しかし、金銭的援助を受けている妻の親が、子どもを跡取りとして期待しているふしがあり、これも今後尾を引きそうで悩みは尽きない。

※晩婚化傾向の進んでいる現今、夫婦がともに20代前半で結婚したこのケースは早婚に属する。妻の方が2歳年上で、夫は大学を卒業したばかりである。現実的な生活感覚に欠け、ぬるま湯的環境に浸かっていた夫が、原家族から早く離れたかった妻の逃避婚、幻想婚に付き合って成立した結婚の様相がある。

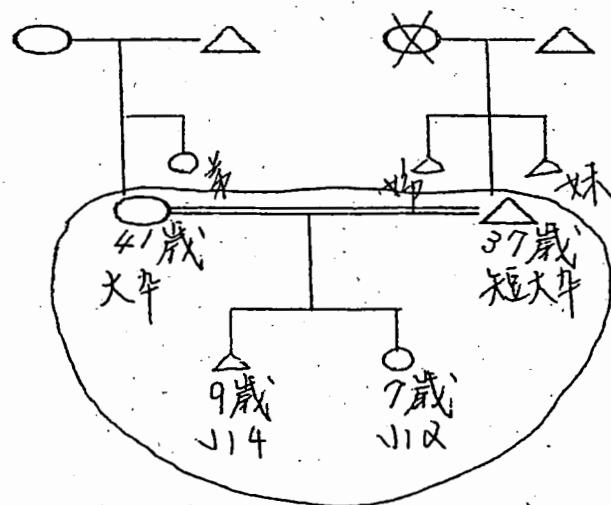
したがって、この夫婦の破綻の根本的な原因是、夫婦がともに未熟であったことに求められよう。親の資力で裕福に暮らしてきた二人は、収入に見合った生活をするより、必要な支出に見合った収入がないという経済感覚をもっている。妻が離婚後の家賃を親がかりにしているのも同根の感覚である。また、育児に自信の持てない妻は負担を感じ、子どもの反応に必要以上に過敏になっている。若年の夫は、そのような妻の心の内面をケアできるほど成熟していない。妻は親に対する嫌悪と依存の間を揺れながら、夫は甘えの段階にとどまつたままで、ともに自立できていない。親は妻の依存性につけこむように、金銭的援助をした上で、子どもを跡取りにしようとする。妻が、育児には協力的だった夫との決定的な離婚理由を自覚できないのも、未熟さへの認識が欠けていることによる。

妻の心身の不健康も、夫婦関係の維持を困難にしている。妻の心身の不健康は、両親の対立がもたらした影響が大きいものと理解される。妻は親の目顔をうかがい、兄やともだちのいじめに耐え、母親の家出の不安におびえてきた。兄は親の過ちを繰り返さないために独身主義の道を選んでいるが、妻は自律神経失調症を発症したのではないか。心身の回復のために、妻は離婚を契機に外との接触をひろげ、家族葛藤の虜になっている自分を解放して視野を広げることが必要である。

事例 14

妻 37歳 主婦 夫 41歳 会社員

子ども 長女 9歳 長男 7歳



妻は三人姉妹の2番目として九州地方で育ち、短大卒業後OLになった。母に「誰でもいいから早く結婚して出て行って欲しい」と言われ、妻も早く独立したかった。地元の結婚相談所を通じて夫と知り合った。夫は常識的で真面目で優しそうにみえた。出会ってから3カ月で婚約し、妻28歳、夫30歳の時に結婚した。

夫は関西方面の出身で、大学卒業後会社員として九州勤務をしていた。妻は女姉妹のみ、夫は男兄弟のみの組合せである。一人いる夫の弟は妻にはマザコンにみえる。

結婚に反対はなかったが、妻には特別の感慨はなく、うれしさより不安の方が強かった。ハネムーン・ベビーに近い状態で妊娠し、いろいろなことを考える暇がなかったが「これで家庭になる」と思った。しかし、生まれた子どもは病弱で妻はノイローゼ気味になり子育ては大変だった。夫はお風呂などを手伝ってはくれたが、妻はいたわりの言葉の方がほしかった。子どもは二人恵まれて家庭としての体裁は整った。ところが、子どもが成長するにつれて夫は妻に暴言をはくようになり、妻を馬鹿にして対等には扱ってくれなくなってしまった。妻は夫に対する信頼感を失い、失望し、結婚を後悔し始めた。妻は夫婦関係にも嫌悪を感じるようになり、4年目頃からは受け入れられなくなった。

妻は両親を見ていて、父のような人とは結婚したくないと願った。母が造り酒屋の娘として恵まれた環境で育ち、わがままで身勝手で、晩年は父の死を待っているようなところさえあった。そのような母が、さらにわがままで暴君だった父には言うがままに耐えていた。父は子どもに対しても高圧的でストレートに感情をぶつけてきた。「男だったらよかった」と言われ続け、自分の存在が否定されているように感じる日々を過ごした。姉妹のなかでは妻が母似で父に一番可愛がられたが、父は根本的には子どもに关心が薄かった。父に可愛がられれば祖母に邪険にされるので、かえって辛くさえあった。父が健在の頃には父母が離婚してくれない不幸を妻たち姉妹は声を潜めて泣き合ったほどである。

妻は、夫がそのような父にそっくりだったと気づきショックを受けた。夫に離婚を求めた。夫はまともに取り合わず、本気と分かっても具体的な話に乗ろうとしない。「謝るから」と言ってずるく逃げるだけである。最近まで3年間ほど、夫が自分の両親宅の近くに単身赴任していた間にも、妻は夫に愛情のない仕打をうけた。両親宅を訪ねた妻が歓迎されず、寝具も用意してもらえないのに、夫はかばってもくれなかつたのである。

妻は憎しみ合っているながら離婚しない父母のようには絶対なりたくない。妻の離婚の意思は変わらない。病弱な子どものために体力作りの環境を整えながら、優柔不断な夫を相手に、妻の側に負担の少ない方法をゆっくり探って行くつもりである。

※妻は、両親がどうして離婚しないのか不納得に思いつつ生育し、そのような原家族から逃れる形で結婚している。親のような結婚だけはしたくないとの結婚動機をもっている妻には、結婚相談所からの紹介は冷静な配偶者選択の方法であったのかもしれない。しかし、親から「誰でもいいから早く結婚して出ていって」と言われ、自分も早く独立したかったと言う妻の言葉と、九州地方で短大を出てOLになり、三姉妹の長女として28歳になっている女性が、見合いして3カ月で結婚した事実の間には、微妙な矛盾が感じられる。父の暴君ぶりと母のわがままに泣いた妻には、親から離れたい気持ちは早くからあった。とは言ってもOLの収入では自立す自信がなく、結婚するしかなかった。しかし、父への恐怖感から結婚そのものへの積極的な願望は持ち得なかつた。二人の妹が後につかえる年齢になって、母の言葉に反応するように、父のような人でなければ誰でもよいと、はじめから特別の感概もない結婚をした。見切発車婚とでも言えそうな、これが妻の結婚の真相ではあるまい。

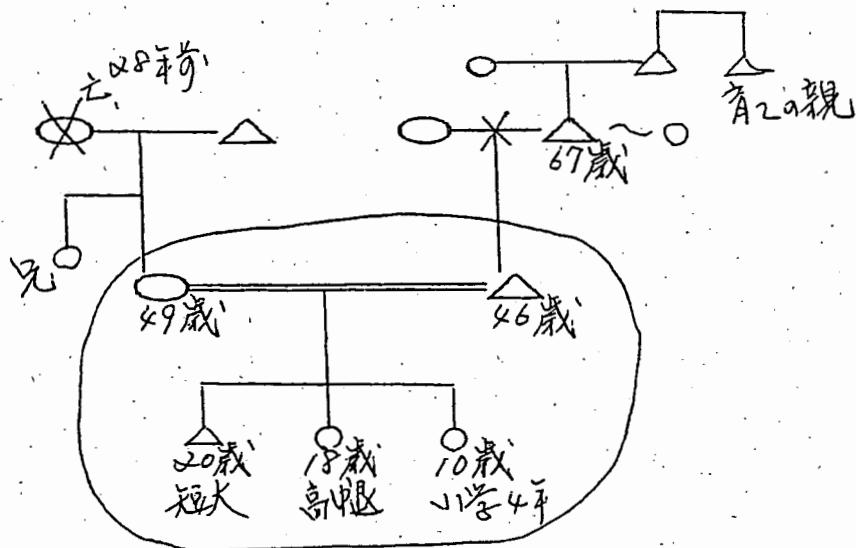
妻には、主観や一途な思い込みによる事実認識の歪曲を感じるところがある。例えば、妻には父とそっくりと感じられる夫は、子どもを風呂に入れ、妻に詰め寄られては「謝るから」といつて逃げ腰になっている。夫の実家を訪問の際には、嫁と認識されているであろう妻が、寝具を用意してもらえないことをひどい仕打ちと感じているなどである。妻は常に運命共同体三姉妹の世界の中にいて、父を敵とする被害者同盟に主観を補強されてきた。そのマイナス面として、独断的な思い込みや被害者的な言い募り傾向が強化されているように感じられる。

子どもへの配慮にも、同様の危惧がある。妻は、両親葛藤の子どもとしての経験から、だから「私は離婚する」とやや短絡的に結びつける。妻の経験を子どもも共有しているような錯覚に陥り、「子のため」と思って行う選択が果たして適切な選択になっているかどうかの客観的な吟味が弱い。

事例 1-5

妻 46歳　夫 49歳

子ども 長女 20歳　長男 18歳　二男 10歳



妻は母が20歳のときに周囲の言いなりの結婚をし、すぐ妊娠すると出産を理由に実家に戻り、妻を出産後そのまま離婚した。しかし、母には妻を育てる能力がなく、妻は母と共に身を寄せた祖母の妹（大姑母）の家で、大姑母を祖母と思って生活してきた。東北地方の田舎だったので、なんとか生活できたのかもしれないが、妻は幼少時からずっと自分の置かれた立場を理解することができず、最近になって自分のルーツなどを調べる気になった。

妻は、小学校入学前に大姑母の夫から性的虐待を受け、中学生の時にも母の異性から同じような経験をした。大姑母にも母にもそのことは言えなかった。未遂ではあったが深い心の傷として残っている。上京するまでは、自分の狭い生活圏しか知らずにいたが、一昔前の時代を経験してきたように思えた。高校を卒業後上京し、事務員として勤めた。自分のことを何でも話せる男性と出会い婚約した。婚約者は妻の生い立ちを理解し、受け入れてくれたが、仕事中に事故死してしまった。いつまでも理想の男性として妻の中で大きな部分を占めている。

心を許せた唯一の異性だった婚約者を事故で亡くした後、夫とは田舎に帰郷する汽車の中で隣り合わせになった縁で知り合った。話をしてみると同郷だったし、妻の勤め先が夫の勤め先の関連会社だったこともあって親近感を覚え、下車駅で妻の荷物を持ってくれたことにも好感を抱いた。その後連絡を取り合い、1年半の交際の後、妻が26歳の時に結婚した。なぜか母が反対した。

夫は21歳の時に父が亡くなり、兄が一人いる。専門学校を出て、大手電機メーカーの設計技師として仕事一途の有能な技術者である。妻には、夫は真面目ではあるが遊びがなく、実直というか暖かみが感じられない。

結婚生活の中で、妻は性的被害については過去のことと理解し、解決したつもりであった。しかし、いざその時になってみるとやはり甦ってきてもう駄目だと思った。三人の子どもに恵まれたのは、自分さえ我慢すればという義務感から夫のセックスの強要に応じたのと、妊娠しやすか

ったからだと思っている。妻は恵まれない家庭環境で育ったので、温かい生活の持てる場所が欲しかったが、現実は異性を信頼できず、空虚感や疲労感を覚え、自分らしさを失って死にたいとまで思う状況だった。その後も、結婚生活には対話がなく、どこか事務的で心の通い合わない状況が続いている。

夫は子どもの教育にも無関心、非協力的で、子どもに何か起こると妻のせいにする。子どもの医療費がかさんでも日々決まった額しか入れない。病気がちだったり、不登校ぎみだったり、親の顔色を窺ったり甘えたりする子どもたちに妻は苦労してきた。それでも、子どもにはつらい思いをさせまいと思って、無関心な夫の分まで子どもと向い合ってきたつもりだった。長男は高校を中退したが今は働いている。長女は短大卒業後就職し、妻の気持ちが分かりはじめ、妻の自立にも理解を示している。10歳の二男がの成長を待ちながら、妻は最大のネックである経済的自立に向けてパートの仕事を始めた。

妻は親子関係の不全と性的被害体験をひきずったまま結婚してセックスへの拒否感に悩み、カウンセリングを受けるようになった。カウンセラーとの出会いが契機となって、人生を前向きに考えようとしてはじめている。「こうあるべき」という理念に縛られ過ぎず、肩の力を抜いて、今を大切にしながら無理のない判断と機会を待ちたいと思っている。

※妻はいわゆる家族らしい家族の体験を欠いた生育歴を持った上に、性的被害による心的外傷をかかえている。このケースは、性的被害を受けた妻が、心の傷の癒しを、密かに、しかし強烈に結婚に期待して温かな家庭を夢見た後、現実の結婚生活でそれが無残に破れ、新たな傷を負っていくという典型的な事例である。

性的被害体験を隠している妻は、男性恐怖への心理的防衛が働いて、夫との親密性の形成を困難にすることが多い。心理的ゲームと言われる夫婦間のやりとりを例にとってみると・・・

- ・妻が夫に親密さを求めてまず、「近づけ(優しくして)」と発信する。
- ・夫が近づくと妻はフラッシュバックに襲われたり、類似の感覚に陥って、急に「近づくな」の発信を出す。
- ・夫は、「近づけ」「近づくな」の繰り返しの理由が分からず、妻の感情に振り回されて混乱する。やがて、自分の心の安定を保つために、距離をとって引きこもるか、無関心になる。
- ・妻はこの状態の夫を冷たい、非協力的などと感じて、一層、要求を強める。
- ・この心理的綱引きに疲れた妻は、夫を見限って子どもへ傾斜していく。「この子は私しか守ってやれない、夫の分まで私が頑張る」といって、男性不信のまま子どもを抱え込み、娘には男性不信の再生産を、息子には大人の男になる過程を困難にさせる・・・。

このケースは、ほとんどこの例の経過どおりに問題が展開している。妻にとって急逝した永遠の理想の男性がいることが、現実レベルでの対応を一層難しくしている。問題解決には、妻への心理的な治療が必須であろう。しかし、妻自身がカウンセリングの必要を自覚できたことは、解決に向けての一歩がすでに踏み出されていることになる。

平成11年度

**「夫婦間の尊厳侵害と世代間伝達との関連に関する」
実情調査**

報告書

一 はじめに

社団法人家庭問題情報センターでは、財団法人女性のためのアジア平和国民基金の委託により平成8年、9年の2年に亘って「家庭内における女性の尊厳侵害に関する実情調査」を行った。さらに平成10年度にはそれらを踏まえ、子どもの尊厳侵害を母親の尊厳侵害との関係から調査することにより女性の尊厳侵害がもたらす世代間伝達の実情を明らかにし、その予防のための提言を行なった。

そこでは、「自分が子として過去に親から受けた尊厳侵害への影響の自覚に比べて、自分が親として子世代に与えている影響についての認識は困難である」という結果を得た。そこで本年度は平成10年度の研究から明らかになった結果、すなわち昨年度の問題認識への働きかけを若干強めながら調査を続行した。その作業を通して総合的に問題提起を行なう一方、夫婦間の尊厳侵害と世代間伝達との関連の自覚が、尊厳侵害の改善・克服に、ひいては夫婦関係改善に有効に働くような援助方法の在り方についての提言を試みた。

以上の目的を達成するために、当法人主催のセミナー参加者、当法人会員が講師として派遣された様々な生涯学習の会合に参加した女性、及び当法人の一部面接相談者に対してアンケート調査を実施した。その主な内容は、(イ)両親の葛藤・紛争の中で自らが子どもとして体験した尊厳の侵害状況の把握、(ロ)親として夫婦間葛藤にある現状の中で子どもが示している生活適応状況及び心身の健康状態の把握、(ハ)尊厳侵害の世代間伝達への気づきの促進と、客観的な問題解決能力の向上を計るワークシートとしての活用、に重点を置く構成とした。

アンケート結果については、回答者を4タイプに分けて集計分析を行ない、その上で4タイプの親子間の尊厳侵害、世代間伝達の態様、特徴、問題解決の在り方などを考察した。

また、子への尊厳侵害を客観的に把握するために、当法人の会員が行なった親権の帰趣に関する離婚訴訟の鑑定記録15例を精査した。親の離婚を経験する子どもの尊厳侵害に対する援助の在り方を考察した。

二 アンケートの集計結果

1. 集計結果

集計結果は、アンケートの設問ごとにタイプ別 表形式としてまとめた。また参考までにタイプ別に割合で示した図を別冊資料2として添付した。

(4) からはアンケート問 6-4 以下についての集計結果からみた内容と、タイプ別に見た特徴などを明らかにする作業を行なった。

記述に際し、单一回答の「問」については単位として「人」を付け、複数回答の「問」については「数字のみ」とし、その他いくつかは「割合」で表示した。

(1) 調査方法

本年度、当法人主催の「子どもがいる夫婦の離婚」その他のセミナー参加者、会員が講師として出向いた講演会や研修会（小・中学校、地区町村主催の母親学級、家庭・社会教育学級など生涯学習）の女性参加者、及び一部当法人の女性来談者に対して、アンケート（別冊資料1参照）に協力を願い実施した。アンケートは、会場で用紙を配布し、後日郵送してもらう方法で回答を得た。配布数230部のうち回収されたものは107部（回収率47%）であった。そのうち4部については対象外とし103部について集計を行った。

(2) タイプの分類

今回、アンケート回答者を

(A型) 親子関係模倣型 (B型) 親子関係克服型
(C型) 親子関係再生産型 (D型) 親子関係希薄型 の4タイプに分けた。

そのタイプは、

- (A型) この型に属するのは、生まれ育った家庭において親から心に深い傷を負わされることなく育ち、結婚後の夫婦関係も円満に営まれていると思われる回答者。
- (B型) この型に属るのは、生まれ育った家庭において親子間に種々の傷つきを負わされながらも、その傷つきに振り回されることなく、現在では円満な夫婦関係を営んでいると思われる回答者。
- (C型) この型に属るのは、生まれ育った家庭において親子間に種々の傷つきを負わされ、結婚後も夫婦関係が円満に営まれていないと思われる回答者。
- (D型) この型に属るのは、生まれ育った家庭において親子間に大きな傷つきを感じることなく育ちながら、夫婦関係が円満に営まれていないと思われる回答者。

とそれぞれ定義した。

タイプ別人数は、総数103人中、A型に属するもの42人、以下、B型21人、C型32人、D型8人、であった。これについては、今回のアンケートの配布方法、また考察のための分類であることからタイプ別人数に差があることはやむを得ず、これを前提に以下の集計結果を整理した。

(3) アンケート回答者の特性 (アンケート 問1～問6-1) 表1～表6

- ① 回答者103人の年齢構成は、30代が39人、40代が30人と両年代で約7割を占めた。以下50代が22人、20代が12人と続く。今回はアンケート対象者がセミナー以外の講演会、研修会の参加者も含まれているため年齢が高めかと思われる(表1)。
- ② 専業主婦が58人、常勤者は19人、パートが17人であった(表2)。
- ③ 婚姻期間は、20年を越えるが38人、10年以上～20年が26人、5年～10年が24人となっている(表3)。
- ④ 夫婦の同・別居状態については、同居中が79人、別居中が14人、すでに離婚が6人であった(表4)。
- ⑤ 回答者の子どもの数は、191人、そのうち父母と同居している子どもが124人、どちらか一方の親と同居している子どもが37人、うち34人が母親とであった(表5)。
- ⑥ 回答者自身のきょうだい関係については、全体をみると1:2で兄弟もいる回答者の方が多いが、タイプ別にみるとC型、D型は姉妹のみが半数を超えていた(表6)。

(4) 両親について (アンケート 問6-4～問6-8) 表7～表11

- ① 子ども時代に両親からどんな接し方をされたかについては、学校等の行事などに参加してくれたを選択しているものが5割、以下しつけに厳しい・話を聞いてくれた・感情的に叱られた・ほめてくれた・と続く。どちらかというと親との関係に良い感情を持った項目の選択が多く、打たれたり感情的に叱られたという傷つき項目の選択は2割程度であった。選択数397のうちプラスイメージ項目の選択数は186、一般項目は104、マイナスイメージ項目は107であった(表7)。
*①をタイプ別にみると、C型は当然ながら、しつけに厳しい・叱る時感情的になった・言うことを聞かないと打ったりした・不平等・子離れできない・などの選択が他のタイプより多く見られた。また一人当たりの平均選択数が一番多かった。B型もしつけに厳しいが一番多く選択され、D型は、幼稚園や学校の行事に出席し、話もよく聞いてくれたと受け止めている。傷つき項目の選択はほとんどみられなかった。
- ② 両親に対するイメージは、仲が良さそう37・大切にし合っていた29・言い争う28・よく話し合っていた27・母は父を頼っていた27・と続く。母の暴力やアルコールについての選択は0であった(表8)。
*②をタイプ別にみると、A型、D型は、両親の身勝手・暴力・アルコールの項目は選択数0であった。B型は、半数の回答者が、親が言い争う中で育ち4分の1が両親の意見が合わず父の身勝手さを感じている。楽しそうだったを選択している人は0であった。C型は、言い争い・意見が合わずばらばらで・父の身勝手さや暴力やアルコール依存に母が耐えていた項目の選択が2割ほどあった。プラスイメージ項目は総数98のうち11しか選択されていない。D型は、仲が良く楽しそうで大切にし合っていたと受け止めている。
- ③ 両親が好きだったか、との問について父も母も好きだったが44人、どちらかというと母の方が好きだった34人・父も母もあまり好きではなかった11人・父の方が好き10人となっている。全体として両親に対して良いイメージを持っている(表9)。

*③をタイプ別にみると、A型、D型は全員父母（特に母も入れて）が好きだったと答えている。B型は、半数の11人がどちらかというと母が好きと答えている。C型は、父も母も好きだったが6人に対して母の方が好きだったが11人、父も母もあまり好きでなかったが7人であった。

- ④ 両親のような夫婦に回答者自身がなりたかったかというと、いいえが55人でなりたかったの34人を上回っている（表10）。

*④をタイプ別にみると、A型は、両親のような夫婦になりたかったが27人で、なりたくなかったの9人を上回っている。B型は、9割の18人がなりたくないと答え、なりたいは1人であった。C型は、なりたくなかったが9割弱の26人であり、D型は、半数がなりたかったと答えている。

- ⑤ その両親は現在半数が健在し、別居あるいは離婚は2人ずつであった。父と死別しているものが28人となっている（表11）。

*⑤をタイプ別にみると、C型は、父と死別している回答者が11人あり、年齢構成からみると多いようにも感じられる。

（5）結婚について（問7）（表12～表19）

- ① 出会いについては、学校職場など生活場面の中でが6割、他が結婚を前提とした場であった（表12）。

- ② 結婚までの期間は1年～3年以内が34人・半年～1年が28人・半年以内が17人と8割を占め、出会いとの関わりでみると期間は短いかと思われる（表13）。

- ③ 結婚年齢は23、24歳が32人、25、26歳が26人で6割を占めた（表14）。

- ④ 結婚に対する反対はなかったが73人となっている（表15）。

*④をタイプ別にみると、A型、B型の8割が結婚に対する反対ではなく、C型は、反対が4割弱あった。D型は、8人中6人が反対されなかつたと答えている。

- ⑤ 結婚に踏み切った動機は、選択数の多い順に、信頼できる56・相性がいいと思った55・優しそうだった45・一緒にいると楽しい36・価値観が同じ32・と続く。全体からみると、親から離れたかった・独立したかった・親のような家庭を・親の期待に添いたい・などの両親あるいは原家庭と関連する項目については、選択数328のうち38で上割に過ぎなかった（表16）。

*⑤をタイプ別にみると、A型、B型は価値観が同じ・信頼できる・の選択数が他のタイプと比べ多かった。C型は、他のタイプと異なり一番多かったのが、優しそうという項目と共に親から離れたかったであった。また、守ってほしい・親の期待に添いたかった・妊娠してしまった・という項目の選択もみられた。親に傷つき離れたいと思いつつ、親を気にしている面も浮かび上がってくる。価値観が同じを選択した数は93のうち1でしかなかった。D型は、相性がよい5・優しそう4・と捉え、価値観1・楽しい2・信頼できる2・妊娠2・となっている。

- ⑥ 結婚時の気持については、うれしく（4割）・期待に胸がふくらむ・と同時に不安も感じる（2割弱）一般的な気持が語られている（表17）。

*⑥をタイプ別にみると、C型はうれしく期待に胸がふくらみつつ、不安(4割)で心細く断れなかった(2割)項目も他に比べて目についた。

⑦ 結婚後の気持ちについては、選択項目a～eのプラス項目の選択数は268の内163(6割)、f～nのマイナス項目は100(4割)であった(表18)。

*⑦をタイプ別にみると、A型は、プラス項目の選択が大半を占め、マイナス項目の選択はそれぞれ0か1、2であった。B型も同様といえる。C型は、プラス項目が93のうち20、疲れたなどマイナス項目が69とマイナス項目が3倍の選択数となっている。D型は、自分らしくないと感じ、後悔している。3人は生きがいも感じているが疲れたとも述べている。

⑧ その後の結婚生活は、期待通りだったが45人、はずれだったが33人、どちらともが25人となっている(表19)。

*⑧をタイプ別にみると、A型は、期待通りの結婚生活であったと受け止めている。C型は、期待はずれ21人、期待通りは3人である。D型は、期待通りであったは0であり、6人がはずれたと思っている。

(6) 日常生活の経費について(問8)(表20～23)

① 夫の収入の額については、ほとんどの回答者が把握している(表20)。

② 渡される額は、全額が65人、一定額が28人となっている(表21)。

*②をタイプ別にみると、D型は、一定額が4人、全額が3人と少ない人数ではあるが他のタイプと異なっている。

③ 6割が夫の収入で生活し、残りは本人も収入を得ており、夫と同額あるいは多いと回答している人が2割強あった(表22)。

*③をタイプ別にみると、C型は、半数近くが収入を得ている。

④ 大きな支出については、二人で話し合って決めている人が59人、夫中心が27人で妻の14人を上回っている(表23)。

*④をタイプ別にみると、C型は、他のタイプと異なり、夫、主に夫を合わせると5割に達する。

(7) 夫との生活について(問9)(表24)

① 夫との生活はどのようにだったかについて、満足項目a, b, j, m, qについて選択数548のうち295、不満項目c, g, h, o, rについて548のうち129、傷つき項目d, e, f, i, k, l, n, p, sについて548のうち107の選択がみられた。その時期については、結婚当初からが多くみられた(表24)。

*①をタイプ別にみると、A型は、思いやりがあり、話合いも出来、家計に責任を持ってくれ、セックスに満足し、親族関係も上手くいっている夫婦像が浮かび上がってくる。

B型は、全員が夫と話合いができる。C型は、対話なく、家事分担なく、脅し怒鳴り、対等に扱ってくれず、セックスレスにあり、離婚が問題になっている回答者が半数に上っている。D型は、各項目に分散している。その中で半数に異性関係がみられた。

(8) 悩みがあった時どのようにしたか (問 10) (表 25)

① 夫に話し合いを求め、その結果いい方に向かった 33・向かわなかった 26・父母きょうだいなどに相談し、その結果いい方に向かった 17・向かわなかった 19・一人で行動し、その結果良い方向に向かった 5・向かわなかった 18・となっている。また、悩んでいたがら行動に移せず悶々としている項目の選択数が 24、満足しており悩みがないとの回答が 25 あった (表 25)。

*①をタイプ別にみると、A型は、悩み無しが 4 割あり、あっても夫に相談しその結果良い方に向ったが 4 割、父母きょうだいにが 2 割と前向きに話し合いが出来るタイプとみることができよう。B 型も夫に相談し良い方向に向っており、うまくいかなかったり、悩んでいる状態にある回答はなかった。C 型は、夫に話合うもうまくいかず、父母きょうだいも同様で、一人で何とか解決をと思ってもうまくいかず、状況の改善を計れずにいる。D 型は、夫に相談するもプラスに働いていないが、父母やきょうだいに相談し良い解決の方に向ったとする回答者が 3 人あった。上手くいかず悩んでいる状況もみえる (表 25)。

(9) 親になったことについて (問 11) (表 26・表 27)

① 子どもが産まれた時の気持について、うれしく 82・可愛いと思う 69・と同時にしつかりしなければと思った 52・あまり可愛いと思わなかった 4・望んだ子ではなかった 3・嫌っているように思えた 0・となっており、全体としては、それぞれの項目の選択数をみると一般的な子を持つ親の気持が伺える (表 26)。

② 子育てに対して、夫の関心度や協力度は概ね好意を持って受け止められている。ほとんどの夫が喜んでくれ、関心を持ってくれている。がその中で妻はいたわりの言葉を期待するのに、それに夫は応えてくれていないと思う割合が比較的多かった (表 27)。

*②をタイプ別にみると、A型は、夫の協力度は 176 : 6 の選択割合でしてくれないが 6 と不満はないといってよい。C 型は、夫の協力に対しての満足度は他のタイプに比べて低いが、それでも 92 の満足に対して 51 の不満である。いたわりの言葉かけについては満足 6 に対して不満 21 と逆転している。D 型は、夫は喜んでくれているが、協力度となると 14 : 17 で不満回答が上回った。

(10) 子どもの様子について (問 12) (表 28~30)

① どんな状態だったか聞いているが、設問の仕方により回答しにくかったことが伺える。子どもの年齢もあるが、選択数の多い項目は友だちと遊ぶようになった 40・元気になってきた 26・言うことをきかなくなった 21・と続く。親の顔色をうかがう 15・以前より甘えるようになった 17・ききわけがよくなかった 7・など不安定な状態と思われる項目の選択も 2 割程みられた (表 28)。

*①をタイプ別にみると、A型は、回答者 1 人当たりの選択数が 1.8 と少ない。チック・奇妙な行動・いじめられる・登校拒否・などの選択は 0 であった。C 型は、親の顔色をうかがう・甘えるようになった・言うことを聞かなくなった・という不安定な状況がみてくる。他のタイプではほとんどみられない乱暴・いじめられる・登校拒否・などの項目も選

択されていた。

② 子どもにどう接しているかについては、できていると思う項目は、話を聞く 83・ほめる 81・抱きしめる 70・相手の悪口を言わない 66・の順であり、うまくいっていないと思う項目は、つい甘やかす 43・つい厳しくする 39・遊んでいない 39・子の前でつい争ってしまう 27・の順となっている。選択総数 1034 のうち、実現できていると思う選択数は 728、いない選択数は 306 であり、子どもに対する自己採点はおおむね良い母親であるといえよう。逆に良すぎる傾向と言えないだろうか。今の社会状況からみると、このことが子世代にどう影響するか考えてみる一つのポイントになるのかもしれない(表 29、表 30)。

*②をタイプ別にみると、C 型は、遊んでいない・叱る・食事を一緒にしない・子の前で争う・などがみられる。思うように接していない回答が 4 割に達している。このタイプは、他の設問に対しても言えることであるが、複数選択可の設問に対して選択数が多く多岐に亘っているのがひとつの特徴である。回答者の不安定で自信がなく心が揺れ動いている様子がうかがえる。D 型は、話を聞き・叱らず・抱きしめ・ほめて甘やかす・という親の構図がみえ、確固とした親の態度というより、自分のしたいことを子にしていると思われる面も感じられないだろうか。

以上、アンケートの設問に添って集計結果を数字からみてきた。ここではこれに留め、三 アンケートの考察 の中でタイプ別に詳しく述べていく。

二 アンケート集計結果 [平成11年度実施]

単位：人

タイプ名		人数
A	親子関係モデル型	42
B	親子関係克服型	21
C	親子関係再生産型	32
D	親子関係希薄型	8
計		103

【表1】問1 年代

	A型	B型	C型	D型	計
20代	2	4	3	3	12
30代	17	7	15	0	39
40代	9	5	11	5	30
50代	14	5	3	0	22
計	42	21	32	8	103

【表2】問2 職業

	A型	B型	C型	D型	計
a.常勤	6	2	8	3	19
b.パート	6	0	8	3	17
c.自営	1	0	2	0	3
d.その他	4	2	0	0	6
e.なし	25	17	14	2	58
不明・未	0	0	0	0	0
計	42	21	32	8	103

【表3】問3 結婚してから

	A型	B型	C型	D型	計
a.～2年	1	0	0	0	1
b.～3年	0	1	0	1	2
c.～5年	7	4	3	2	16
d.～10年	7	6	10	1	24
e.～20年	8	3	13	2	26
f.20年～	19	7	6	1	33
不明・未	0	0	0	1	1
計	42	21	32	8	103

【表4】問4 夫婦は現在

	A型	B型	C型	D型	計
a. 同居	38	20	19	2	79
b. 単身	2	0	0	0	2
c. 別居	0	0	11	3	14
d. 離婚	1	0	2	3	6
e. 再婚	1	0	0	0	1
不明・未	0	1	0	0	1
計	42	21	32	8	103

【表5】問5 子どもの性別・年齢・きょうだい数・居住関係

	A型	B型	C型	D型	計
a. 男	43	18	30	7	98
b. 女	31	23	29	6	89
不明	1	1	2	0	4
計	75	42	61	13	191

	A型	B型	C型	D型	計
a. ~6歳	19	19	25	5	68
b. ~12歳	15	5	12	2	34
c. ~15歳	8	1	7	4	20
d. ~20歳	5	2	7	2	16
e. ~30歳	16	4	7	0	27
f. 30歳~	12	9	3	0	24
不明・未	0	2	0	0	2
計	75	42	61	13	191

	A型	B型	C型	D型	計
(1) 1人	14	8	11	4	37
(2) 2人	21	7	13	3	44
(3) 3人	6	4	8	1	19
(4) 4人	0	2	0	0	2
不明・未	1	0	0	0	1
計	42	21	32	8	103

	A型	B型	C型	D型	計
① 母と同居	4	0	21	9	34
② 父と同居	0	0	2	1	3
③ 父母と	56	30	35	3	124
④ その他	15	12	3	0	30
不明・未	0	0	0	0	0
計	75	42	61	13	191

【表6】問6-1 きょうだい関係について

	A型	B型	C型	D型	計
本人姉妹のみ	9	5	17	5	36
本人兄弟姉妹	33	16	15	3	67
計	42	21	32	8	103

	A型	B型	C型	D型	計
夫兄弟のみ	15	8	15	4	42
夫兄弟姉妹	27	13	17	4	61
計	42	21	32	8	103

【表7】問6-4 両親からどんな接し方をされていたか(複合回答)

	A型	B型	C型	D型	計
a.ほめる	20	6	4	2	32
b.話を聞く	22	5	9	5	41
c.行事出席	29	7	15	6	57
d.一緒に歩く	14	2	1	1	18
e.写真	12	3	7	2	24
f.遊ぶ	7	1	5	1	14
g.世話やぐ	1	2	5	0	8
h.いう事聞く	0	1	0	0	1
i.理想期待	8	3	4	1	16
j.厳しい	20	13	18	3	54
k.子離れ	3	0	11	1	15
l.心配性	0	0	3	0	3
m.一貫性	0	1	6	0	7
n.打つ	6	3	12	0	21
o.感情的	7	8	17	1	33
p.不平等	3	9	11	1	24
q.可愛がられた	3	0	3	0	6
r.放任	0	1	7	1	9
s.その他	4	4	3	3	14
不明・未	0	0	0	0	0
計	159	69	141	28	397

【表8】問6—5 両親はどんな夫婦でしたか (複数回答)

	A型	B型	C型	D型	計
a.大切に	21	3	1	4	29
b.話し合う	18	3	3	3	27
c.楽しそう	8	0	2	4	14
d.仲が良い	24	3	5	5	37
e.ばらばら	5	4	10	0	19
f.意見合わず	2	6	12	0	20
g.言い争う	4	11	13	0	28
h.役割分担	13	5	4	3	25
i.母は父に頼り	13	3	10	1	27
父	3	0	5	0	8
j.母は身勝手	4	6	10	0	20
父	0	1	2	0	3
k.母は暴力	0	2	7	0	9
父は	0	0	0	0	0
l.母はアルコール	0	1	7	0	8
父は	0	0	0	0	0
m.条件	3	1	3	1	8
n.その他	4	1	4	2	11
不明・未	0	0	0	0	0
計	122	50	98	23	293

【表9】問6—6 両親が好き嫌い

	A型	B型	C型	D型	計
a.父母好き	30	3	6	5	44
b.父好き	3	2	5	0	10
母好き	9	11	11	3	34
c.父母嫌い	0	4	7	0	11
不明・未	0	1	3	0	4
計	42	21	32	8	103

【表10】問6—7 両親のような夫婦に

	A型	B型	C型	D型	計
a.なりたい	27	1	2	4	34
b.いいえ	9	18	26	2	55
c.どちらとも	6	2	4	2	14
計	42	21	32	8	103

【表11】問6-8 両親は

	A型	B型	C型	D型	計
a.健在	19	13	19	4	55
別居	1	0	0	1	2
離婚	1	1	0	0	2
b.死別父母	7	3	1	0	11
父	12	3	11	2	28
母	2	1	1	1	5
不明・未	0	0	0	0	0
計	42	21	32	8	103

【表12】問7-1 結婚について 出合いは

	A型	B型	C型	D型	計
a.学校	7	4	5	2	18
b.職場	16	7	11	0	34
c.余暇	2	1	5	1	9
d.紹介所	0	0	1	0	1
e.個人的	10	4	4	2	20
f.見合い	7	5	4	1	17
g.その他	0	0	2	2	4
不明・未	0	0	0		0
計	42	21	32	8	103

【表13】問7-2 交際期間

	A型	B型	C型	D型	計
a.~半年	5	6	4	2	17
b.~1年	12	5	9	2	28
c.~3年	12	7	12	3	34
d.3年~	3	0	2	1	6
~5年	6	2	0	0	8
~7年	3	1	4	0	8
~10年	1	0	0	0	1
10年~	0	0	1	0	1
不明・未	0	0	0	0	0
計	42	21	32	8	103

【表14】問7-3 結婚年齢は

	A型	B型	C型	D型	計
~20才	0	0	4	0	4
~22	4	2	2	0	8
~24	10	8	9	5	32
~26	14	5	7	0	26
~28	5	3	7	3	18
~30	4	1	2	0	7
~32	5	0	0	0	5
~34	0	0	1	0	1
~36	0	1	0	0	1
~38	0	1	0	0	1
計	42	21	32	8	103

【表15】問7-4 反対は

	A型	B型	C型	D型	計
a.あつた	10	5	12	2	29
b.なかつた	32	16	19	6	73
不明・未	0	0	1	0	1
計	42	21	32	8	103

【表16】問7-5 動機

	A型	B型	C型	D型	計
a.価値観	18	12	1	1	32
b.楽しい	17	10	7	2	36
c.信頼	31	15	8	2	56
d.何となく	6	0	4	2	12
e.守ってあげたい	2	0	2	1	5
f.守ってほしい	1	3	7	1	12
g.親から離れ	0	2	14	1	17
h.独立	3	1	3	1	8
i.親の家庭	3	0	0	0	3
j.経済安定	4	1	3	0	8
k.容貌	3	0	2	1	6
l.優しそう	15	12	14	4	45
m.相性良い	26	13	11	5	55
n.自信なし	2	1	3	0	6
o.親の期待	2	2	5	1	10
p.妊娠	1	1	5	2	9
q.その他	2	0	4	2	8
不明・未	0	0	0	0	0
計	136	73	93	26	328

【表17】問7-6 気持は

	A型	B型	C型	D型	計
a.うれしかった	32	15	13	4	64
b.期待に	12	10	7	0	29
c.不安	10	5	13	1	29
d.心細い	2	0	6	1	9
e.断れなかつた	1	1	6	2	10
f.気持なし	5	0	3	1	9
g.自由なく	5	0	2	0	7
h.その他	1	0	6	1	8
不明・未	0	0	0	0	0
計	68	31	56	10	165

【表18】問7-7 後の気持

	A型	B型	C型	D型	計
a.落着いた	24	11	7	2	44
b.成長でき	22	16	5	1	44
c.生きがい	12	7	2	3	24
d.楽しく充実	13	6	3	0	22
e.豊かに	19	7	3	0	29
f.疲れた	4	3	10	3	20
g.楽しくない	2	0	9	0	11
h.空虚	0	0	4	1	5
i.自分らしくない	2	1	12	4	19
j.死にたい	0	1	6	0	7
k.人生疑問	1	0	7	1	9
l.異性不信	0	0	5	0	5
m.一人に	1	0	6	1	8
n.後悔した	1	1	10	4	16
o.その他	1	0	4	0	5
不明・未	0	0	0	0	0
計	102	53	93	20	268

【表19】問7-8 結婚生活は

	A型	B型	C型	D型	計
a.期待どおり	26	16	3	0	45
b. 外れ	3	3	21	6	33
c.どちらとも	13	2	8	2	25
不明・未	0	0	0	0	0
計	42	21	32	8	103

【表20】問8-1 生活費など収入は

	A型	B型	C型	D型	計
a.知っている	36	18	20	5	79
b.大体	6	3	8	2	19
c.知らない	0	0	3	0	3
d.全く知らず	0	0	1	0	1
不明・未	0	0	0	1	1
計	42	21	32	8	103

【表21】問8-2 渡される額は

	A型	B型	C型	D型	計
a.全額	32	14	16	3	65
b.月ぎめ	8	5	11	4	28
c.必要な時	2	1	2	0	5
d.不定	0	1	2	0	3
不明・未	0	0	1	1	2
計	42	21	32	8	103

【表22】問8-3 あなたの収入が家計に占める割合は

	A型	B型	C型	D型	計
a.ゼロ	27	16	18	3	64
b.~20%	3	0	2	2	7
c.~30%	3	1	2	0	6
d.同額	8	2	4	2	16
e.多い	1	2	5	0	8
不明・未	0	0	1	1	2
計	42	21	32	8	103

【表23】問8-4 大きな支出の決定権は

	A型	B型	C型	D型	計
a.夫	2	2	8	2	14
b.主に夫	5	0	8	0	13
c.妻	1	0	4	2	7
d.主に妻	3	1	2	1	7
e.二人で	31	18	8	2	59
f.その他	0	0	2	1	3
不明・未	0	0	0	0	0
計	42	21	32	8	103

【表24】問9 夫との生活はどうでしたか (複数回答)

	A型	B型	C型	D型	計
a.思いやり	38	19	13	6	76
b.話し合いあり	37	21	12	5	75
c.対話なし	4	0	21	5	30
d.対等でない	3	1	16	1	21
e.脅す怒鳴る	2	0	17	2	21
f.殴る蹴る	0	0	11	1	12
g.家事分担せず	6	3	20	5	34
h.育児非協力	1	0	12	5	18
i.アルコール	1	0	6	1	8
j.家計に責任	26	11	10	2	49
k.経済力にもの	3	2	10	0	15
l.浪費借金	0	0	4	1	5
m.セックス満足	21	9	3	1	34
n.セックス強要	2	0	8	1	11
o.セックスレス	8	1	16	2	27
p.異性関係	0	0	5	4	9
q.親族大切	32	17	9	3	61
r.親族不和	1	2	13	4	20
s.離婚	0	0	16	3	19
t.その他	1	0	1	1	3
不明・未	0	0	0	0	0
計	186	86	223	53	548

【表25】問10 悩みはどうしたか (複数回答)

	A型	B型	C型	D型	計
a.夫に+に	18	13	1	1	33
ー	1	0	21	4	26
b.父母+に	8	4	2	3	17
ー	1	0	17	1	19
c.一人で+に	2	0	2	1	5
ー	1	0	15	2	18
d.どうしたら	0	0	5	4	9
e.何もする気	1	0	1	1	3
f.どうせ無駄	0	0	3	2	5
g.耐えている	1	0	5	1	7
h.悩み無	17	7	1	0	25
計	50	24	73	20	167

【表26】問11—1 子どもが生まれた時の気持 (複数回答)

	A型	B型	C型	D型	計
a.うれしい	37	17	22	6	82
b.誇らしい	10	3	11	1	25
c.しっかり	21	10	17	4	52
d.可愛い	29	14	22	4	69
e.あまり	0	0	3	1	4
f.望んだ子	2	0	1	0	3
g.不安	3	1	4	2	10
h.可愛い不安	12	7	6	4	29
i.嫌っている	0	0	0	0	0
j.思い通り	9	6	12	1	28
k.その他	2	1	0	1	4
不明・未	0	0	0	0	0
計	125	59	98	24	306

【表27】問11—2 子育てに夫は (複数回答)

	A型	B型	C型	D型	計
a.喜んで	41	20	30	7	98
くれない	0	0	2	0	2
b.手伝って	35	17	21	2	75
くれない	2	1	15	5	23
c.いたわり	29	18	6	2	55
くれない	4	1	21	3	29
d.関心を	40	19	19	2	80
くれない	0	0	9	4	13
e.働く	31	14	16	1	62
くれない	0	0	4	4	8
その他	0	0	0	1	1
不明・未	0	0	0	0	0
計	176・6	88・2	92・51	14・17	370・76

【表28】問12-1子どもの状態 (複数回答)

	A型	B型	C型	D型	計
a.夜尿	4	3	3	1	11
b.チック	0	2	3	0	5
c.病気勝ち	1	3	2	0	6
d.奇妙な	0	0	2	0	2
e.落着き無	1	0	1	1	3
f.乱暴に	3	1	5	0	9
g.いじめられる	0	2	4	1	7
h.外で遊ばない	1	0	3	1	5
i.一人で	1	0	3	1	5
j.いう事聞かず	6	5	8	2	21
k.成績下がる	1	0	3	1	5
l.登校拒否	0	0	5	1	6
m.親の顔色	2	2	9	2	15
n.甘える	2	6	9	0	17
o.聞分け良い	4	2	1	0	7
p.落着いてきた	4	4	3	1	12
q.元気に	11	9	4	2	26
r.友と遊ぶ	19	14	5	2	40
s.その他	13	2	2	1	18
不明・未	4	1	4	0	9
計	77	56	79	17	229

【表29】問12-2 子どもにどう接しているか (複数回答)

	A型	B型	C型	D型	計
a.遊ぶ	18	9	12	3	42
いない	14	6	15	4	39
b.話を聞く	36	17	23	7	83
いない	2	1	6	1	10
c.叱らない	27	13	12	6	58
いない	9	2	13	1	25
d.食事	32	17	11	4	64
いない	4	2	17	3	26
e.抱きしめ	31	15	17	7	70
いない	4	2	7	1	14
f.ほめる	36	17	21	7	81
いない	1	1	8	0	10
g.厳しく	15	8	12	4	39
しない	20	12	12	4	48
i.子の前で争ない	31	17	9	5	62
争う	6	1	18	2	27
j.悪口を言わない	31	16	14	5	66
言う	4	1	13	3	21
k.夫そっくり	25	8	18	4	55
言う	8	6	9	2	25
l.甘やかす	19	8	11	5	43
しない	17	5	16	1	39
m.手を挙げる	5	3	7	5	20
しない	29	12	17	2	60
n.その他	2	1	2	1	6
不明・未	0	0	1	0	1
計	333・93	158・42	182・139	55・32	728・306

【表30】問12-3 子どもにしてあげたいこと (複数回答)

	A型	B型	C型	D型	計
a	23	13	19	5	60
b	30	14	23	6	73
c	10	2	6	2	20
d	27	7	18	5	57
e	19	13	14	4	50
f	23	10	18	5	56
g	2	0	2	0	4
i	5	2	10	0	17
j	6	4	4	1	15
k	0	0	2	0	2
l	0	0	0	0	0
m	1	1	2	0	4
n	0	0	3	1	4
不明・未	0	0	0	0	0
計	146	66	121	29	362

三 アンケートの考察

昨年度は、調査対象を主として離婚問題に直面している母親群に定め、その回答内容を考察した。本年度の対象者は、当センターの活動分野の性格に規定されるという限界はあるものの、可能な限り健康群を対象者に加えた。問題が顕在化している家庭もしていない家庭も含め、全般にわたるデータを、分析、考察することを意図したためである。

考察の方法としては、回答者が親から受けた心の傷を、どのように乗り越えて現在の夫婦関係を営んでいるかという点を機軸にして、まず、対象群を次のような4つのタイプに分類した。

- 1 親子関係模倣型（A型）
- 2 親子関係克服型（B型）
- 3 親子関係再生産型（C型）
- 4 親子関係稀薄型（D型）

親子関係模倣型は、回答項目の傾向から、両親及び両親の関係をおおむね肯定的にとらえ、回答者夫婦の関係も良好であると回答しているタイプ。

親子関係克服型は、両親及び両親の関係を否定的、批判的にとらえているが、回答者夫婦の関係は良好であると回答しているタイプ。

親子関係再生産型は、両親及び両親の関係を否定的、批判的にとらえているが、回答者夫婦の関係も良好でないと回答しているタイプ。

親子関係稀薄型は、両親及び両親の関係をおおむね肯定的にとらえているが、回答者夫婦の関係は良好でないと回答しているタイプ。

分類は、はじめにグループの担当者が行い、それを全員で協議検討して定めた。

記述の方法としては、タイプごとの特徴的な傾向から構成した典型事例を描出し、その後に、そのタイプの特徴を①原家族との関係、②結婚生活、③子どもとの関係に分けて集約的に記述し、その後に考察を行った。典型事例は、構成したものであるため、実際のケースに比較すると、いくつもの特徴が重複的に描かれている。まとめは4タイプを全体として比較考察した。

1. 親子関係モデル型（A型）

自分の両親を肯定的な感情でとらえ、心に深い傷つきを感じることなく生育し、現在の夫婦関係も円満であると回答しているA型の事例は42件ある。全回答者の4割に相当する。このタイプに属する女性たちは、結婚前、結婚後、育児期をどのような心情で過ごしてきたのだろうか。

（1）典型事例 A子 40歳代 夫 40歳代 子 8歳

二人姉妹の姉として生まれたA子は、幼少時、必ずしも丈夫ではなかったが、明るく楽しい両親に育てられ、A子の目にも両親はお互いに大切にし合い、仲がよさそうに映った。母は学校の行事によく出席し教育に熱心であったが、行儀や躾に厳しく、ときには感情的な叱り方をすることもあった。父はA子といっしょによく外で遊んでくれていた。二人ともまだ健在であり、A子は両親のように楽しく何でも話し合える夫婦になりたいと思っている。

A子は職場で知り合った同年の夫と6年交際した後に結婚し、8歳の女の子がいる。夫といっしょにいると楽しく、相性がいいと思ったので結婚した。周囲からの反対はなかった。

結婚した時は嬉しかったが不安もあった。結婚後、期待どおり人生が豊かになり、気持ちが落ち着いた。反面、疲れを感じた。総じてその生活は、夫婦相互に思いやりがあり、大切なことを話し合え、夫は経済生活に責任をもってくれるものであった。

子どもが生まれてからは、妻の関心が子どもに向いたことに不満をもって夫が怒鳴ったり、いっとき夫婦関係がなくなってしまったこともあった。A子は夫に話し合いを求めてみた。その結果、お互いの気持ちを出し合えて、また、以前のような仲のよい夫婦に戻ることができた。夫は育児を手伝い、子どもと遊んだりA子にいたわりの言葉をかけてくれるようになつた。

子どもは、一時期、言うことをきかなくなったり、乱暴になったり、親の顔色をうかがつたりしたが元気になり、友達と遊ぶようになった。子どもをできるだけ褒め、食事だけは皆で楽しくしている。ゆっくり遊んだり、話を聴いてあげることができず、つい厳しくしてしまったり、たまに手を挙げることもある。

A子は自分を明朗活発だと思っており、夫からは物を大切にする心を学び、親からは、何事もじっくり観察してから判断する心を学んだ。娘には自分の意見が堂々と言えて、なお、人の痛みが分かるように育ってほしい。今後とも娘といっしょに成長していきたいと思っている。

(2) 親子関係モデル型にみられる特徴

① 原家族との関係

ア 多くの事例において原家族の両親は、学校などの行事によく出席し、子どもの話をよく聴き、褒めている。同時に、半数は行儀や躾に厳しい一面をもっている。

イ 両親の関係は、経済的には母が父に依存し、精神的には父が母に依存していたが、お互いに大切にし合い、仲のよい夫婦として子どもの目に映り、子どもはその両親と共に好きだったと感じている。何人かの女性は、父がわがままだったので母の方が好きだったと回答している。

ウ 例外はあるものの、このA型の女性は、両親のような夫婦になりたかったと回答し、なかには、実父母が離婚し、再婚した父と継母に育てられその二人のようになりたいという回答もあった。

② 結婚生活

ア 結婚に対する親族からの反対はほとんどない。

イ 結婚動機については、夫を信頼できた、相性がよいと思った、いっしょにいて楽しい、価値観が同じということが多く回答された。

ウ 結婚後は、成長できた、人生が豊かになったと共に気持ちが落ち着いたと感じ、結婚生活については、ほとんどの女性が期待どおりだったと回答している。

エ 夫との関係について、2、3の例外を除いて特徴的なことは、お互いに思いやりがあり、大切なことが話し合えたということである。また、ほとんどの女性が自分の親族を大切にしてもらえたと回答している。

オ 夫は子どもの誕生を喜び、育児を手伝い、妻にいたわりの言葉をかけ、子どもに关心

を持ち、一生懸命働いている。

③ 子どもとの関係

ア 子どもに問題行動は少なく、このタイプの女性たちは、おおむね子どもに肯定感を伝えられるような接し型をしている。

(3) 考 察

親子関係模倣型は、現在の夫婦関係がうまくいっているタイプであるが、全体の3分の2はスタートから現在まで全くの無風状態で経過したわけではない。1、2例を除いた全てが、夫と話し合った結果良い方向に向かったと回答しているように、夫婦間で問題が生じた時、実家の力を借りるまでもなく、問題から逃げずに夫に直接働きかけて解決している。成育家庭における良好な親子関係の中で、人間に対する基本的な信頼感、問題解決のできる自己信頼感をもった女性として育っている姿が窺える。

また、夫との関係に多少の問題があっても、妻の方に耐性があって夫を許容していた例、自分を見つめ直し自分が変化して解決した例もいくつかあった。

夫は子の誕生を喜び、育児を手伝い、妻をいたわっているが、3分の1の夫婦が妊娠中や出産後にセックスレスの時期を経験している。子どもの誕生、育児期の夫の気持ちの中には、子の誕生を喜ぶだけにとどまらない複雑な気持ちが働き、夫婦関係の危機的な時期もあったことが窺える。

妻が夫との関係に悩みを抱えている時、子どもには、言うことをきかなくなったり、乱暴になったり、成績が下がったり、夜尿、夜泣きが見られ、夫婦の問題が解決するにしたがい、子どもが元気になったり、友達と遊ぶようになったりしている。夫婦関係の良否と子どもの状況の関連性の深さが分かる。

結論的には、このタイプでは一般的に妻の原家族との関係がよく、夫婦関係にも、その子どもとの関係にも問題が少ない。負の世代間伝達はあまりみられない。しかし、順風満帆に暮らしてきた者ばかりでなく、問題を乗り越え、自分を変える努力によって積極的に問題解決をしている例もある。妻が問題解決に向けて積極的に動けるだけの自己信頼感をもっていることが注目される。

2. 親子関係克服型（B型）

生まれ育った家庭において、親子関係がもたらしたと考えられる種々の心の傷つきを抱えながらも、その傷に振り回されることなく、現在では円満と言える夫婦関係を築き育児についても概ね問題はない、と回答している女性たちがいる。

このB型に該当すると考えられるケースは21件である。回答者のおよそ2割であるが、彼女たちのこれ迄の道程を辿るなかに、親子関係が伝えた負の部分を次世代へと再生産させない何らかの要因が見えてくるのではないだろうか。

(1) 典型事例 B子 30歳代 夫 30歳代 子 7歳

3歳の時に両親は離婚した。一人っ子であったB子は、両親の離婚後は父方母方の双方で

暮した後に、結局父に引き取られた。そして父はB子が6歳になった時に再婚した。継母は初婚であり、再婚の父はこの継母にとても気を遣い頭が上がらない様子は、子どもの目にもはっきりと映った。父と継母とは夫婦として見れば、よく話をする仲の良い夫婦であったとB子は思っている。

やがて異母妹が生まれると、継母はB子と妹を露骨に差別し、妹ばかりを可愛がった。聞きたくない実母の話を無理に聞かされるのは悲しかった。叱り方が感情的で、言うことを聞かないと叩かれ、態度に一貫性がないのは、父も同じであった。両親は健在であるが、今も二人を好きにはなれない。

B子は、趣味を通じて知り合った3歳年上の夫と結婚して、7歳の子どもがいる。この子を妊娠したことが結婚に至ったきっかけになったが、交際中の夫とは価値観が同じで相性がよく、信頼できる人という安心感が持てたので、ためらうことはなかった。周囲からの反対もなく結婚し、気持ちが落ち着き成長できたと感じている。夫婦として対等に話し合え、互いを思いやることができ、夫は経済的な責任を持ち、B子の親を大切にしてくれる。性的にも互いに不満はない。三人きょうだいの末っ子である夫は、子ども好きである。今まで一緒に暮らしていく窮屈な思いをさせられたことがない。

子どもは、夜尿や言うことを聞かない時期もあったが、元気で、友達が大勢いる。子どもに対しては、なるべく叱らない、抱きしめるなどのスキンシップを大切にする、ほめて育てる等が大切であると考えている。これらは継母に優しくしてもらはず、親に不信感を抱いて顔色を窺いながら育った体験から学んだ。感情的な叱り方をしてしまった時には、親戚から「あの家庭で、よく不良にならずに成長した」と言われるような家庭環境の影響かもしれないと落ち込んだりもする。しかし、この体験あっての自分で、ここまで頑張ってきたのも私自身に他ならない。このような自分を認め、体験を振り返り、同じ思いを子どもにはさせないと、常に自らに言い聞かせている。相手の気持を考えて行動すること、積極的に色々な体験を積む、というのが自分の取り柄であり、何にでも好奇心を持つという面は親から学んだ。嘘をつかないという夫のけじめは、子どもにしっかりと伝えていきたい。

(2) 親子関係克服型に見られる特徴

① 生育家庭の状況

意見が合わずばらばらな夫婦であった両親のために争いの絶えない家庭であったと、殆どの人が答えている。その実状は、(a)男尊女卑の意識が強い父が母を無能呼ばわりしてお手伝いのように扱う家庭、(b)アルコール依存の父からの暴力が母子に及び離婚に至った家庭、(c)子どもの前でもかまわず夫婦喧嘩を繰り返す家庭、(d)経済的に依存せざるを得なかつた母が父の横暴にひたすら耐えていた家庭、(e)父母と祖父母との仲が悪く争つてばかりいた家庭、などであった。

このような環境に加え、他のきょうだいと平等に扱って貰えなかつた、感情的に叱られた、叩かれた、躾が厳しかったなどの親の関わり方に傷つけられていた。

しかし、楽しかった思い出が無かつたわけではなく、家族旅行や、きょうだいが仲良く遊んだこと、争いが無く楽しく話した夕食の一時もあり、従兄たちと遊んだ思い出もある。

事例のB子も海山への家族旅行を挙げている。親の関わり方についても、ほめてくれた、幼稚園や学校の行事に出席してくれた、写真やビデオを撮ってくれたなどの嬉しかった記憶が7割の者にはしっかりと残っているようである。

② 結婚生活

結婚に踏み切った動機として、価値観が同じ、相性がいい、信頼できる、一緒にいて楽しい人であったなどを重視している人が多い。これらはB型に限った条件ではないが、より強くこだわったのではないだろうか。きょうだい間の不平等や、男女の役割について固定観念に縛られることに敏感なB型の女性たちは、夫婦間に問題が生じた際に、夫に対して対等に話し合うことを望んだ。それが実現し、良い方向へと向かうことができたと答えている。夫たちは、問題から目をそらさず、真摯に受けとめられる成熟した男性であろうと想像できる。このような伴侶との出会いが、「結婚して、気持が落ち着き人間として成長できた」と、語らせているのではないだろうか。

③ 子どもとの関係

子どもの誕生を夫婦共に喜んでいる。一緒に遊ぶ、話を聞く、抱きしめる、ほめるように心がける、楽しく食事をする、親が子どもの前で争わない、手をあげないように気をつける等、親として地道な努力をしている（していた）姿が窺える。

働き盛りで不在がちな夫を持つ20代の女性は、自らが父親の存在の大きさを子どもに伝えていかなければと考えているという。また障害児を持つ40代の女性は、その子と同じ精神的な傷害が自分にあることに気づいてショックであったが、この母子を夫が広く包んでくれていると答えている。

子どもの年齢は0歳から社会人までと幅広いのであるが、独り立ちした子どもを除いて、全員が両親と一緒に生活している。

（3）考 察

B型に該当する女性たちが、生育家庭で受けたであろう傷つきにもかかわらず、負げることなく現在、夫婦親子間で深刻な問題を抱えずにいられる根底には、①自分を見失わない強さ、②両親を反面教師とする一方で、良い面をも学べる聰明さと洞察力、③現実を受け容れる勇気と柔軟性、があるからではないかと考えられる。

彼女たちは、両親の口論を止められないことが辛かったり、父の愚痴をこぼす母の聴き役であったり、実子と差別扱いをする継母ではあるが父とは仲の良い夫婦であったと観察するなど、総じて過熟で能力のある子どもであった様子が窺える。その能力が、長じて生かされていると言えるのではないだろうか。

悲しかった辛かった、という記憶は消え去ったわけではないが、過去に逃げ込んだりはしていない。両親のような夫婦にはなりたくないと9割が答えているが、その両親を責めるような記載は殆ど見られなかった。

前向きに物事を考える、他人の立場に立って考える、大勢の人との関わりの中で自分を向上させる、好奇心と自立心がある、など自己を肯定的に評価できる彼女たちは、精神的に安定している。堅実に足元を踏みしめながら自分らしく歩いていかれる人たちである。

3. 親子関係再生産型（C型）

このタイプは回答者のおよそ3割を占め、親から不当な扱いを受けたと感じたり、親の不仲ゆえに心の傷つきを抱えたまま生育し、現在も自らの夫婦関係に不充足感を抱く女性たちである。この女性たちが傷つきを繰り返す要因をアンケートから読みとってみよう。

（1）典型事例 C子 30歳代 夫 30歳代 子 4歳

C子の幼少時の思い出は、いつも両親が言い争いをしていたことである。父はカッとするべく母に暴力を振るい、姉やC子が止めに入ると巻き添えにひどく殴られた。父が声を荒げると、とても不安な気持ちになって姉とよく泣いていたことを昨日のように覚えている。どうして母はこんな暴力を振るう父と離婚しないのだろうと疑問に思い、両親のような夫婦関係には絶対なりたくないと考えていた。そのような中で父が機嫌のいいときには家族全員でキャンプに行ったりしたことが、わずかながら楽しい思い出として残っている。

C子は学生時代の友人と26歳のときに結婚した。優しそうで、この人とならやっていくと思ったからであるが、親から早く離れたいのと、彼に守って欲しいという気持ちも強かった。結婚に際しては期待の反面、不安も一杯であり、案の定結婚してみると期待外れなものだった。夫はきちんと話し合いのできる人ではなく、意見が違つたりするとすぐ暴言を吐き、時には暴力に及んだ。

C子はこのような状況を改めようと夫に話し合いを求めたり、親に相談してみたりしたが、解決には至らなかった。どうしたらいいか分からず、ただ耐えているだけである。最近離婚を考えるようになった。

C子にとって子どもだけが生きがいである。子どもが生まれたときは嬉しかった。夫も子どもの誕生を喜んでくれたし、少しは育児を手伝ってくれたが、C子が一番欲している優しいいたわりの言葉はなかった。最近4歳になる娘は言うことを聞かなくなってきた。こんなときC子はカッとなって娘に暴言を吐いたり、叩いたりしてしまう。その怒り方が大嫌いだった父にそっくりだと最近気づき、このようなことを繰り返している自分に嫌悪感を感じる。

（2）親子関係再生産型に見られる特徴

① 生育家庭の状況

ア 殆どの親が不仲であって優に8割を超える。そのうち3割強に父親の暴力が見られ、母は父の身勝手に耐えている。その他にバラバラの行動をとったり、言い争いをする親、あるいは相手に頼り切ったり、逆にばかりにした行動をとる親たちがいる。いずれもお互いを尊重し合う自立した大人の姿ではない。

イ 彼女たちはそのような両親を好ましい夫婦とは見ておらず、ほぼ全員が親のような夫婦関係になりたくなかつたと回答している。

ウ 傷つきの原因として、感情的に叱られたり、きょうだいで平等に扱って貰えなかつたり、自分が認めて貰えなかつたなど親の接し方を挙げている例が多い。しかし、よく誉めて貰つたり、学校などの行事によく出席して貰つたり、写真やビデオをたくさん撮つ

て貰ったりして経験もしている。

アンケートには辛い記憶と共に楽しい思い出も記されており、家族全員での旅行、動物園や買い物に行ったこと、親に本を読んで貰ったり、きょうだい仲良く遊んだことなど、家族のふれあいを挙げる人が多い。

② 結婚生活

ア 親から離れたくて結婚を選択している点が特徴的である。優しそうに見えた相手に「守って欲しい」という大きな期待を持って結婚に踏み切ったものの、不安や心細さの入り交じった複雑な心境もあり、結婚して気持ちは落ち着いたが、自分らしさがなくなったりと感じたり、結婚を後悔したりしている。大半が結婚生活は当初から期待外れだったと述べている。

イ 結婚当初はお互いに思いやりがあり、何でも話し合えた夫婦でも、妊娠・出産の頃から、彼女たちは、対話がなくなったり、夫が対等に扱ってくれない、家事に非協力といった不満を持つようになる。夫の暴言・暴力も始まり、この頃よりセックスレスが目立つてくる。

ウ 夫婦関係に悩みを抱えたとき、彼女たちは、夫に話し合いを試みたり、親、きょうだい、友人たちに相談しているが、殆どの者がいい方向に向かっていない。そうしてますます自信を失っていく。

③ 子どもとの関係

約7割が子どもに何らかの問題症状が現れたと回答している。子どもの年齢によって症状は様々であるが、チックや夜尿、夜驚、言うことを聞かない、乱暴になった、親の顔色を窺うようになった、登校拒否などが主なものである。

子どもへの接し方については、半数以上がゆっくり遊んでやり、よく話を聞き、できるだけ誉めてやるなど子どもの健やかな成長への配慮をしているが、子どもの前で争ったり、相手の悪口を言ったりし勝ちなことも告白している。一方、夫との対応に精一杯で子どもの気持ちにまで配慮が回らない女性が少なからず見受けられる。

④ 自分のよい面

「あまりない」「見つけられない」という者もいるが、ごく少数であって、多くは積極的、前向き、めげない、責任感があるなど挙げている。自分を肯定的にとらえ直すことで問題解決の突破口を探ろうとしている姿が見られる。

(3) 考 察

このタイプに属する女性たちは、生育過程における一貫した愛情を欠いたために、これでいいと自分を認める安定感と自信に乏しいのが特徴である。彼女たちは居心地の悪かった親のもとを早く離れ、親からは求められなかった保護や関心を夫に過大に求めて結婚した。その結婚生活では、夫が家事・育児に参加していてもそれを評価できず、まず自分自身へのいたわりを求めてしまう依存心の強さが窺える。いわゆる親探しての結婚であったが、優しさと優柔不断を混同した結果である。彼女たちは自信がなくて人に頼る傾向が強いため、夫によって希望が叶えられなかっ

たとき、大きく期待外れ感をもつ。不満を述べ、相手を非難するだけでは解決は得られない。中には前向きに話し合いに応じようとした夫もいるが、その意欲をなくすであろう。問題解決に失敗した彼女は、さらに自己への信頼を失う。しかし彼女たちは傷つくと同時にプラスの経験もしている。それが支えとなって「自分の育ちが結婚選択、結婚生活を決め、子どもにも影響を及ぼす。苦しかったことを自分で受け容れ、消化した上で子供にも接しられるといいと思う」という感想にみられるように、アンケートに回答することによって自分の問題を洞察し、世代間伝達を自己認識し成長しようとしている者もいる。

4. 親子関係希薄型（D型）

このタイプに属する回答者は全体の一割にも満たない少数である。生育家庭に対して良いイメージを持っていながら結婚し、その後別居あるいは離婚したりして自らの結婚にはマイナスイメージしか持っていない。このD型の女性たちの特徴はどんなものなのであろうか。

（1）典型事例 D子 20歳代 夫 20歳代 子 2歳

D子は二人姉妹の長女として、かなり自由に育ってきた。両親の仲はよく、二人とも旅行やスポーツが大好きで、姉妹はたびたび学校をさぼり、一家は家族旅行に出掛けた。家族の写った写真やビデオがいっぱいいたまつた。両親はD子たちの話をよく聞いてくれ、学校行事にも参加してくれた。どんなことでも相談できるしあわせ家族だった。

しかしやがて思春期に入り、子ども時代を振り返ったとき、D子は自らのよさがわからず、自分らしさを表現できず、周りに流されてきたような思いを持つにいたった。両親のことはずっと好きだったが、毎日が落ちつかず、成人すると親から一日もはやく離れたいと思うようになった。

D子は、合コンで知り合った夫と2年の交際を経て結婚する。つき合っていた頃は一緒にいると楽しく、相性もいいと感じた。結婚に周りからの反対はなかったがいざ決まるとうれしい気分にはなれず、今更断れないというのが本音だったような気がする。D子は結婚後も常勤で働いた。まもなくD子は外で異性関係を持つようになり、結婚したことを後悔した。夫はD子の様子に気づいてか、自分の趣味に没頭した。それでも一年後には長女が生まれた。妊娠中から夫婦はセックスレスとなつていった。夫は子どもの誕生を喜ぶだけで家事や育児に手を貸さず、D子は一人で走りまわる毎日を送った。D子の日々は空虚に過ぎていき、自分らしさが次第に失われていく気分を味わった。実家に家出してみたが夫は離婚に応じず、どうしたらよいのかわからなくなつた。結局二人は別居した。

夫婦の軋轢のなかで、子どもは落ちつかず、病気がちになり保育園でも一人でぼつんとしていることが多かった。別居後は子どもも元気になり、よく遊ぶように変化を見せ、状態は好転した。D子は子どもの前でつい夫の悪口を言ってしまうが、言わないように気をつけ、よく話を聞いてやり受け入れていきたいと思っている。夫は自分の気持ちを伝えられない人だが、こうした傾向は子どもに伝えたくない。日々に追われず楽しいことを楽しむという夫のポジティブなところは伝えたいと思う。自分が一人の女としての生き方を最優先にできない困難さはあるが、子どもはかわいく、ネガティブなことは口に出さず前向きに生きていく

る、と今後を考えている。

(2) 親子関係希薄型に見られる特徴

① 生育家庭の状況

両親は仲が良く、それぞれを大切にし合っていたり、楽しそうだった場合が多い。そして子どもの話をよく聞いてくれたり、遊んでくれたりした。行儀やしつけをきびしくされたと回答した人は少なく、また苦しいことやつらいことに直面することもなかった。その結果両親ともに好きだと思う人が殆どである。彼女たちは親から拒絶されたような経験を殆ど持っていないし、子ども時代を思い出すとき、一家は平穏でしあわせだったように思えた。彼女たちは楽しかった思い出として、簡単に「家族旅行」「学校をさぼってでかけた」と記しており、そこにはその日その日を楽しく過ごしてきた状況が読み取れる。すなわち平和であってもそれがしっかりした土台の上に立った家庭だったのか、疑問に思われるような危うさが彼女たちの文言に表現されているのではなかろうか。表面上はよい家庭にみえていても、そこには彼女たちの不安や不安定さが潜んでいたように思われる。その結果、思春期に入ると彼女たちは自己表現できないもどかしさや自分にそぐわない感じを抱きながらも、日常的な満足に流れていくことになった。また両親を好きだとしながらも、そのような夫婦になることには否定的で親から早く離れたいとも思うようになった。

② 結婚生活

このような家庭で育った女性たちの結婚に踏み切った動機として、価値観が同じだから、と思った人は僅かで、一緒にいると楽しい、相性がいい、優しそうだった妊娠してしまったなどをあげている。彼女たちの動機はかなり軽いものだと言える。にもかかわらず結婚するときの気持ちではうれしかったと思った女性は約半数で、他は不安だったり今更断れなかったりしている。結婚がそのスタートからすでに波乱含みのものだったことが窺える。そして殆どの人が結婚したことを見悔していく。結婚は期待はずれで対話がなく、夫の家事の分担や育児の協力も得られず、なかには身体的暴力や言葉の暴力に走る夫も見られる。夫に話し合いを求めて解決に至った女性はいない。夫に求めること自体をあきらめたのか、この項目には無回答の人も多い。結局どうしていいのかわからず「実家に家出する」ような方法しか取れない。そして何をしても無駄だと思い別居や離婚へと結びついていったようである。

③ 子どもとの関係

このタイプは夫が子どもの誕生を喜ぶだけで、父親として育児の手助けを殆どしていないのが特徴的である。夫の協力が得られないばかりか、夫婦関係の崩れは子どもたちに様々な影響を及ぼしていく。子どもは病気がちになったり、一人ぼっちだったり、いじめにあったり、親の顔色をうかがったり、不登校になったりしている。いま彼女たちは子どもたちとゆっくり遊べていないことやつい厳しくなり、手をあげてしまうことに悩んでいる。自信を失いがちな毎日ではあるが、子どもと共にそれを乗り越え、自分らしい生き方をしていきたいと記している。

(3) 考 察

このタイプの女性たちは生育家庭に対して、いい家庭だったという漠然とした思いを持っているが、しかしその家庭は実はけじめを欠いた優しさや楽しさがあるだけで、しっかりとした自己形成を可能にするものではなかったことが窺える。彼女たちは親に自分の感情を出せないことにすっきりしない感じを抱きながら、親子でまごと家族を演じたりしている。それが結婚後の彼女たちの生き方に混乱を招いていく。問題に直面したときの彼女たちをあらわすキーワードは「わからない」である。生育家庭が自我形成に必要な壁となるような役割を果してこなった結果、自分がなにものなのかわからず、従ってどうしていったらいいのかという自己決定ができないのである。たてまえ家族のなかでは親密で信頼のおける関係を作れず、その結果彼女たちはセルフイメージを確立することが困難だったのである。いい家族だったと思っていたのに、それはけじめや枠組みのないすぐ崩れていく砂上の家でしかなかった。家族関係希薄型と名づけることができよう。

このタイプの原家族は、今回の調査ではサンプル数は少ないが、いまの日本ではごく一般的に見られるようになってきている。そのような家族で育った女性たちの作る家庭は、今後ますます増加していくであろう。

5. まとめ

以上4つの型についてみてきたが、ここではそれぞれの特徴と、夫婦関係の良否が生じる要因を世代間伝達の観点から探ってみたい。

① 親子関係模倣型（A型）

原家族、夫婦関係共にさほど問題を感じない順風満帆と見える型であるが、夫婦生活においては全く何ら問題が生じないというわけではない。しかし、彼女たちは両親を夫婦モデルとして受け入れることによって原家族において家庭の在り方のトレーニングができている。それ故に夫と話し合える、非攻撃的に自己の感情を表現できる、自分自身を変えられる、耐性があるなどの資質を有しており、柔軟性を持って問題解決にあたることができる。加えて話し合いにすぐ応じることのできる夫であることも良好な夫婦関係の要因といえるだろう。

この型の夫像からは、金銭的・物質的に比較的余裕のある、自信に裏付けられたゆとりが感じられる。しかし翻って考えると、この型は、波風が立つこともない平和裡にいられるために親又は夫婦関係において気づきの必要に迫られることのなかった生き方であるともいえる。すなわち世間一般に多く見られる普通の夫婦の姿なのではないだろうか。とすると、昨年と異なって一般的の夫婦をも対象とした本年度のアンケート調査において回答数が最も多いかったのも頷ける。

② 親子関係克服型（B型）

生育時の心の傷つきを負いながらも見事に乗り越えている型であるが、そのようにできた要因は、彼女たちの資質に負うところが大きいように思われる。すなわち、彼女たちは親との関係における負の伝達う自覚している、言い換えれば気づきがあるということである。し

かも、親をただ非難するのではなく、それを反面教師とするなど、自己の価値観をきちんと作り上げ、親から脱皮して自立を遂げている。また結婚についても、C型の女性のように依存対象としての優しさを求めるより、価値観が同じで相性が良く、信頼できる男性を選択するなど、第三者から見ても危なげない。そして、その夫たちもまた問題解決に当たって、進んで話し合いに応じたり、妻の信頼に応えられる男性である。B型に該当するのは平等意識の強い妻とそれに応じることのできる成熟した夫の、いわゆる大人の夫婦といえようか。女性たちは生育時の傷つきをプラスに転じているわけであるが、それはそれなりの頑張りの賜物である。生育時より過熟現象が窺える彼女たちは、負の伝達を意識すればするほど、それをプラスに転じようと子育てなどに頑張ってしまう。その頑張り過ぎが少々気になる点はある。

③ 親子関係再生産型（C型）

負の伝達を克服できず、結婚生活にまで引きずっているのがC型である。この型に属する女性はB型とは違ってどこまでも親を否定的にとらえて、そこから逃げようとしているながらなお親を非難し続ける。加えて自分自身を肯定的に受け入れられず、自信がもてなくて、自分を託せる夫を求めるのに急である。それでいて、夫を評価することもできず、非難のみが強くなり、夫を暴力や不倫へと走らせる結果となる。夫もまた、マザコンや暴力といった、原家族の負の伝達を抱えていることが窺われ、耐性に強い成熟した男性ではない。この型の女性は、自信欠如から来る依存性の故に与えても与えてももっと欲しがる、求めることの多い女性であって、希望がかなえられないと攻撃的になる。夫婦関係を調整できるA型の女性の資質は持ち合せていない。とはいってもC型の中にも働きかけによってはB型に導ける成長志向の見られる女性たちは少なからず存在する。

④ 親子関係希薄型（D型）

D型に属する割合は1割弱であるが、この少ないサンプルからある傾向が透けて見える。幸せな原家庭に育ち、両親に対しても良いイメージを持ちながら、A型のように順調な夫婦生活を築く

ことはできない。彼女たちの原家庭は、表面上良い家庭と映りながら、その実、真の家庭の機能を果たしていなかったと思われる。優しさや楽しさはあるが、それはけじめを欠いたものであって、親は自我形成に必要な壁となる役割を果たしておらず、枠組みや規範といったものを欠落して、快樂しか伝えていない。従って彼女たちは成長してもなお自分が分からぬ大人になっており、原家庭において負を伝達しているのに自覚がなく、親を批判するだけの自我が形成されていない。また、自我境界ができず、自己決定能力も未熟なので、ずるずると「できちゃった婚」などになる傾向がある。夫もまた快樂原理で生きていて大人とは言い難く、我が子の誕生を子供のように喜びはしても、父親として育児に参加することなどは考え及ばない。D型の夫婦は協力して家庭を築いていくという当たり前のことができずに、関係が壊れていくもろさを有している。D型に属する回答数が少なかったのも、この型の女性たちが、これだけの分量も内容も共に重いアンケートを書きこなすだけの自己洞察が

できていないためと考えられる。

【考 察】

モデルとしての両親を受け入れられるのはA型とD型の女性に共通しているが、A型の親は愛情と規範意識を兼備えているのに対し、D型の親は快楽しか伝えておらず、規範意識や枠組みは欠落している。すなわち、A型には世代間に境界があるのに対し、D型はその境界が曖昧な友だち親子である。そのことが、彼女たちのその後の生き方に大きな差異を生じる要因と思われる。

またB型とC型は原家族における心の傷つきを抱えているが、その傷つきの深浅、また彼女たちの資質の差によって、これも夫の選択、夫婦関係等に相違が生じる。A型の女性と同じような資質を持つことができれば、好ましい育ち方はできなくても、B型のごとく克服できるわけである。人は生育時に多少の心の傷つきは避けられないと思われるので、B型のように自らそれを克服でき、負の世代間伝達を断ち切ることのできる女性が少しでも増えて欲しい。

A型・B型における女性は夫の選択に関して、第三者から見ても危なげなく、結婚当初から安定した夫婦と見なされるから、結婚に際して周囲の反対は少ない。また夫と話し合いによって問題解決ができる、夫もそれに応えられるという点でも共通しているが、B型の夫婦の方が一步成熟度が進んでいるように思われる。

一般的に夫婦の一方が成熟して賢明さを備えていれば、何とか夫婦関係を維持できるものであるが、C型やD型のようにどちらも未熟さを抱えていると、破綻が生じやすくなる。その危うさが予見されるからか結婚の際は周囲からの反対が比較的多い。

夫婦関係がうまくいかないケースを見ていると、妻は姉妹、夫は兄弟のみといったきょうだい関係が目に付くのは興味深いことである。とりわけC型においては、「アンケートの集計結果と分析」で述べているように、過半数が姉妹型を占め、3分の1は3-40代までに父を亡くし、父母のうち母への親和性が高い傾向がみられる典型的な女家族である。推論に過ぎないが、男性の多い家庭で上命下達に、女性の多い家庭では身内内のなれ合いに安住しがちになりやすい。すると、夫婦の間に軋轢が生じた場合、妻と夫の家庭環境の相違が、それを調整する方法を見つけにくくなるのかとも思われる。いわゆる少子化の問題が生み出す社会性の広がりの欠如の故といえるだろう。夫との問題が生じたとき、D型の女性は自らの問題解決能力が乏しいために実家に帰るなどという実家回帰が強い。対して女家族のC型の女性は実家への依存傾向は少ない。そこで自らを奮い立たせて、問題解決への糸口を探ろうとする女性も現れる。

ところでD型の原家族に見られる、仲は良いが空虚なままごと親子ともいえる関係は、現在の日本では一般的に見られる光景になっているように思われる。最近それを裏付けるような調査結果が発表された。文部省生涯学習局による「子どもの体験活動に関する国際比較調査」(平成12年2月)の実施結果を見ると、日本の家庭では、子どもに対して、生活規律や社会のルール、道徳心等に関して諸外国と比較してもよくしつけられていない。かつて日本の親は子どもに過干渉といわれてきたが、今、特に規範などに関してはしつけ不在ともいえる現象が起きている。D型の原家族に通じるもので、今後ますますこのような家庭が増えていくことだろう。

本調査では女性の生き方を、親世代からと子世代への世代間伝達双方の観点から調べようとしたのであるが、子どもへの伝達に関しては、本年もアンケートからは詳しい回答を得ることができなかった。昨年度はのこ不備を補うため面接調査を行ったが、本年度は次節以降の「鑑定事例

の考察」で補うこととした。また、このアンケート用紙は、調査目的の他に、当センターに相談に訪れる女性たちが、自らの来し方と将来を考えるワークシートとして活用できたらという考えで作成されたものであるが、この点に関しては一定の成果が得られたのではないかと思う。まず気軽に取り組めない重い内容のアンケートに、100余名の女性が回答してくれたこと、そして「このような機会がなければ、自分のことを振り返ることもなかった。回答しながら、ちょっと辛い気持ちにもあったが、良い機会を与えて貰った」という感想が幾つか見られたことから、彼女たちの何らかの気づきの一助になれたのではないかと思っている。

四 鑑定事例の考察

1. 考 察

当法人の会員が行った、離婚訴訟における親権者の適性判断にかかる民事鑑定のうち 15 事例について、アンケートと同様の視点からの考察を試みた。前年度の研究では、夫婦間に葛藤をかかえているアンケートの回答者は、自分自身の問題を考えるのが精一杯で、親から受けた養育の体験は記述できても、自らの養育下にある子どもの状況にまでは目を向けていないという傾向が認められた。親が気づきにくい子どもの状況を補完的に把握するために、前年度は個別インタビューを実施したが、本年度は親という主観を離れ、第三者（鑑定人）の目からみた子どもの状況についての考察を行った。

考察の対象とした民事鑑定の 15 事例は、すべて父母間の子の親権を主張し合って家事調停で話し合いがつかず、父母の一方または双方が提訴したものである。当事者双方が子どものためとの思い込みのもとに行なった提訴であるが、事例の状況に分け入ってみると、親の主觀に反して、子どもが紛争に巻き込まれて心の傷を重ね、深めていることが改めて浮び上がってくる。

記述中、関係者の表示については、夫婦の個別表示を子との関係は父、母とし、夫婦の相互関係は夫、妻とした。両親が別居し祖父母などと同居の場合は、父方、母方とした。事例 ○○との番号表示があるのは、すべて、別冊資料の鑑定事例番号である。

（1）事例の概要

① 父母の年齢

全 15 例のうち、父母のいずれかが 20 歳代であるものが 4 例（父母ともに 20 歳代は 1 例）、40 歳代が 3 例（いずれも夫婦ともに 40 歳代）、他の 8 例は父母がともに 30 歳代である。夫婦の年齢差は最大 6 歳で妻が年上のケースはない。

② 子の年齢、性別

年齢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
男	0	2	3	1	4	1	0	2	0	1	14
女	1	0	0	1	1	2	3	0	1	1	10
計	1	2	3	2	5	3	3	2	1	2	24

③ 1 夫婦当たりの子どもの人数

子どもの数は 1 人と 2 人が 7 夫婦ずつ、3 人が 1 夫婦。一人っ子の男女比は 4 対 3 である。

④ 親子の同居状況

複数の子どもが父母双方に別れて生活する場合、それぞれを 1 世帯と数え、父または父方に同居が 8 世帯（男児が 6 人、女児が 4 人、計 10 人）。母または母方に同居が 9 世帯（男児が 8 人、女児が 6 人、計 14 人）である。

父方の内訳では、2人の父が別世帯で暮らす祖父母の応援を受けながら、6歳と5歳の女児を一人ずつ養育し、6組の父子が父方に同居している。母については3人の母が単数または複数の子を単独で養育し、6組の母子が母方に同居している。単独で養育中の3人の母の実家の父親はいずれも死去している。

以上の数値から描かれるモデル的な夫婦像としては、妻の方が年下で30歳代の夫婦が、3歳から6歳を中心に、10歳以下のどちらかと言えば一人っ子（約3分の1）の男児（3分の2近く）をめぐって、実家の親の支援を受けながら親権争いをしている夫婦が想定される。しかし、実際の事例でその夫婦像に合致するのは1例（別冊資料 鑑定事例13 以下単に事例〇〇と表示）しかなく、それぞれに微妙な違いを残した近似を示している。

夫婦がともに40歳代の夫婦では、4事例のうち3事例（事例1、2、12）が、一人っ子の奪い合いを行っている。事例12では、母方祖母が、「子は将来の扶養を当てにする存在。父には再婚による実子誕生が期待できるが母にはその可能性がない」と明言している。複数の子どもでも、祖父母が関わる事例では、事例3、4、9、11のように、暗に長男を跡継ぎとして手元に置こうとしていることが窺われる。このような事例では、子の福祉よりも大人の要求が先に立ち、特に、祖父母世代の親としての分別の喪失への疑問がぬぐえない。事例6では子どもを1週間交替で移動させ、事例9では双方の祖父が奪い合いの実行行為者であり、事例11では祖母同士の孫の奪い合いとなっている。事例15では、母とともに母方の祖父母が幼稚園から長女を奪取している。

離婚後の親子の同居状況は、子どもの数には関わりなく、最近は母との同居が一般的であり、数値的には8割近くを占めている。それに比べ、結論の出る前とはいえ、対象事例は父母がほぼ分け合っているのが特徴的である。世間並みの収めどころが父方に受け入れられない理由の一つには上述の跡継ぎ問題が考えられる。また、訴訟費用を祖父母が負担する例が多いことも無関係ではないと思われる。

裁判までして、子を父方が引き取ろうとする背景には、夫婦の破綻の過程で、母が疲労困ぱいで心身に変調をきたしているという事実もある。事例5、8、10が該当事例と思われる。また、事例14、15のように精神不安定な母親による子の虐待を指摘して、父方が親権を求めることがある。しかし、母の著しい養育能力の低下は、一定期間を経過したり、別居によって母のストレスが軽減するとともに解消する一過性の変調であることが少なくない。問題が母の未成熟に起因するだけでなく、養育への無関心をはじめとする、父の生活態度や役割意識の問題が大きく関わっている。父にはそれが理解されていない。事例5、13のように、父が祖母（自分の実母）に対して強い憎しみや恐怖心を抱いていることが、養育への強迫的な熱意を生み、母子間のおだやかな愛着形成を阻害していく事例もある。

事例	父母の年齢		子の年齢・性別	親子の同居状況 (同居場所)
	父	母		
事例 1	43	42	10女	母
事例 2	45	44	8男	母
事例 3	35	32	5男 2男 1女	父方(1子) 母(2、3子)
事例 4	33	29	7女 5男	父方
事例 5	37	31	6女	父
事例 6	28	28	3男	母方
事例 7	38	35	9女 6女	母方
事例 8	32	26	4男	父方
事例 9	33	32	6男 2男	父方(1子) 母方(2子)
事例 10	37	33	10男 8男	母方
事例 11	34	28	5男 3男	母方
事例 12	47	45	5女	父
事例 13	36	32	3男	父方
事例 14	31	31	7女 5男	父方
事例 15	32	31	7女 4女	母方

(2) 父母の親子・夫婦としての離婚・死別体験

	祖父母との死別体験		祖父母の離婚等		父母の離婚等	
	父方	母方	父方	母方	父	母
事例 1	父死	父死	離婚 母に別離	離婚 父母に別離	離婚1 異性関係1	異性関係1
事例 2	父死	父死		(養子) (父母に離別)	離婚1 異性関係1	離婚歴1 異性関係1
事例 3		父死				
事例 4				離婚 父に離別		
事例 5			離婚 母に離別			異性関係1
事例 6						
事例 7		父死				
事例 8						異性関係1
事例 9				離婚 母に離別		
事例 10						
事例 11	父死					
事例 12			離婚 母が後妻			
事例 13		離婚	父に離別			
事例 14			離婚 母に離別		異性関係2 異性関係1	異性関係1
事例 15						

① 父母の離婚、異性関係

対象事例の夫婦は全ケースが別居している。別居以前を含め5つの事例に異性関係が認められ（父が3人、母が5人）、3組の夫婦は双方に異性関係があった。父母の各1人は、離婚後に再婚する予定で交際している。現婚以前に離婚歴のあるのは3人（父2人、母1人、その中に夫婦1組）である。

② 父母の実親との生別、死別体験

父の6人（父の4割）、母の3人、計9人は、その実親が離婚している。父母双方の親が離婚している夫婦が1組、高校生になって、母親が離婚した父の後妻であることを知った父が1人いる。この他に、養子に出されて父母と生別した母も1人あり、これを含めると、15事例中9事例の父母に、離婚等による親との生別の歴史が刻まれている。事例の6割、父母合わせて30人中の10人（3分の1）に当たる。3人の父は母親と離別しており、事例5のように、妻に対して強い敵意を向ける傾向がみられる。

実親との死別体験では、鑑定時点までに父親を亡くした父が3人、母が4人、計7人（5事例、事例の3分の1に相当）いる。離別後の消息不明の3人を除き、母親に死別した父はいない。母親中心の家庭で育った父母が多いことがわかる。事例11では、抑止力として機能していた父親（父方祖父）の死後、夫婦の破綻が加速しており、事例12では、健在の父親（父方祖父）が主導権を発揮しはじめしたことにより、紛争の終結が促進されている。健全な父親役割の重要性が認識される。

15の事例のうち、親の離婚や死に無関係なのは事例6、8、10、15の4例にすぎない。事例の7割強には親との離別体験があり、人間関係の永続性、夫婦のきずなへの信頼感が、結婚前からすでに損われている可能性が高いことが推測される。

（3）父母のきょうだい関係

男女15人ずつのきょうだいに次のような特徴がみられる。一つは兄弟だけ、姉妹だけの比率が高いことである。兄弟だけの夫は9人（夫の6割。一人っ子2人を含む）、姉妹だけの妻は8人（妻の5割強、5人は3姉妹以上）いる。そして、この該当者同士の夫婦は4組（夫婦の4分の1）ある。兄弟だけ、姉妹だけというのは、家庭の雰囲気、意思決定の方法、関心の方向などが違い、家庭が社会に向って開かれていない現在、これらの父母にとっての結婚は異文化との出会いであったともいえる。文化融合への当事者の認識と努力なしには、そもそも成立、維持の困難な結婚であったように思われる。

他の一つは、長子の比率の高さである。夫の方は、一人っ子の2人を含めて、第1子が8人（5割強）、妻の方は9人（6割）いる。長子同士の夫婦は3組である。第1子か第2子しか存在しない少子社会では、第1子が過半数というのは意味をなさないかもしれない。しかし、次節の「子どもの心の傷つきの状況」で触れるように、鑑定事例の子どもの受ける傷は、第1子に最も深く刻まれている。その親である夫婦の過半数が第1子であるということは、祖父母に不和葛藤があったとき、事例の父母たちも、他のきょうだいよりも深い傷を負っていると考えられる。今後、少子になればなるほど第1子の比率は高くなるわけで、深い傷を負わされる子どもの比率も高くなると予見される。

(4) 子どもの心の傷つきの状況

① 子どもの心の傷の態様

子どもの被害調査についてはいくつもの虐待の調査があり、そこで一定の分類が行われている。本研究の初年度報告においても、家庭における女性の尊厳侵害の態様をまとめている。しかし、ここでは、そのような先行調査から一旦はなれ、子どもの傷を、子どもの立場に立って理解することを念頭におき、暫定的ではあるが、次のような分類を試みた。子どもの生の言動を大切にしながら、子どもの傷つきの全体像を描いてみたい。

A 基本人権の侵害

a 人格の否定

子どもは、人として一個の人格をもった主体である。にもかかわらず、子どもの親権の帰趨を争う裁判の過程では、子どもがあたかも物のように盗まれ、奪い合われ、隠され、移動させられることが稀ではない。これは、子どもが意思や感情をもった人であることを否定する行為である。

15件の鑑定事例の中にも、事例4、6、7（未遂）、9、11、13、14、15、の8例にそれがみられる。事例4では訪問先の祖父に押さえられ、事例6と11では自宅と母の実家を玉突きのように連れ去り、連れ戻され、事例11の父は、「子どもは嫌がつても、連れてきて慣らせば父方がよくなる」との子ども観を口にしている。事例6では1週間交替で引き取ることを父母で合意し、情緒不安定になった子どもが激しい心身症状を起こしても、保健所に指摘されるまで父母はその原因を理解することができなかった。事例7では、誘拐事件の起きた後、公園で遊ぶ姉妹の前に突然父が現れて、子どもが恐怖のあまりショックを受けている。事例9では10日ほどの間隔での奪い合いの後、さらに双方の祖父や祖母、おばまで加わって、暴力的に相手を押さえつけたり、車で追突されたりしながら奪取を繰り返し、一時は親戚に隠れたが、帰宅したらまた連れ去られるという、アクション映画さながらの奪取合戦を展開している。事例13は、母が通園途上で連れ去り、週1日預かるとの合意を取り付けた。しかし、実行はおろか会うことも禁止されてしまった。事例14は、2人のうちの1人だけを奪ってみたものの、姉弟のきずなを断ち切ることへの逡巡から、取り返しにきた相手方へ渡した事例である。事例15は、祖父を伴い一度幼稚園からの奪取を試みて失敗した後、祖父母とともに相手の車を奪って深夜の国道を逃避行。行方不明と偽って親戚に身を隠すこと半年。二度とも相手を騙して子を連れ出した。これらが、子の福祉に叶う行為とは到底考えられないが、現実に子のためと称して行われているのである。

b 自由の否定

子どもは「行動の自由」と、言論と言わないまでも「ものを言う自由」を奪われる状態を強いられている。

b-1 行動の自由

行動を制限され、社会的に隔離された状態に置かれるのは、連れ去りの後が多い。連れ戻しを警戒するあまり幽閉されているような子どももいる。事例9では、幼稚園に車で送迎する以外、子どもは帰宅後外出してもらえない。会社の2階屋上で家政

婦が遊び相手をする。事例3では祖父母2人が毎日幼稚園まで送迎し、外遊びといえば帰路に途中下車して、祖父母に付き添われて遊ぶいっときだけである。事例11では保育園を休まれ、外遊びも制限されている。連れ去りがなくとも、事例2では8歳児が通信制小学校に転校させられ、自宅学習を強いられている。

b-2 ものを言う自由

ものを言う自由を奪われた子どもの例としては、禁止と強要がある。

母のことを一切口にしない（事例5）、ママという言葉を使わない（事例8）、母を求めたことはない（事例9）、躊躇の威し文句に「父の所へ連れて行く」と言わされている子どもが、「○○さんの家」と呼んで父に対して距離を置く（事例11）などである。これらは子どもの方が周囲の感情を恐れて、自分から禁止してしまう例である。これに対して、赤ちゃんことばを使わせない、お返事を強要する（事例13）「母に会うのはイヤだと言ってこい」（事例4）は、強要である。

自由にのびのびと行動し、自由にものが言えることは子どもの特権ですらある。これらを制限されて自由に感情を表出できなかった子どもは、感情的に不器用な、甘えられない人間になることが危惧される。

B 発達心理的侵害

子どもは、心理的、社会的、身体的なさまざまな経験の洗礼を受け、その影響を内面化しながら成長発達を遂げる。しかも、その内面化は、出生時期に近いほど急速かつ確実に行われる。15事例の子どもの年齢は幼児を中心に10歳以下である。葛藤の渦中の体験が子どもの成長発達に与える影響の重大性を考えると、子どもの心の傷つきの状態をつまびらかにしておくことは、十分価値のあることと考える。

そこで、人間発達の側面から、次のような分類を行い考察を試みた。

a 心理的外傷

子どもは他の危機場面でも、心理的外傷といわれる心の傷を負うことはあるが、ここでは、鑑定の対象となった「父母が子の奪い合いを行っている離婚場面」に特有な心理的外傷に注目した。

a-1 母性剥奪

母性剥奪の体験は、愛着の形成の阻害と、すでに形成された愛着対象からの見捨てられという傷をもたらす。愛着は人間の基本的信頼感や安全・安心感の基盤であり、将来の人間関係能力を左右するものである。手のかからない聞き分けの良い子と思われている事例8の長男などは、実母との離別の後に母親代わりに慕っていた叔母とも別れ、二度にわたって母性剥奪を経験している。

愛着形成の障害は、柱にしがみついても母の所へ行かないという恐怖と拒否感をもつ事例4の長女、母に恐怖感をもつている事例14、15の長女、母の養育の怠慢、困難がみられる事例2、5、12の長女、「夜中にママいない」と叫ぶ事例6の長男などに認められる。事例9では、祖父母、父母などが奪取合戦に明け暮れしていて、子どもは誰にも愛着をもつことができない。母親からの物理的な分離だけでなく、養育性の著しい低下も愛着形成を阻害する。したがって、父母の葛藤を子が知らなくても、

親の関心が夫婦や紛争そのものに向かい、子どもから離れてしまった時点で、子どもはすでに愛着対象を失っているのである。

見捨てられた子どもは、不安と不信感、そして自己への無価値感と見捨てた母への怒りや敵意などをいだく。

事例1の長女は、母の男性関係によって見捨てられるかもしれない不安を抱いている。また、一度見捨てられ体験をした子どもは、二度と見捨てられまいとして防衛的な行動をとる。事例3では、子の立場からすれば「母に置き去られた」後の祖父の許で、手のかからない過熟型の良い子ぶりを見せ、事例14では愛着の対象であった祖母から離され、母からの虐待を受けて祖母の所へ戻っている。母に対しては死んだという表現で怒りをぶつけ、祖母に対しては退行的に不安性愛着としてのしがみつきを見せている。見捨てられと愛着形成の失敗の両方を味わう例もある。祖母との間に強固な愛着が形成されていた事例7、14、の長女は、祖母から見捨てられた後、母との愛着形成がうまくできなかった。

敷衍していえば、母親との離別を体験している事例1、5、14、の父の行動にも、しがみつきや怒り感情の妻への投影など、見捨てられの傷の後遺症が認められる。

a-2 忠誠心葛藤、両面感情、

子どもは親に殺生与奪をあずけ、親に依存しなければ生きて行けない。それ故に、親のいずれからも愛されたいと思っている。したがって、両親が対立したときには、いずれに与することも難しく、情緒的な混乱に陥って苦しむ。この心情が忠誠心葛藤である。子どものこの心理を理解せずに実行しようとする面接交渉では、子どもは必ず忠誠心葛藤を経験する。鑑定事例では、父親を見捨てない保証をする事例1の長女、こっそり弟に電話をしている事例3の長男、母との交流時の別れ際にぐずらない事例8の長男などには忠誠心葛藤が認められる。

子どもは、親に対する感情が一面的ではない。その感情が整理できずに親との対応態度に苦慮することもある。また、生存に不可欠な側の親の感情に合わせて、それが自分の本心のように思い込むこともある。事例7の二女は、母が悪い父と思っていることを知っている。二女自身には経済的制裁者としての悪い父と、遊びたい好きな父という矛盾する両面感情があるが、母への手前、父への好感情をなかなか口に出せなかつた。

a-3 自罰感情

子どもは、本心を抑えて父母の仲直りのために気を使ったり、生活を預ける親の感情を自ら取り込んだりして、安全に生きる道を命がけでさぐる。その必死の努力が水泡に帰したとき、首尾よくできない自分に無力感をいだいたり、悪い結果をもたらしたのが自分の責任であるかのように感じて、自罰の感情に襲われることがある。低年齢児には、この感情が言語化されることはあまりないが、忠誠心葛藤、過熟現象のあった子どもは、良くない結果に対しては、少なからず、このような感情をいだく。鑑定事例中の最年長の女児である事例1の10歳児、3人兄妹の長男である事例3の5歳児は、裏から表から、「悪い結末」を避けるために必死で調整を行っている。事例

15 の長女は、自分を虐待しておきながら奪取しようとした祖父と母に向って、「怒られないように良い子になるから」と泣きながら訴えている。彼らは「よい結末」をつくり出せなければ、「悪い子」としての自罰感情をいだいたまま、「良い子」になる努力をし続けるのである。

a-4 恐怖体験

恐怖体験としては、父母の暴力を目撃する恐怖、自分に向けられた暴力への恐怖、家族喪失の恐怖の三つが挙げられる。自分への暴力については虐待の項で扱い、家族が解体してなくなる恐怖は離婚そのものが与える恐怖であり、本稿では見捨てられ恐怖についての記述をもって代えたい。

明らかに父母間に暴力行為のあった、事例 2、4、5、6、9、10、14、15、では、子どもは恐怖場面に遭遇している。事例 5 は父が母の実家へ包丁をもっておどしをかけ、事例 6 の母は父の暴力への恐怖が先に立ち、子の養育への意欲を失っている。事例 9、10、14、15、は父母双方に暴力があり、母も殴ったり、物を投げたりしている。事例 15 の母は、父にハサミを突きつけている。訴訟にいたるような事例では、実際はほとんどの子どもが怒鳴り合いのような恐怖場面に遭遇しているものと思われる。特徴的なことは、事例 13 のように、虐待とも言えるような強迫的な熱意で養育を行っている父はいるが、父が直接子どもに暴力を振るった事例があまり見当らないことである。親権を主張しあって譲れない父である所以であろうか。「妻は殴ったが、決して子どもには手をあげていない」から、子どもが父を怖がるはずがないと主張する父がいる。暴力場面の目撃恐怖は、体験者によると、自分が殴られる以上に怖いものであるという。しかし、このような子どもの心理は、父には容易に理解されない。

a-5 過熟と退行

事例 1 のように、子どもが父を捨てない保証をしたり、事例 4 のように、祖母をして、恐ろしいくらいだといわせる過熟ぶりがある。2 歳前の子どもでも、両親におもちゃをあげて親のなだめ役をしようとしている。知的能力に問題がなければ、親の離婚を経験する子どもには、早熟、過熟の傾向がある。困難を乗り越えるための力をつけた結果であろう。しかし、度が過ぎると燃えつき現象を起こして挫折することになる。

年齢より後退した状態に戻って、淋しく、甘えたい心情への注目や愛情を喚起しようとすることを退行という。事例 6、7 の夜尿、事例 9 の乳しゃぶり、指しゃぶり、事例 12 のお人形と寝るなどの行動にそれがみられる。

a-6 虐待

事例 14、15、では、長女が母からの身体的虐待を受けている。単に殴る蹴るだけでなく、事例 14 では、包丁をちらつかされ、窓から逆さ吊りにされ、事例 15 では、包丁を突きつけ、首を絞められている。子どもは肉体的苦痛を与えられるだけでなく、恐怖心をあおられている。子どもの発達にとって深刻なことは、そのような体験によって、子どもが人としての自尊心をすたずたに傷つけられることである。

人格の否定という点では、奪い合いによる人格権の侵害とかわらない。違うのは、

前者が、少なくとも主観的には愛情の故に結果として人格をモノ扱いしているのに対し、後者は、傷ついた母の自尊心の痛みを思い知らせるに足る相手、すなわち、「人」でなければならない点である。子どもは、母を加害した者に代わって、復讐を受ける「いけにえ」の人なのである。母と同じ自尊心喪失の痛みを、苦痛や恐怖を存分に味わいながら知らなければならないのである。虐待の被害者が、客観的な資質の高低に関わり無く、深刻な心理的外傷を引き摺り、なかなか自己評価を上げることができない理由がここにある。

a-7 その他の適応障害、情緒不安定

事例3には過敏、神経質、事例8には、吃る、甘えられない、攻撃的、事例7、の長女、事例8の長男には、甘えられないなどの情緒的不安がみられる。逆に、事例7、12の長女のように、母に甘えないで家族外の人に甘える場合もある。事例10の長男には、怯える、登校を渋る、二男には落ち着かない、ぼんやりする、手遊びをする、気分が激変、事例13には、「理由なき暴力」等の情緒不安定が認められる。

種々の情緒的な問題が表面化しているが、事例中には非行が認められない。子どもが幼児を中心とした低年齢児であり、連れ去りを警戒する親に囲い込まれた生活をしているためであろう。反面、当該児たちの問題は、非社会的、病理的な、自己の心身への負荷となりやすいことを意味しているとも考えられる。

b 発達的障害

年齢相応の経験や学習によって、年齢相応の発達をすることが、子どもの心身に負担をかけない健康な成長発達のすじみちである。養育者に放任されたり、偏った愛情や価値観を押しつけられると、健常な発達が損われゆがみが生じる。

b-1 基本的生活習慣の獲得の遅れ

養育の放棄によって3歳でもおむつが取れない事例12、過干渉によって3歳まで一人でトイレに行けない、ボタンがかけられない、衣服の着脱ができない事例13などがあるが、事例13では、おとなになった母にも、箸の持ち方や座り方がうまくできないという生活習慣としての躊躇の欠如がみられる。

b-2 社会性の発達の遅れと知育の偏重

いつとき通学を止められ、通信制小学校の自宅学習を強いられた事例2、外遊びを禁じられ、家政婦相手に屋上で遊んでいる事例9、保育園と外遊びを奪われている事例11、においては、物理的に社会から隔離され、囚われの身のような生活を強いられている。このような生活が続けば、子どもは活発さや積極性を失い、人と関わる社会性の発達が損われる。事例3、8の長男の室内での一人遊びも、それに偏ることは社会性の発達の面では望ましくない。同時に、事例11、13、には知育への偏重があり、あかちゃん言葉が禁じられたり、3歳までに文字の習得をさせられるなどしている。

b-3 性同一性のゆがみ、異性への敵意、恐怖

事例14の7歳女兒は、子どもへの虐待と男性関係のある母を、恐れ、憎んで会おうとしない。怒りを込めて母を○○子と呼び捨てにし、人には母は死んだといって

いる。母を否定することがひいては同性である自分の女性性を否定することになり、性同一性にゆがみがもたらされるおそれがある。事例4の7歳女児にも同様の問題がある。

事例5の6歳女児は、父への恐怖から父に従順な生活をし、母からの見捨てられの淋しさを押さえ込んでいる。異性に対する恐怖心と敵意を蓄積しているおそれがある。事例8の4歳男児は、実母と別れ、その後の養育者であった叔母とも別れ、二度にわたる母性剥奪を経験し、保母に甘えず、攻撃的な遊びを好む。事例9の6歳男児は母親との離別後、保母に応答せず、クラスの女児と交流しない。母親からの見捨てられに対する怒りが、女性に対する敵意として他の女性に汎化していることが窺える。彼らが、長ずるに及んで、事例5、13、の父のようになる可能性は少なくない。

c 身体的、生理的障害

事例6の3歳男児は、1歳の終わり頃に父母間の紛争がはじまり、2歳時に、父母の無知により1週間交替の養育が行われた。発熱、無表情、夜中に叫ぶ、食べ物を投げるなどの心身症状が現れ、保健所に不安定な養育環境が原因であることを指摘されている。事例7の二女は、父方祖父母と同居中、アトピー、ぜんそく、風邪などで頻繁に通院していた。別居後入園した幼稚園では欠席もなく、健康な日常生活を送っている。低年齢児は、年長児ほどには言語能力が豊でないので、心理的不安を身体症状で訴えるわけである。

② 心の傷ときょうだいの関係

15 事例のうち一人っ子は7人であり、この7人は、父母の抗争の影響を避けようもない。分け合って受け止めてくれる兄弟姉妹がない。今後一人っ子が増えるほど、親の感情を一身に浴びなければならない立場の子どもは増加する。

きょうだいのいる8事例についてみると、全ケースにおいて、第1子が親の感情のはけぐちになったり、奪い合いの主たるターゲットになっており、明らかに長子受難の状況がみられる。事例3では長男だけ祖父に押さえられ、長男は仲の良い弟妹と分断されて密かに電話をしている。事例4では長女が母の不満のはけぐちとなっているし、事例14、15では、これが昂じて長女が母から包丁を突き付けられたりして、あからさまな虐待を受けている。事例7では、祖母の怒りの対象となっていたのは妹だったが、母のもとでは元気を取り戻している。それに反し、長女の方が取り込まれていた祖母に見捨てられ、母へは罪償感に邪魔されて甘えられず、傷が深く癒えにくい。事例9では二男は生まれたばかり、長男が車の追突をも辞さない連れ去りを警戒されて、隔離生活を強要されている。事例10でも、長男の心身の症状は、怯え、登校の渋りなど、弟より深い傷であることを窺わせる。事例11では長男の発熱が紛争の発端であり、5歳にして父方を他人呼ばわりするほど同居親の顔色を窺い、祖母同士が「戦いに勝つ」ための道具にされている。

③ 面接交渉

実施状況 A群 当事者間で実施 事例1、2、8、12、

B群 鑑定面接で開始 事例3、7、10、

C群 実施せず 事例4、5、6、9、11、13、14、15、

面接交渉とは、親子のきずなの切れないこと、親から見捨てられないことを子どもが経験的に体得できるように、別れて暮らす親子が会ったり、訪問したり、何等かの交流を行うことである。民法が改正されれば「面会と交流」として、明文化されるはずであった。鑑定人は、関係者として面接した教師から、面接交渉がうまくいっている子どもは、教室の中でその親のことを誇らしげに話しているという報告を受けたことがある。

当事者間で実施されているA群が4例、鑑定面接で初めて、あるいは中断がとけて面接が実現し、今後の面接交渉への道が開けたと思われるB群が3例である。C群の8例は、鑑定書からは明らかにできなかったり、実施していなかったり、事例14、15、のように、鑑定人が動機づけを試みても実現できなかった事例である。実施できている事例では、子どもの心身の安定がよい方向に向いていることが窺われる。

ちなみに、当センターが実施している「子どもがいる夫婦の離婚セミナー」の参加者アンケートでは、地域差があるものの、およそ3~4割が当事者の力量で面接交渉を実施している。平成11年度に厚生省による離婚後の夫婦についての調査結果も、同様の実施状況であった。サンプル数が少な過ぎるという問題を承知の上で、鑑定事例15事例のA群とB群の合計7例を実施群とすれば、その比率は4、6割である。5割には達しないものの、セミナー参加者及び厚生省調査より高い実施率である。この点は、今後の鑑定事例を加えてさらに検証し、面接交渉開始に対する鑑定の意義をも探ってみたい。

面接交渉は、子どもが両親の不和葛藤のはざまで受けた心の傷を癒すためのひとつの試みでしかない。無理強いして、さらに傷を深める危険もある。親子が会うなどということは、本来特定の目標のために行うものではなく、親子の自然な要求として行われる行為である。しかし、実行できない当事者を援助することによって、子どもの傷が多少とも癒せるなら、そのための努力を惜しんではならないと考えている。

五 まとめと提言

1. まとめ

(1) 親から受けた尊厳侵害の克服（アンケートの考察から）

アンケートの考察は、昨年に比べて対象者属性をより一般化した約100名の回答者について行った。女性の尊厳侵害を世代間伝達の視点からとらえるというスタンスについては昨年と同様、本年も、①回答者が親から受けた養育の内容とそれに対する認識、②親である回答者が子に与えている養育の内容とそれに対する認識についての情報を、収集、分析し、その関連性を探るという方法をとった。

本年度の主たる課題は、尊厳侵害の予防のための提言を行うことにあったので、尊厳侵害の実態把握よりも、侵害の克服の要因を探ることに主眼を置いた。

分析の方法は、回答者が子どもとして両親のかかえていた問題をどのように克服し、あるいは引き継いだかによって、回答者を4つの型に分類し、それぞれの特徴、克服要因を記述する方法をとった。

その結果、次のようなことが明らかにされた。

親子関係模倣型（A型）では、親世代の円満な夫婦関係が子に模倣され、子も比較的円満な夫婦関係にある。夫婦が話し合いのできる柔軟性とコミュニケーション能力を有することが、問題解決を容易にしている。親は愛情と規範意識を兼ね備えた親役割を遂行し、親子の世代間境界が明確である。

親子関係克服型（B型）では、親から受けた傷を自覚した上で、親への非難をやめて自立を遂げた女性が、価値観をともにし、話し合いのできる成熟した夫と、円満な夫婦関係を創りだしている。親子関係克服の要因は、女性自らの成熟といえる。

親子関係再生産型（C型）では、親を非難するだけで成長志向の乏しい依存的な女性が、親の代わりに夫に幸せの提供を求め、期待が裏切られたと感じて親と同じ夫婦葛藤を繰り返している。妻には自己肯定感が少なく、夫には未成熟が目立ち、暴力、不倫に走りやすい。夫婦ともに依存からの脱却が、円満な夫婦関係樹立への鍵といえる。

親子関係希薄型（D型）の妻は、仲はよいが快楽志向の友達親子でしかなかった親を、まだ批判をするだけの自我が形成されていない。回答に一定の洞察能力を要するため、回答者にこのタイプは少ないが、夫婦のけじめや枠組があいまいで、異性関係のある夫婦が多い。円満な夫婦への努力より離婚が選択される公算が大きい。離婚が学習や気づきの機会となるような、社会的援助が必要であろう。

女性を対象にした調査であることから、女性を基準にして、問題解決のしかたを比較検討した結果は、上述のように、女性の自立度、成熟度に対応した男性が夫になっていることがわかった。B型にのみ、妻より耐性があり、妻の成長を手助けする器の大きい夫がいるが、他にはあまり不均衡な夫婦はみられなかった。逆説的な表現をすれば、B型にみられた成熟度の高い男性が好意をもつのは、B型の女性のように、過去に執着せず、積極的に前向きに生ようとしている、成長志向型の女性であるということになろうか。

(2) 離婚を経験する子どもたちの心の傷（鑑定事例の考察から）

昨年度のアンケート結果から、回答者は我が子に与えている養育の質を自己評価することが困難であることが判明した。そこで、第三者の目で、子どもの生活状況、心理状況を把握することを検討し、親権の適性判断を求める離婚訴訟の鑑定書を資料として採用した。

離婚問題で争っている夫婦のもとで、子どもが受けている心の傷は、予想以上に深いものであった。心理的外傷として心に刻印され、次世代に伝達することがうなずけるだけでなく、離婚訴訟の当事者である親たち自身が、すでに、その親たちの不幸な夫婦関係の傷を受けていた。当事者の7割が、親との生別または死別の経験者であった。離婚による心の傷は連鎖となって再生産されているのである。

子どもの心の傷の状況は、人権侵害的な側面と発達心理的な側面からの把握を試みた。主なものを列挙すれば、モノ扱いされて奪い合われたり、行動の自由や発言の自由を制限されたり、養育者との愛着関係を剥奪されたり、両親の間に立って忠誠心葛藤を起こしたり、親の不和を自分のせいだと思って自罰感情に陥ったり、不安を自分でコントロールできなくなったり、心身症状を起こしたり、両親の暴力場面に遭遇して恐怖を味わったり、虐待されたり、同性、異性への感情を歪められたりと、枚挙にいとまがない。

祖父母が紛争に関与しているながら、おとなとの分別を働くかせるよりは、紛争を激化させる原因となっている。祖父母世代、中でも姑の未成熟が、子どもの不幸を増幅させている。

家族社会学的側面からは、第1子への被害の集中を指摘することができる。少子社会では、第1子比率は高まり、被害を受ける子どもの比率もまた高まるものと予測される。夫婦のきょうだい関係についても一つの指摘ができる。はからずも、アンケート結果の考察においても同じことが言及されているが、鑑定事例の夫婦の過半数は、兄弟だけで育った夫、姉妹だけで育った妻である。結婚がはじめての親密な異性関係となり、葛藤が生じやすい夫婦である。それは、子どもが被害を被りやすい状況といえる。

鑑定事例にみるような、子どもたちの顕在化した大きな深い傷でさえも、紛争に関心に向いている親たちは、ほとんど気づいていない。気づいた場合には、相手方のせいにする。協議離婚が9割という日本の離婚の中で、子どもたちが、いったいどのような遭遇をうけているのか、大変気になるところである。

2. 提 言

調査の結果を前提に、夫婦の不和葛藤、離婚等による、母親としての女性の尊厳侵害を、子ども世代へ伝達させないための提言を行いたい。

(1) 当センターの取り組みについて

① 親教育の普及

- a 当センター主催の「子どもがいる夫婦の離婚」セミナーは、親に対して離婚を経験する子どもの心情への気づきを促す、数少ない親教育事業として評価されている。継年に実施されているが、これまで本部、支部の所在地における主催事業に限ってきた。今後は、生涯学習の一環として位置づけられるよう各地の自治体に対して働きかけを強

めていく。

- b 同じく「新婚セミナー」を親準備教育として充実させ、尊厳侵害の世代間伝達の予防を図る。高校への出前講義などに取り組むことも検討する。
- c 機関誌「ふあみりお」発行に対して他からの助成を受けられる見通しもあり、その際には、全国規模の配布が可能になる。機関誌を宣伝紙としても、学習教材としても活用していく。
- d 本年度は、当センターのホームページを開設した。インターネットに「ふあみりお」を載せ、親教育の自宅学習を可能にする。

② 面接交渉援助事業

面接交渉援助事業とは、離婚等により別れて暮らすようになった親子が会う際に、指導助言したり、子の心情保護の必要な場合に親子の面接に立合う援助活動である。個別指導による、離婚後親教育でもある。調査により、その重要性が再認識された。面接交渉援助を行う唯一の民間機関として、今後もこの活動を実施していく。

③ 相談事業の充実

日常の有料の相談事業のほかに、年間何回かの無料相談を実施する。貴財団の委託事業として実施している「女性の尊厳を守る電話相談」利用者は年々増加し、とりわけ本年度後半は、ポスター効果も現れて、目に見えて増加している。電話相談利用者にも、無料で面接相談を利用もらうことができる。今回の調査で命名した、親子関係希薄型の女性には、個別面接が最も有効なたてだてであると思われる。これらの女性が、無料相談を契機に成長へのきっかけを得ることを期待する。

④ 女性及び子どもの被害に関する他の援助機関との連係

本報告書を、関係機関に配布し、女性の尊厳侵害と世代間伝達の実情の周知を図りたい。関係機関の活動、情報交換、研修に参加し、問題状況を広い視野から把握したい。

(2) 対外的要望、意見

① 面接交渉援助活動への支援

鑑定事例では、鑑定がきっかけとなって面接交渉が開始できたケースもある。概して面接交渉が実施できているケースの子どもの方が情緒の安定がよい。

しかし、当センターの援助活動は、民間機関の活動として一定の費用を請求するため、金銭的な余裕がなければ援助を利用することができない。人的援助も必要としているが、財政的支援がほしいところである。

② 虐待のあった母子のための癒しの施設

夫の暴力からのシェルターは、数少ないながら存在する。母による暴力すなわち虐待に対しては、子どもを隔離収容する施設しかない。母子がともに生活しながら母が子ども

への接し方などを学ぶ施設が必要である。母子をともに治療することが必要である。

③ 協議離婚前親教育制度の必要性

当事者だけの合意で成立する協議離婚の実態はきわめて不透明である。親の離婚を経験する子どもたちの心情的損傷状況を鑑定事例の中でみるにつけ、離婚届受理条件として、単に親権者を決めるだけでなく、子どもの処遇状況の確認が望まれる。

平成11年度

「夫婦間の尊厳侵害と世代間伝達との関連に関する」
実情調査

資 料

アンケートのおねがい

社団法人家庭問題情報センター
東京都豊島区東池袋3-1-1
サンシャイン60
TEL03-3971-3741

この調査は、女性問題についての調査・研究をはじめ女性の人権についての諸事業を行っている「財団法人女性のためのアジア平和国民基金（アジア女性基金）」の委託を受けて行うものです。

この調査の目的は、アンケートの回答を集計・分析して、子どもたちが健やかに育つために望まれる家族の在り方を女性のライフサイクルに沿って探ろうとするものです。

あなたが母親としてだけではなく、一人の人間、一人の女性あるいは一人の子どもとして、家庭内でこれまで何を悩み、どのように生きてきたかという経験をお聴かせ下さい。

その結果は、当センターにおける相談やセミナーなどにも生かしたいと思っています。お答えいただいた内容については、プライバシーをかたく守ります。

（あてはまる答えの番号を○で囲むか、数字または記述でお答え下さい。）

問1 あなたの年齢は

- a. 20代 b. 30代 c. 40代 d. 50代以上

問2 あなたの職業は

- (1) あり a. 常勤 b. パート c. 自営 d. その他 (2) なし

問3 結婚してから

- a. 2年以内 b. 3年以内 c. 5年以内 d. 10年以内
e. 20年以内 f. 20年を超える

問4 現在あなたたちのご夫婦は

- a. 同居 b. 単身赴任 c. 別居 d. 離婚 e. 再婚

問5 お子さんの性別・年齢・居住関係

- (1) a. 男 b. 女(歳) → ①母と同居 ②父と同居 ③父母と同居 ④その他
(2) a. 男 b. 女(歳) → ①母と同居 ②父と同居 ③父母と同居 ④その他
(3) a. 男 b. 女(歳) → ①母と同居 ②父と同居 ③父母と同居 ④その他
(4) a. 男 b. 女(歳) → ①母と同居 ②父と同居 ③父母と同居 ④その他

問6 あなた自身についておきかせ下さい。

(1) あなたは何人きょうだいですか。

姉()人 妹()人 兄()人 弟()人

あなたの夫は何人きょうだいですか。

姉()人 妹()人 兄()人 弟()人

(2) あなたの子ども時代には、どんな楽しい思い出がありましたか。

(3) あなたの子ども時代には、どんなつらい思い出がありましたか。

(4) あなたは子ども時代に、ご両親からどんな接し方をされていましたか。(複数回答可)

- a. よくほめてくれた
- b. よく話を聞いてくれた
- c. 幼稚園や学校の行事によく出席してくれた
- d. よく手をつないで歩いてくれた
- e. 写真やビデオをたくさん撮ってくれた
- f. よく遊んでくれた
- g. 何でも先取りして世話をやいた
- h. 物分かりが良く、何でも子どもの言うことをきいてしまった
- i. 理想が高く、大きな期待を向けられていた
- j. 行儀やしつけにきびしかった
- k. いつまでも子ども扱いして、子離れができなかった
- l. 子育てに自信がなく、ハラハラと心配する方だった
- m. ころころと態度が変わって一貫性がなかった
- n. 言うことをきかないとぶつたりした
- o. 叱るとき、感情的になった
- p. きょうだいで平等に扱ってくれなかつた
- q. 自分だけ可愛がられた
- r. 子どもへの関心が薄く、放っておかれたりした
- s. その他()

(5) あなたのご両親はどんな夫婦でしたか。(複数回答可)

- a. それぞれを大切にし合っていた
- b. よく話し合っていた
- c. 二人は楽しそうだった
- d. 仲が良さそうだった

e. 二人はばらばらだった

f. 両親の意見が合わなかった

g. 言い争うことが多かった

h. 父は母の役割分担がはっきりしていた（何が）

i. (父・母)は(母・父)に頼りきっていた(経済的、精神的)

j. (父・母)は(母・父)の身勝手に耐えていた

k. (父・母)は(母・父)の暴力に耐えていた

l. (父・母)は(母・父)のアルコール依存等に耐えていた

m. 相手の条件(例えば経済力や地位)を重要と思っていた

n. その他()

(6) あなたは

a. 父も母も好きだった

b. どちらかというと(父・母)の方が好きだった

c. 父も母もあまり好きではなかった

(7) あなたはご両親のような夫婦になりたかったですか

a. はい 理由

b. いいえ 理由

(8) あなたのご両親は

a. 二人とも健在、二人は別居あるいは離婚

b. 死別(父 あなたの 年齢のとき、母 あなたの 年齢のとき)

問7 あなたの結婚についておきかせ下さい。

(1) 出会いのきっかけは

a. 学校時代 b. 職場、仕事 c. 趣味、余暇での付き合い等 d. 結婚紹介所

(相談所) e. 個人的紹介(誰の) f. 見合い

g. その他()

(2) 交際期間は

a. 半年以内 b. 1年以内 c. 3年以内 d. 3年を超える(年)

(3) 結婚の年齢は()歳 夫の年齢は()歳

(4) 反対は

a. あった(誰から)(どんな理由で)

b. なかった

(5) 結婚に踏み切った動機は(複数回答可)

a. 価値観が同じ b. 一緒にいると楽しい c. 信頼できる d. なんとなく e. 守ってあげたい f. 守ってほしい g. 親から離れたかった h. 親から独立したかった

- i. 親のような家庭を作りたかった j. 経済的に安定したかった k. 相手の容貌に惹かれた l. 優しそうだった m. 相性がいいと思った（この人ならやっていけると思った） n. 一人でやっていく自信がなくなった o. 親の期待に添いたかった p. 妊娠してしまった q. その他（ ）

(6) 結婚するときの気持ちは（複数回答可）

- a. うれしかった b. 期待に胸がふくらんだ c. 不安だった d. 心細かった e. 今更断れなかった f. 特別な気持ちは抱かなかった g. 自由がなくなると思った h. その他（ ）

(7) 結婚後の気持ちは（複数回答可）

- a. 気持ちが落ち着いた b. 成長できた c. 生きがいを感じた d. 毎日が楽しく充実を感じた e. 人生が豊かになった f. 疲れた g. 楽しくなかった h. 空虚だった i. 自分らしさがなくなった j. 死にたいと思った k. 人生に疑問を感じた l. 異性を信頼しなくなかった m. 一人になりたいと思った n. 結婚したことを後悔した o. その他（ ）

(8) その後の結婚生活は

- a. 期待どおりだった（何が ）
b. 期待はずれだった（何が ）
c. その他（ ）

問8 日常生活の経費についておきかせ下さい。

(1) 夫の収入の額は

- a. 知っている（いた） b. 大体知っている（いた） c. よく知らない（知らなかつた） d. 全く知らない（知らなかった）

(2) 渡される額は

- a. 全額 b. 月ぎめ、一定額 c. 必要に応じて d. 夫の都合により不定

(3) あなたの収入が家計に占める割合は

- a. ほとんどゼロに近い b. 20%未満 c. 20~30%未満 d. 夫と同額ぐらい
e. 夫より多い

(4) 家庭内での大きな支出の決定権はだれにありますか（ありましたか）。

（例えば車の購入、子どもの入学金などについて）

- a. 夫 b. 主に夫 c. 妻 d. 主に妻 e. 二人で話し合って
f. その他（ ）

問9 あなたと夫の生活はどのようにですか（でしたか）。（複数回答可）

それは ア. 結婚当初から

- イ. 妊娠中から
ウ. 子どもが産まれてから
エ. 妻が働き始めてから

- 才. 子どもが受験するころから
- a. お互いに思いやりがあった (ア・イ・ウ・エ・オ)
 - b. 大切なことが話し合えた (ア・イ・ウ・エ・オ)
 - c. 対話がない (ア・イ・ウ・エ・オ)
 - d. 夫が対等に扱ってくれない (ア・イ・ウ・エ・オ)
 - e. 夫が脅す、どなる (ア・イ・ウ・エ・オ)
 - f. 夫が殴る、蹴る (ア・イ・ウ・エ・オ)
 - g. 夫が家事を分担してくれない (ア・イ・ウ・エ・オ)
 - h. 夫が育児、教育へ非協力、無関心だった (ア・イ・ウ・エ・オ)
 - i. 夫のアルコール等の依存 (ア・イ・ウ・エ・オ)
 - j. 夫が家計に責任を持ってくれた (ア・イ・ウ・エ・オ)
 - k. 夫が経済力にものをいわせる (ア・イ・ウ・エ・オ)
 - l. 夫に浪費や借金があって生活費をいれてくれない (ア・イ・ウ・エ・オ)
 - m. お互いにセックスに満足していた (ア・イ・ウ・エ・オ)
 - n. 夫のセックス強要 (ア・イ・ウ・エ・オ)
 - o. セックスレス (ア・イ・ウ・エ・オ)
 - p. (夫・あなた) の異性関係 (ア・イ・ウ・エ・オ)
 - q. 夫があなたの親族を大切にしてくれた (ア・イ・ウ・エ・オ)
 - r. (夫・あなた) の親族関係がうまくいっていない (ア・イ・ウ・エ・オ)
 - s. 离婚を (せまられる・応じてくれない・迷っている) (ア・イ・ウ・エ・オ)
 - t. その他 (ア・イ・ウ・エ・オ)

問 10 問 9 の中で悩みごとにあたる経験をしているとき、あなたはどうしましたか
(していますか)。

- a. 夫に話し合いを求めた その結果 (いい方に向かった・向かわなかった)
- b. (父・母・きょうだい・友人) に相談した その結果 (いい方に向かった・向かわなかった)
- c. 一人で行動を起こした その結果 (いい方に向かった・向かわなかった)
- どんな ()
- d. どうしていいか分からない
- e. 何をする氣にもならない
- f. 何をやってもどうせ無駄
- g. ただ耐えている

問 11 親になったことについてお答え下さい。

(1) 子どもが産まれてあなたの気持ちは (複数回答可)

- a. とてもうれしかった b. 誇らしかった c. しっかりしなければと思った d. かわいいと思った e. あまりかわいいという気持ちが湧かなかった f. 自分が望んだ男

の子(女の子)でなかった g. 不安だった h. かわいいと思う感情と不安な気持ちが入り乱れた i. 子どもが私を嫌っているように思えた j. 思いどおりにならないと思った k. その他()

(2) 子育てに夫は(複数回答可)

- a. 子どもが産まれたことを喜んで(くれた・くれなかつた)
- b. 育児を手伝って(くれた・くれなかつた)
- c. いたわりの言葉をかけて(くれた・くれなかつた)
- d. 子どもに关心を持って(くれた・くれなかつた)
- e. 子どものために一生懸命働くようになって(くれた・くれなかつた)

問12 これまでのお子さんたちの様子についておきかせ下さい。(複数回答可)

(1) どんな状態でしたか(ですか)。

- a. 夜尿や夜驚 b. チック c. 病気がちになった d. 例えば壁に頭をぶつけるような奇妙な行動 e. いらいらして落ち着きがない f. 亂暴になった g. 友だちからいじめられる h. 外で遊ばない i. 一人でぽつんとしている j. 言うことをきかなくなつた k. 成績が下がった l. 登校拒否 m. 親の顔色をうかがう n. 以前より甘えるようになった o. ききわけが良くなつた p. 落ち着いてきた q. 元気になってきた r. 友だちと遊ぶようになった s. その他()

(2) お子さんに対してどう接していますか(いましたか)。

- a. ゆっくり遊んであげて(いる・いない)
- b. よく話を聞いて(いる・いない)
- c. できるだけ叱らないようにして(いる・いない)
- d. みんなで楽しく食事をして(いる・いない)
- e. しっかり抱きしめて子どもの気持ちに応えて(いる・いない)
- f. できるだけほめてやって(いる・いない)
- g. つい厳しく(してしまう・しないように心がける)
- i. 子どもの前で(争わない・争ってしまう)
- j. 相手の悪口を(言わない・つい言ってしまう)
- k. 夫とそっくりよ、と(言わない・つい言ってしまう)
- l. つい甘やかして(しまう・しない)
- m. つい手をあげることが(よくある・あまりない)
- n. その他()

(3) どうしてあげたいですか。

- ① お子さんに特にあげたいことを上の(2)のa~nまでの中からお選び下さい。
(複数回答可)

() () () () () () () () () () () () () () ()

問13(1) 夫から学んだものの中で子どもに伝えたいことは何ですか。

伝えたくないことは何ですか。

(2) 親から学んだものの中で子どもに伝えたいことは何ですか。

伝えたくないことは何ですか。

(3) あなたの中にある良い面でのどんなところをこれから生かしていきたいと思いますか。

【最後にお気づきの点を自由に記入してください。】

ご協力ありがとうございました。

あなたご自身やご家族を振り返るきっかけになったでしょうか。

回答は、お渡しした封筒にこのアンケート用紙を入れて、当センターに 月 日までに返送して下さい。ご協力いただいた方には、些少ですが、お礼をしたいと思います。お差し支えなければ、お礼の送り先をご指定下さい。(確実に受け取れる所であれば、ご自分の住所、氏名以外でもかまいません。)

お礼送付先

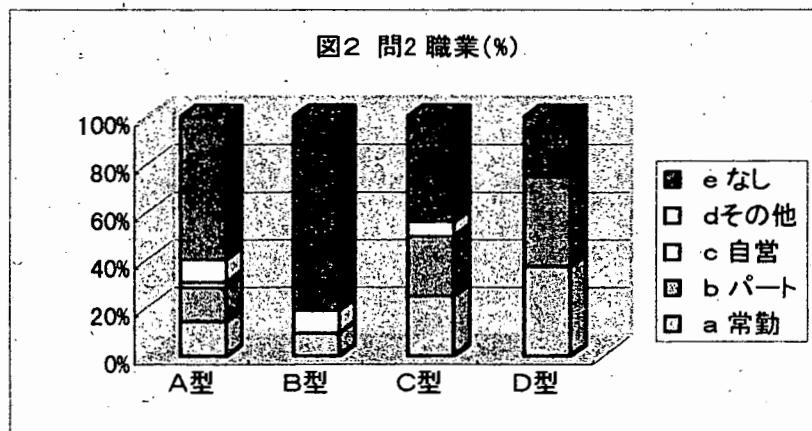
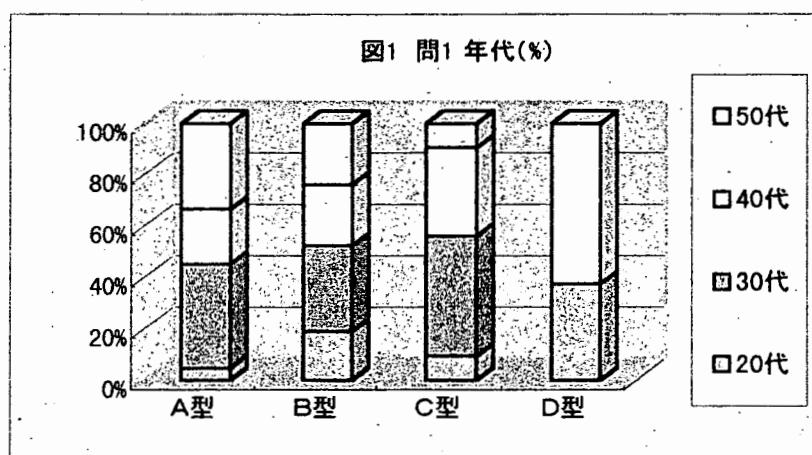
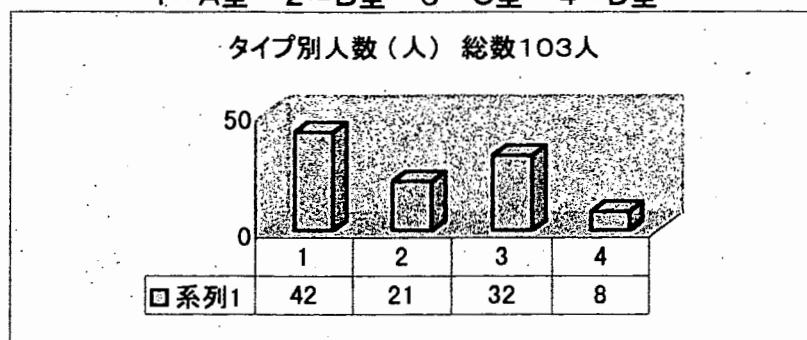
ご住所 ()

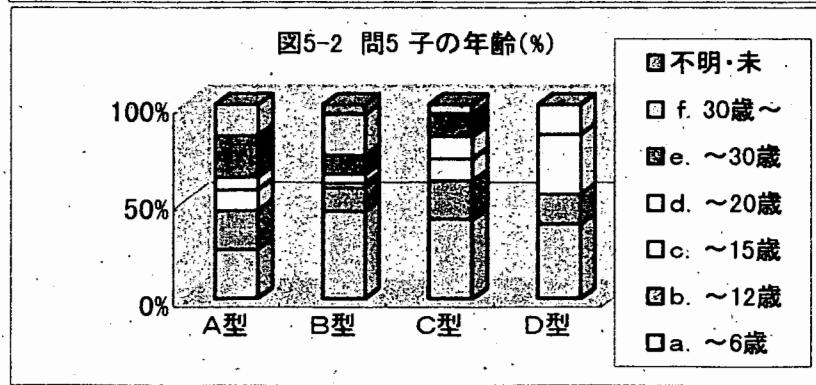
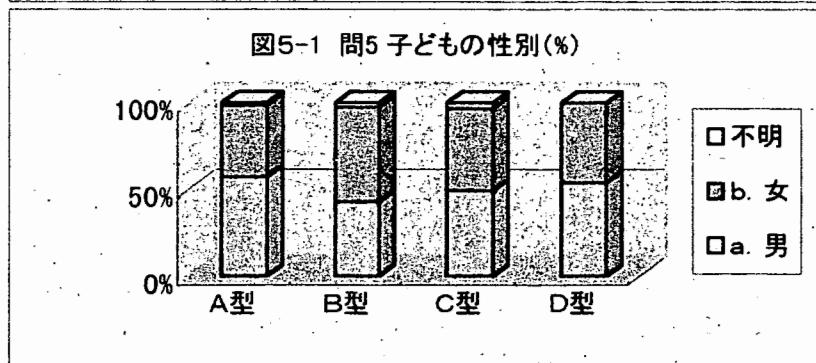
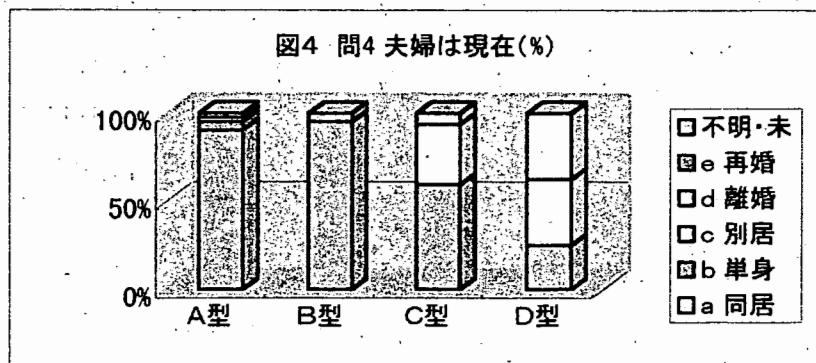
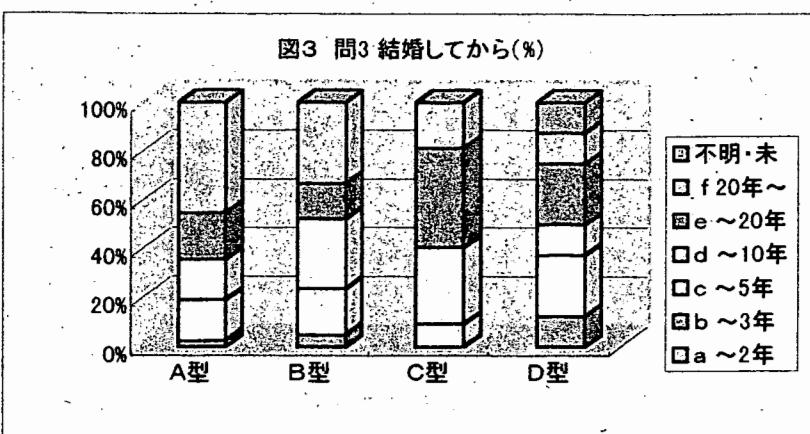
お名前 ()

別冊資料

2. アンケート結果 図表 参考資料
タイプ別 (%)

1=A型 2=B型 3=C型 4=D型





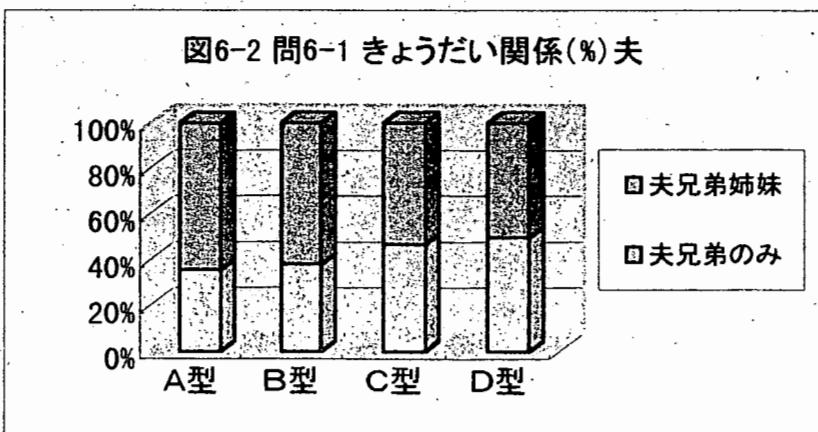
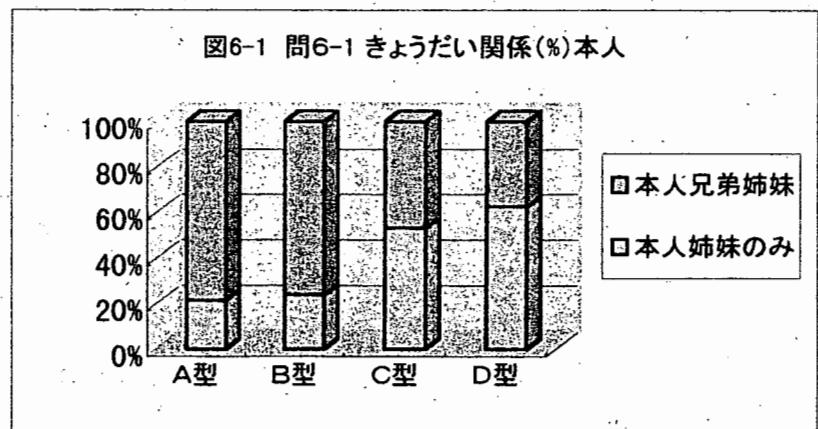
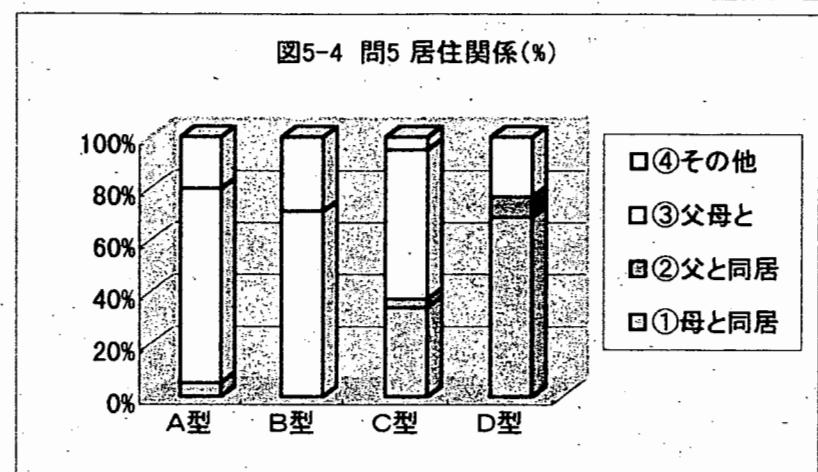
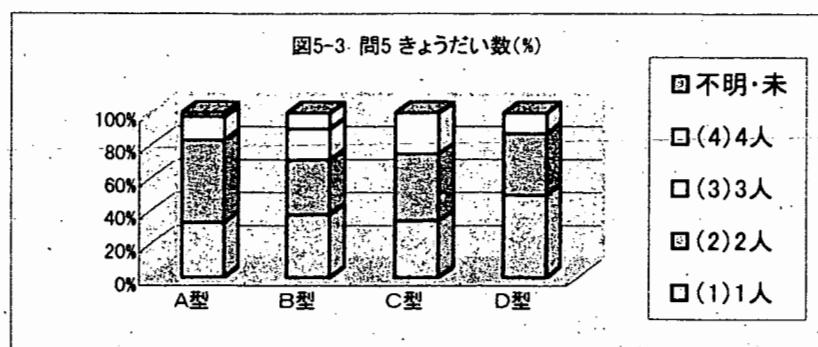


図7 問6-4 兩親からどんな接し方をされたか(%)

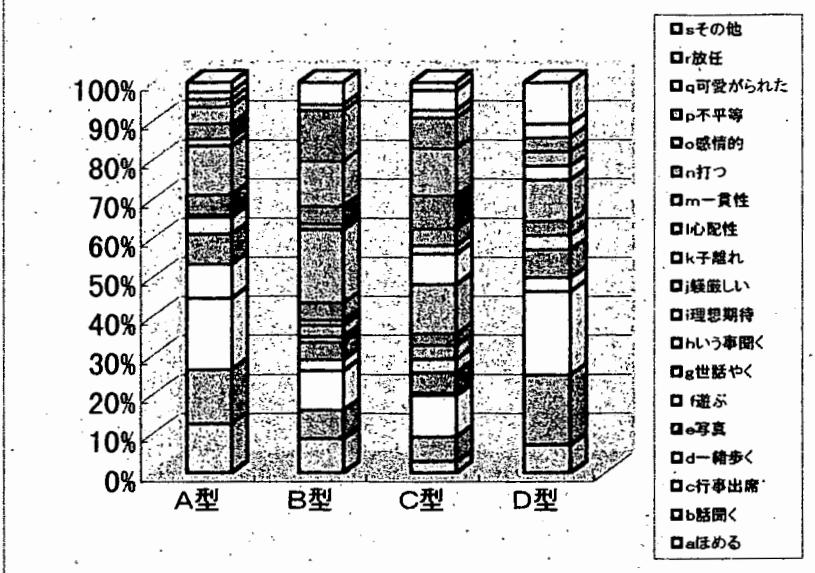


図8 問6-5 兩親はどんな夫婦(%)

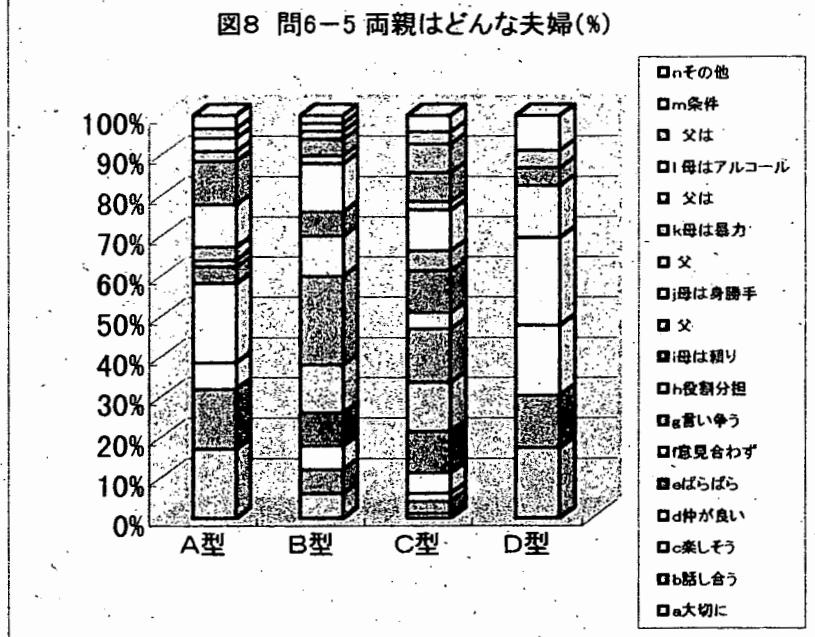


図9 問6-6 両親が好きですか(%)

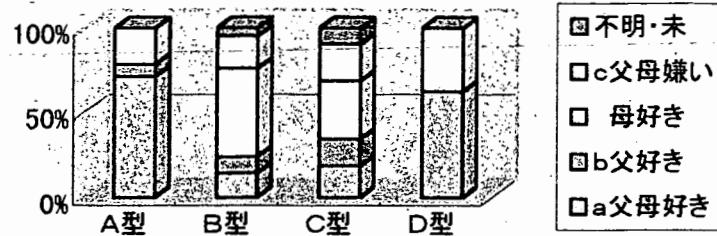


図10 問6-7 両親のような夫婦に(%)

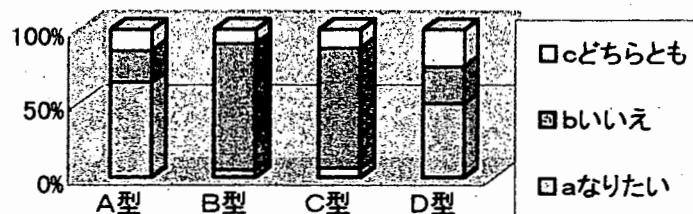


図11 問6-8 両親は(%)

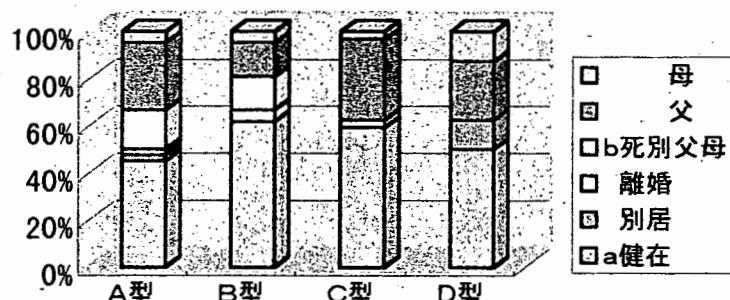
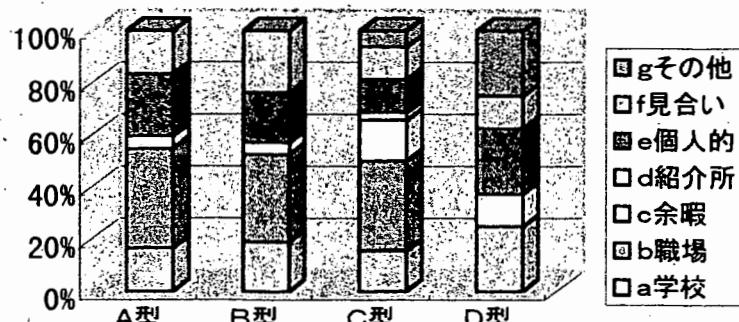


図12 問7-1 結婚について 出合いは(%)



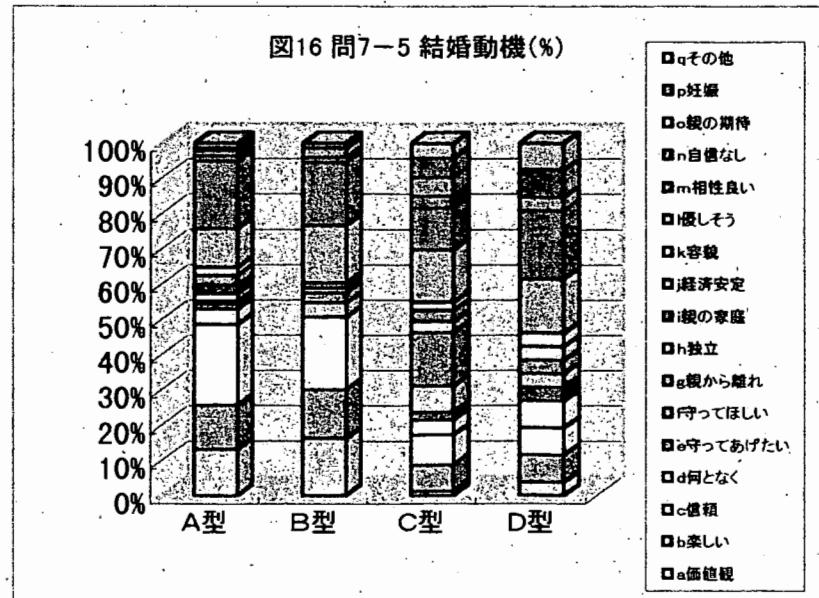
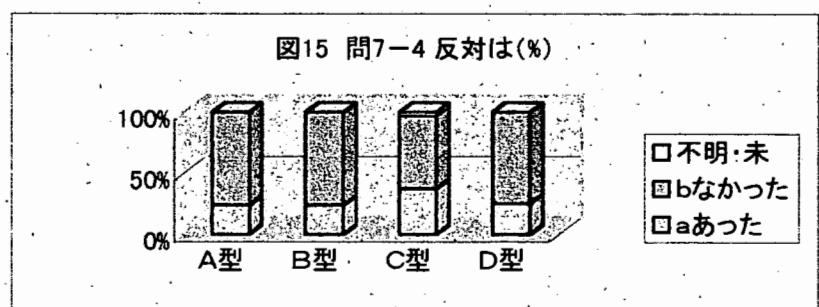
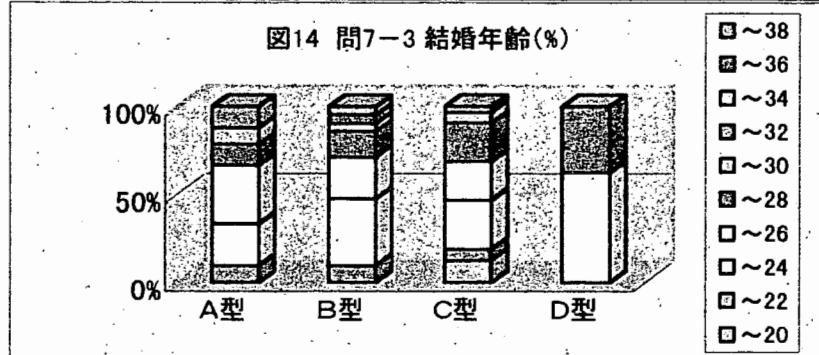
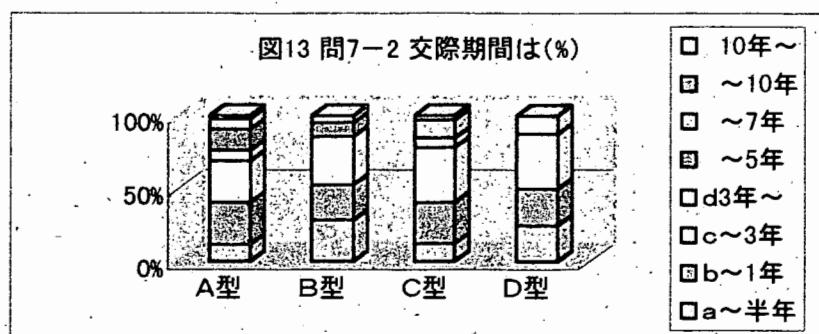


図17 問7-6 結婚時の気持(%)

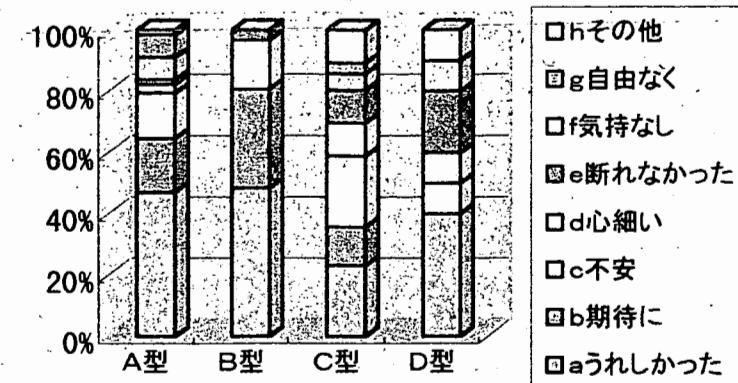


図18 問7-7 結婚後の気持(%)

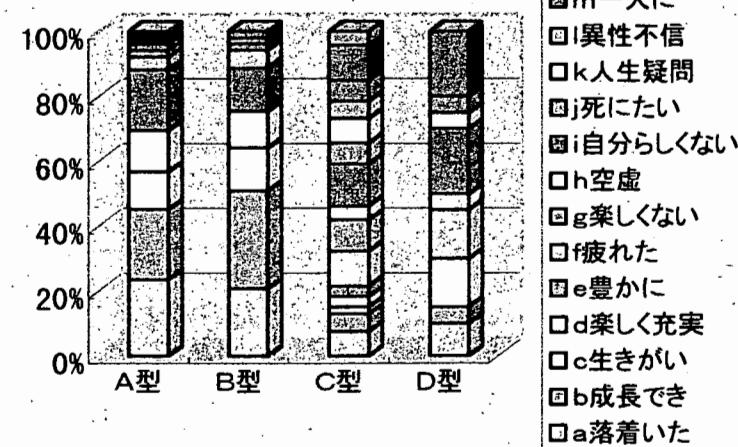
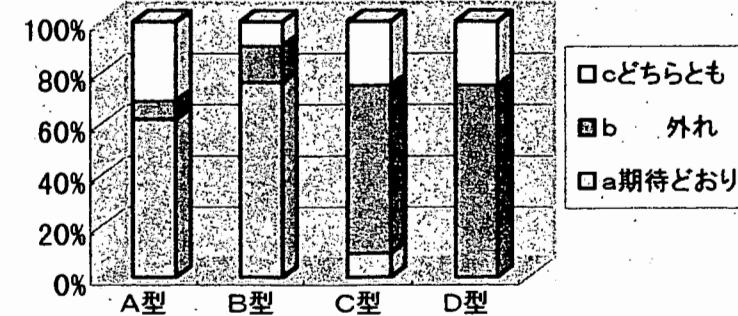


図19 問7-8 結婚生活は(%)



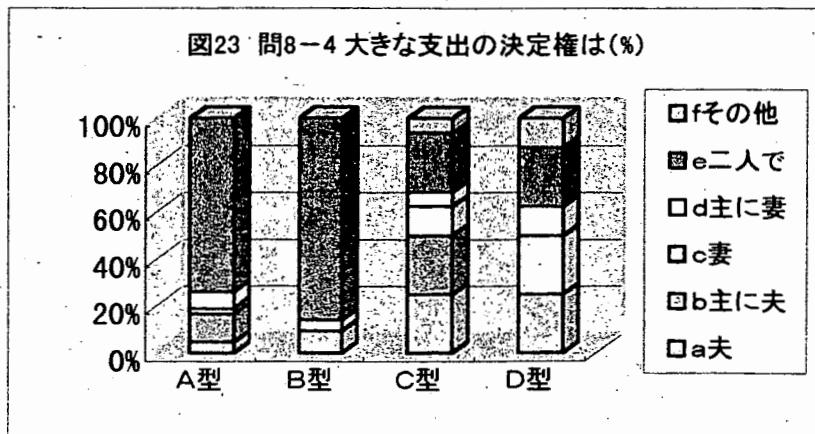
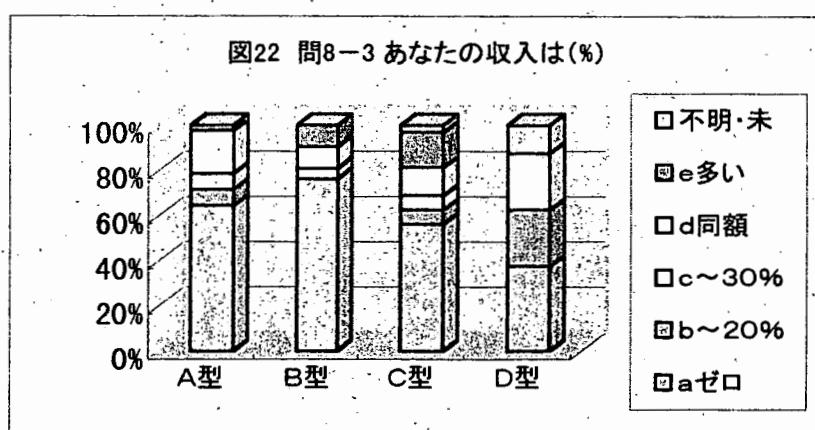
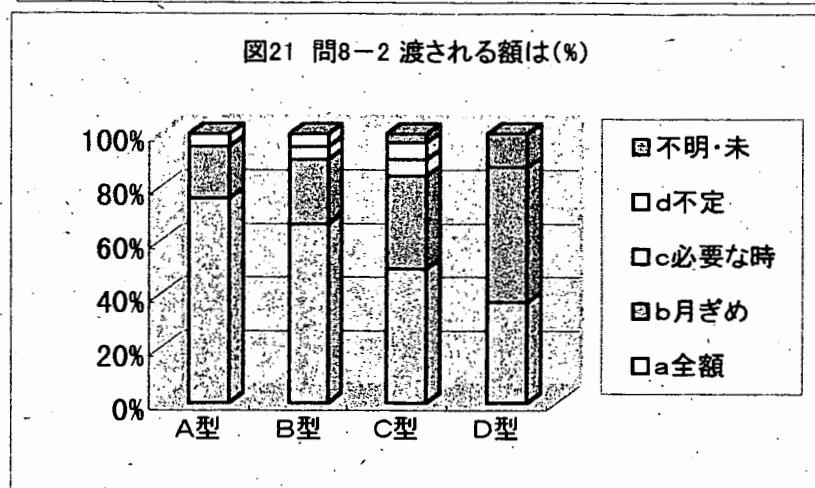
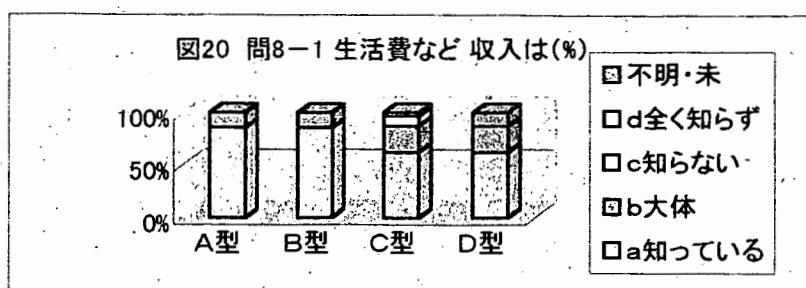


図24 問9 夫との生活は(%)

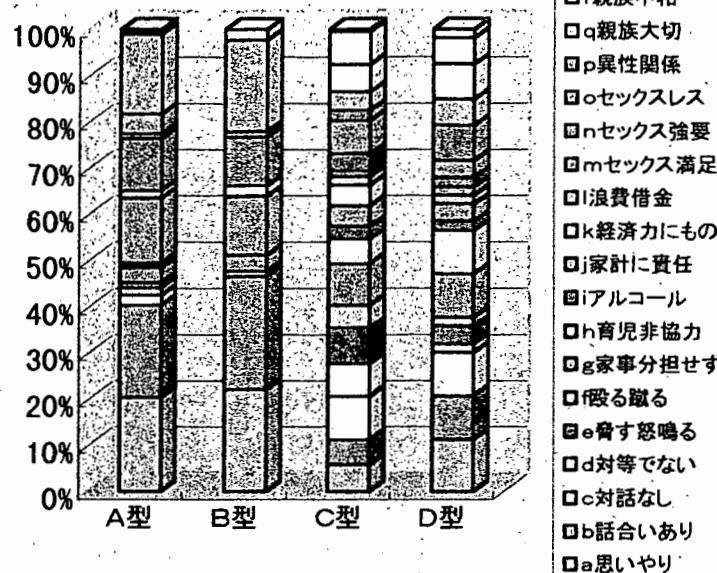


図25 問10 悩みはどうしたか(%)

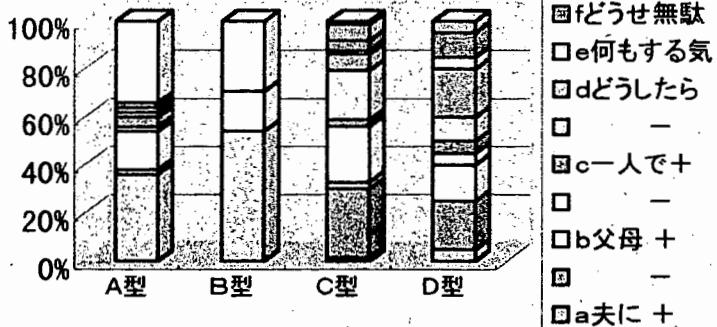


図26 問11-1 子どもが産まれた時の気持(%)

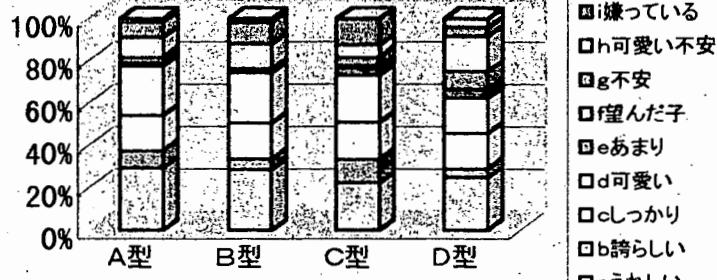


図27 問11-2 子育てに夫は(%)

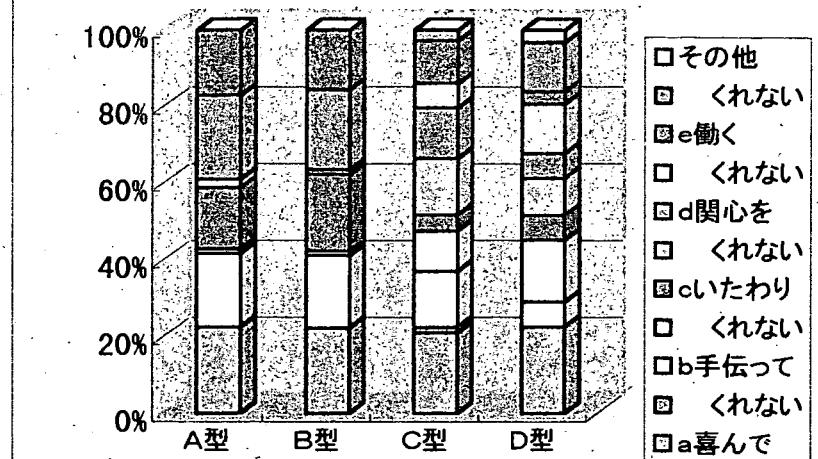


図28 問12-1 子どもの状態(%)

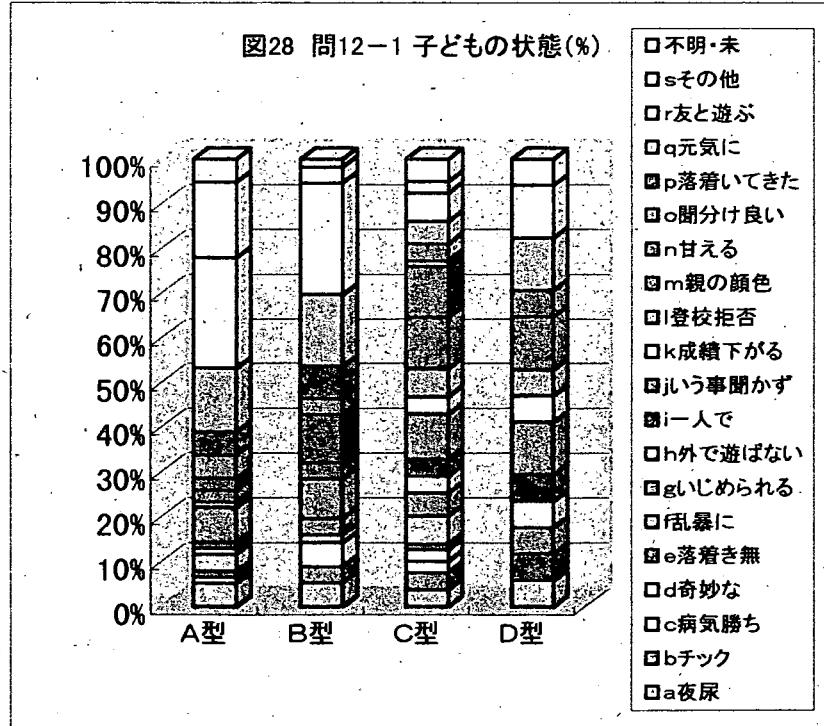


図29 問12-2 子どもにどう接しているか(%)

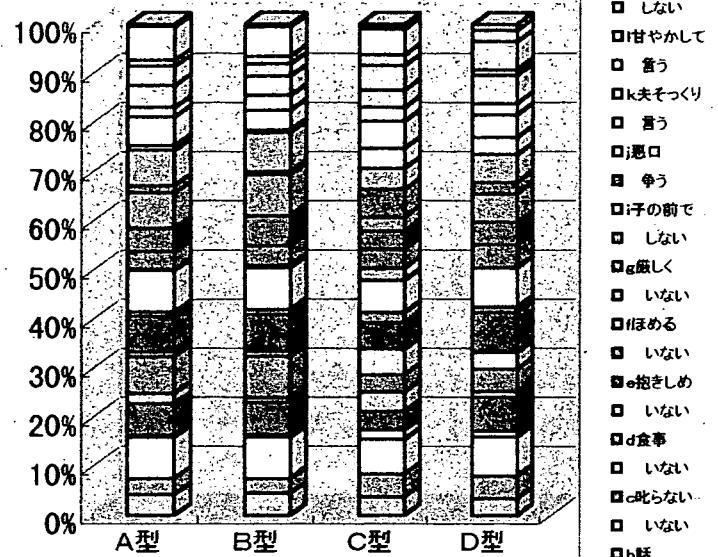
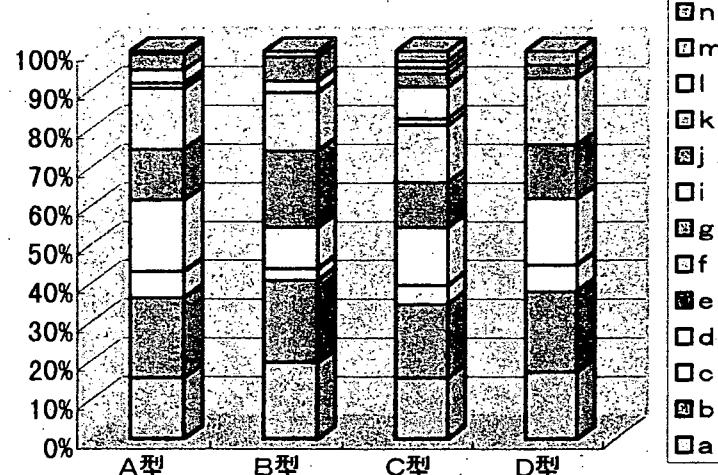


図30 問12-3 子どもにしてあげたいことは(%)



3. 鑑定事例

鑑定事例中の関係者の表示について、夫婦の個別表示を、子に対する関係は父、母、夫婦の相互関係は夫、妻とした。両親が別居し祖父母などと同居の場合は、父方、母方と表示した。

事例1 夫43歳 妻42歳 子（長女10歳）

父方に同居 → 父母と同居 → 父母別居 →

子の心理、生活状況	小4、一人っ子一人娘。母と同居 母と父方祖母の葛藤、母の離婚、再婚に向けての行動等に悩んだ時期があったが、父の感情の押し付けを拒否し、母に親和している。 感情、意思の言語化が比較的自由に行われ、問題行動不見当。知的能力が高く、学校、友人間など家庭外での達成体験をもち、将来目標を持つことで困難状況を乗り越えようとしている。 父母間の調整役となり、問題解決を主導している。
子の状況への親の気づき 父	父の方が心理的に子に依存。子からの見捨てられを恐れて急に宗教に帰依しはじめた父の態度を、子は嫌悪しているが気づいていない。
母	交際相手との同居に子の同意を得られず、子の意向を受入れて先延ばしました。しかし、子の心痛は流転を経験ずみの母の人生設計を変更させるほどの重みをもたない。
子の心の傷つきの状況	父母への忠誠心葛藤、葛藤の長期化で将来目標の流動化への不安をかかえる。 母に見捨てられない良好な適応を示し、父へは見捨てない保証をする過熟ぶりをみせている。

妻の状況

生育家庭との関係	両親は中国人。弟と2人姉弟。父母離婚して家族は四散。母の働きで大学卒。知的で自己主張が明確な性格に育つ。
夫との関係	家柄違いの婚約が破談。中国語が縁で出会った夫と、心機一転出直す決意で渡日。夫は妹1人。
夫の親族との関係	夫の両親は母親が男性の許へ出て離婚。夫にも離婚歴。妻に対して会話がなく、どなる。妻の妊娠後に単身赴任先で夫に一時不倫。夫婦はセックスレス。妻は娘にしがみつく夫を哀れみの目でみている。
妻の生活状況	結婚後姑と同居、姑が妻の家事に不満噴出。 経済的には自立し、交際中の男性と再婚を予定。

事例2 夫45歳 妻44歳 子(長男8歳)

父方に同居 → 父母別居 →

子の心理、生活状況	小3、一人う子一人息子。母と同居。母は専業主婦であるが病弱のため育児にも疲れて負担感。子は保育所に預けられる。別居後、下校途中に自営業の父の職場で過ごすかたちの父子交流。嫁姑の大ゲンカによりその交流が一時断絶。その間、母は子を通信制小学校に転校させ、自宅学習させていた。父の提訴により通学、友人、父子の交流を回復。子の表情明るくなる。
子の状況への親の気づき 父	日常的には関心は十分でない。子の緊急事態は認識し、それに対処したかたちで提訴し、子が喜ぶ面接交渉を実行している。
母	自己中心的で視野が狭く、神経質、過保護、親子共生関係が強まっているが、問題意識はない。
子の心の傷つきの状況	養育者からの注目、愛情の不足。対立場面の目撃。母の感情と都合に振り回された生活で人間関係の安定性、一貫性への信頼感を損傷している。 隔離生活による社会性の発達阻害は回復の方向。

妻の状況

生育家庭との関係	兄姉妹と同胞4人。3歳時、父の会社の従業員方に養女として引き取られ実父母と疎遠。演劇養成所を親に反対されて辞め、同じく反対された前婚を2年で協議離婚。
夫との関係	夫は弟妹と3兄妹。夫にも離婚歴あり。 夫は妻の家事育児の怠慢、不健康な生活習慣に不満。養育には全く手を貸さない。妻は過干渉の姑に盲従する夫にいらだち反発。
夫の親族との関係	妻と離婚後、夫は交際中の女性との結婚を予定。
妻の生活状況	妻の要望に反した姑との同居生活で、嫁姑は喧嘩。子を連れて別居。生活費は夫に依存。

事例3 妻32歳 夫35歳 子3人(長男5歳 二男4歳 長女1歳)

父母共働き、同居 → 父方に同居 → 父母別居 → 連れ去り有

子の心理、生活状況	3人兄妹、長男幼稚園年長、父方に同居。二男、長女保育園、母方に同居、後に母と同居。 母が3児と実家に別居後、母が一緒に帰る約束で気乗りしない長男を父方に帯同訪問中、祖父に連れ出され長男だけ母子と離別。以後祖父母2人が車で幼稚園の送迎。長男はおとなしく神経質だが手がかかる。室内で折紙、本読みなど一人遊びが多い。
-----------	--

幼稚園では友達とよく遊ぶが周りに合せたり、先生の了解を求めてから行動する傾向がある。長男は母と暮らす弟妹への愛着が強く、二男と一緒に暮らそうと電話したり、時期を待つよう諭している。鑑定面接した妹の成長ぶりに保護者のような喜びと情愛がほとばしり出る。二男は明るく活発で、自由に自己表現できる。長女は父にも笑顔を向ける。

子の状況への親への気づき 父	鑑定面接での兄妹3人の面会交流の様子を目の当たりにして、兄妹を分断したことへの罪悪感を感じている。しかし、心情的支えとしての子どもの必要性と自分に代わる祖父への親孝行として、長男確保の価値を優先している。 祖父母が親を代替できるとは思わないと言いながら老いの心の慰めとして、孫を手放せなくなっている。可愛がっているとの認識。
父方祖父	子どもの心情を察してよりも、父方への自己主張として提訴をしている。長男の見捨てられ感を鑑定中に気づきはじめる。
母	母子の別離による見捨てられ感と不信感を内包。周囲の思惑、感情に敏感で神経質、自己抑制的な消極順応型のよい子ぶりによって、父方での再度の見捨てられ不安を防衛している。 兄妹愛の剥奪体験。弟妹への兄としての過熟行動。父方と弟妹への愛情における二重拘束。
子の心の傷つきの状況	

妻の状況

生育家庭との関係	父が早く死去。姉と2人姉妹。厳しい母に養育され、母に遊んでもらった記憶がない。しっかり者として育った反面、我慢して不満を抑圧し、感情表出が苦手で固い性格に育つ。
夫との関係	夫は手に技術のある妻の経済力に依存。人はよいが、転職、借金のしりぬぐいを妻や親にさせている。 双子の妹2人。1人は小姑として同居。
夫の親族との関係	夫の母がアルコール依存。夫の意向で妻が夫の親族と同居し、仕事を辞めたことが経済的いきづまりを招来し離婚に発展。夫の両親は妻を悪く言わない。
妻の生活状況	子ども3人を連れて実家に別居後、長子だけ夫方に押さえられる。元の職業に復帰し2児を保育所に入れてアパートに独立。長子も引き取り母子4人の生活を希望して提訴。

事例4 夫33歳 妻29歳 子2人（長女7歳 長男5歳）

父母と父方に同居 → 父母別居 → 連れ出し、連れ戻し有

子の心理、生活状況	2人姉弟。長女小1、長男幼稚園。父方に同居。父母同居中は夫婦喧嘩が絶えず、長女は母の不満のはけ口となる。母の感情のままに2度母の実家に連れていかれ、3度目は父の所へ戻され母から解放される。「柱にしがみついてもお母さんの所へは行かない」と鑑定結果に強い関心。父や父方祖父母に親和。学校ではリーダーとして過剰適応ぎみ。過熟は否定できない。長男はやや引っ込み思案であるが、父らに十分甘えることができ、充足感を持つ。
子の状況への親の気づき	
父	精一杯愛情を注いでいることと、それが学校、近隣から評価されていることに一応の満足感を持ち、それ以上の配慮はできない。
父方祖父母	祖父は紛争を傍観する姿勢で父に協力。祖母は別居後の母が訪ねると「会うのはイヤだと言ってこい」と泣いている子に言わせている。長女の過熟ぶりに「恐ろしいぐらいだ」と言うが、それを引き起こした当人であるとの自覚はない。
母	子の引き取りを主張するが、離れて暮らす子らへの思いを表現することもなく、長女の憎しみの対象となっている自覚もない。
子の心の傷つきの状況	長女は母の感情のはけ口にされた記憶が鮮明で、母に強い憎しみや拒否感をいだく。過熟による背伸びで安定を保っている。母への愛着形成に問題をかかえる。 長男は父方に依存。母への印象が薄い。

妻の状況

生育家庭との関係

弟と2人兄妹。アルコール依存の父による家庭内暴力下で生育。しかし、父は不在がちで母子家庭のようにして育ち、最後は父母離婚。妻は母親意識よりも母親への依存欲求が強い。母親はスナック経営。夫とはスナックで知合い、妊娠5か月でボストンバック一つで押し掛けて結婚。夫は妻の家事育児の怠慢や夜間外出、飲酒に不満。

妻は夫の不満を無視し、外出中の子守りを夫にまかせ遊ぶ金まで要求する。

夫の両親は、跡取り息子の夫（姉、弟）かわいさで押しかけ女房を受け入れた。妻は農家の働き手に過ぎないとの態度。都会育ちの妻は特に姑との折り合いが悪い。

母親及び母親の内夫と同居。子を引き取るため、喫茶店の開店を準備中。

夫との関係

夫の親族との関係

妻の生活状況

事例5 夫37歳 妻31歳 子（長女6歳）

父母共働き、同居 → 父母別居 →

子の心理、生活状況	小1、一人っ子一人娘。父と同居。 4歳で母と別れ、個室まで持ち行き届いた環境で父に養育され、昼間は父方祖父母にみてもらっている。父が母親顔負けの手の込んだ弁当を作り、趣味のよい服を着せ、入れ込みの激しい過剰に熱心な養育。子は父の指示に従順。母のことを一切口にしない。保育園や学校では先生に積極的に接触を求め、人懐っこく、甘えん坊。友人関係ではわがままや泣き虫な面もみせるが、活発で友達が多い。
子の状況への親の気づき 父	愛情は注ぐものの、自分の考えを押し付け、子が口に出さない淋しさなどを汲み取れない。妻を断罪する気持ちが優先し、母による養育の必要性を拒否。夫の暴力による無力感があるとはいえ、子と一切連絡をとらず、心配するだけで人任せ。切迫感を欠き子に対する対応の鈍さに鑑定人は歯痒さを感じている。
母	

妻の状況

生育家庭との関係	兄と2人姉弟。父が炭坑の閉山で失業後、都会でサラリーマンになった家庭で妻は高校を出て銀行に就職。親に子を預かってもらい共働きしてきた。
夫との関係	夫は共働きの妻が育児から逃げていると感じ、帰宅が遅いと責め、殴り蹴る、締め出す、職場に押し掛けるなどする。家庭内別居から妻子が避難した実家へ押し掛け、妻の父を殴ったり、包丁を持って死ぬと騒ぐ。
夫の親族との関係	妻は心労を男性同僚に相談するうち肉体関係をもつ。夫に告白し、身の危険を感じて単身実家へ逃げた。夫は5歳時に実父母が離婚。兄姉と夫を置いて家を出た母親とは絶縁。小3時父が再婚、1年後に弟誕生、継母には馴染めず。「子の面倒を見ないような母親はいらない」というトラウマをかかえ、妻に投影している。
妻の生活状況	まじめで温厚だが柔軟な自己主張ができず、育児の主導権を奪われていく過程で、無力感からうつ状態に陥っていた。実家に依存しながら、職場は順調で役職についた。

事例6 夫28歳 妻28歳 子(長男3歳)

父母共働き、父方に同居 → 父母別居 → 母と同居 → 1週間交替の移動有

子の心理、生活状況	一人っ子一人息子。父母別居、母方に同居。出生後から父母の紛争の中で育つ。子は2人におもちゃをあげたりして仲をとりもどした。1才の終わり頃から母の実家で、その半年後から別居中の父方、母方双方で1週間交替に養育される。発熱、無表情、夜中に何度も「ママいない」と叫ぶ食べ物を投げるなど情緒不安定になり病院、保健所で受診。保健所の助言により母が実家へ引き取る。短気で感情の起伏が激しい。神経質で周囲によく気を使う。知能の発達はよい。夫婦間で一旦母を親権者とする合意形成後に、父方の親の意向で夫の気持ちが変り提訴となる。
子の状況への親の気づき 父	「子どもの世話は母親がするものと決まっている」という考え方。やむなく手伝う育児には不満ばかり妻子の心情を察することはできない。
母	1週間ごとに養育環境が変わることへの問題性に気づかず、保健所の指導でようやく気づく。
子の心の傷つきの状況	身体症状を呈するほどの恐怖や不安を体験し、著しく情緒不安定。2歳前にして親のなだめ役を演じる過熟ぶり。情愛というより物の奪い合いに近い心理的虐待を受けている。

妻の状況

生育家庭との関係

妻の実家は父親を馬鹿にする祖母が実権をにぎる。母親は長女で感情の起伏がはげしい、口八丁手八丁のしっかり者。しきるタイプ。

妻は弟1人の女上位の家庭で自由にものを言って育った。

3人兄弟の跡継ぎとして暴力も容認される特別扱いで育った夫。口下手と硬直的な性格もあいまって、物に当たる、妻を無視、殴る蹴るの暴力が激しく、妻は恐怖心が先に立つ。

はじめは夫方に同居。夫方は「妻は夫に、嫁は姑に従う」家庭。妻が産休明けから働き、夫に育児を手伝わせることに不満。

やり直すために、退職して母子3人でアパート暮らしをしたこともある。元の専門職に就職して、実家に子どもの世話を頼んで稼働中。

夫との関係

夫の親族との関係

妻の生活状況

事例7 夫38歳 妻35歳 子2人（長女9歳 二女6歳）

父母と父方に同居 → 父母と同居 → 父母と父方に同居 → 父母別居 → 連れ去り未遂

子の心理、生活状況	2人姉妹、小4、幼稚園年長。母方に同居。長女は祖母に可愛がられてなつき良好な成長。二女は母に親和し祖母になつかず、夜尿、アトピー、ぜんそくなど医者通いが多く母と祖母間に軋轢。母が父を説得して親子4人の生活を試みたが、二女の夜尿が治らない。母の養育を不満とした父が、再度両親との同居を強行。同居後、二女が祖母の激怒にあって、精神的に不安定になる。母が子らを連れて実家に別居。 2児とも学校、幼稚園での適応は良好。長女は母へ遠慮があり、甘えが少ない。一時期男性教師に甘え心理テストには父を求める心情を示した。二女は母に親和し、健康を回復して活発。父へは経済制裁への反発と求める気持ちの両面感情をみせる。
子の状況への親の気づき 父	女世帯の戸を夜半に叩いたり、誘拐事件後に公園で遊ぶ姉妹の前に突然現れて子どもに連れさられる恐怖を与えていた。感情の制御ができず自己中心的であるが、次第に子どもの心情を察しこじめている。
母	公園での経験から、「父が怖いから会いたくない」という子の言葉を額面通りに受け取り、父を求める子の気持ちには全く気づいていなかった。

妻の状況

生育家庭との関係

小4時父が死亡、母が4人姉妹を養育。結婚した姉たちとは、拡大家族のような交際のある下町家族。妻は末っ子。父の印象薄く、母は稼ぎ手で多忙、妻幼児期やや病弱。無口で感情表出が少ないと強情。

夫婦で営む学習塾の一人っ子一人息子と妻の姉による紹介婚。姑との養育方針の不一致を理解しない夫が、妻には姑の代理人のように映じる。

夫との関係

姑中心の夫方に結婚後同居。妻は「のんびり育児」に干渉され、育児能力の故に3人目の子を姑の圧力で中絶したと思っている。

夫の親族との関係

妻の生活状況

鑑定中に舅が主導し、姑とともに老人マンションに入居して無関与の立場を選ぶ。
母の年金と妻のパート収入で経済的には苦しいが、実家の生活に戻り健康で安定している。

事例8 夫32歳 妻26歳 子(長男4歳)

父母と同居 → 父母別居 →

子の心理、生活状況	保育園、一人っ子一人息子。父方に同居。 母の心因性による一過性呼吸困難症の発作をきっかけに、父方に引き取られて2年経過。 同居の父の妹を母代わりに慕っていた。 保育園では保母に甘えず、攻撃的な遊びを好む。 吃音あり。新しい課題への取り組みには消極的。 自宅では一人でビデオを見るなど、手がかかるない。
子の状況への親の気づき 父	仕事に追われる日々で、子については心配していない。元気で聞き分けの良い子と認識している。
母	子を父方に奪い取られたとの思いが強く、子に対する責任を強く感じている。月1回の親子交流が可能になり、子の成長を喜んでいるが、その心情を察するにはいたっていない。
子の心の傷つきの状況	母との突然の別離、その後、父方での生活の中で母の役割を担ってくれた父の妹(結婚のため)とも別離、2度にわたる母性剥奪を経験している。父方ではほとんど母(ママ)という言葉を使わず、母との交流時に別れる際にぐずらない等、置かれた状況に過度に適応した忠誠心を見せる。子どもらしい自由な自己表現ができない。

妻の状況

生育家庭との関係

姉と2人姉妹。両親は共働き。妻は父親っ子。優秀で万事にそつがない姉と比較されたことに傷ついている。高校を中退した際に、家族から見放された思いが強まり、以後転職を繰り返していた。

夫との関係

勤めていたクラブで客として来店した夫と知り合い長男の妊娠を機に結婚。夫は職人の一人息子(姉と妹)で父親に認められたく仕事一筋。家庭生活を優先させたい妻は、夫の考えに馴染めず、買物依存による借金、異性関係へと発展した。

夫の親族との関係

父を中心とした職人一家の結びつきの固さに、違和感を感じていた。

妻の生活状況

実家で実父母と同居。フルタイムで勤務。会社の上司に現状を報告しており、子との同居が認められた際には退職して育児に専念したいと伝えてある。

事例9 妻32歳 夫33歳 子2人（長男6歳 二男2歳）

父母と同居 → 父母と父方に同居 → 父母別居 → 連れ去り行為有

子の心理、生活状況	<p>2人兄弟。長男幼稚園、父方に同居。二男保育園、母方に同居。</p> <p>父には父方祖父、祖母、叔母が、母には母方祖父と伯母が奪取、防衛に加担して親権争い。</p> <p>(長男)生まれる前からの夫婦の不和の中に育つ。</p> <p>1歳時、母が実家に連れ帰ったのを始まりに、2歳時には10日程の間隔で母方、父方、母方とやり取りされた後、今度は父方祖父が加わり父が母を押さえつけて祖父が奪取。さらに8日後父方祖母に車で追突されながら母が祖父と伯母を連れて取り返し、半月ほど親戚に隠れて実家に帰宅したが、子が外遊び中に父と祖父がまた連れ去るという壮絶な闘いの渦中に置かれた。</p> <p>2か月後に二男が生まれて奪取合戦が終息したが、父方では連れ去りを警戒して、幼稚園まで祖母、叔母、夫が車で送迎。外には出さず、会社の2階屋上で家政婦が遊び相手をし、休日のみ父が連れ出す。夜は祖母の乳房を触ったり、しゃぶったりしながら寝ている。指しゃぶりもみられる。</p> <p>幼稚園では、長男は女性保母に応答せず、クラスの女児との交流がない。おとなのような話し方をしていた。次第に子どもらしくなっている。</p>
子の状況への親の気づき	<p>父</p> <p>母方祖母</p> <p>母</p>
子の心の傷つきの状況	<p>(長男)母親からの分離不安や淋しさを、指しゃぶり、乳しゃぶりなどの退行的な慰めで紛らわす。</p> <p>母親からの見捨てられに対する怒りが、女性に対する敵意として他の女性に汎化している。</p> <p>父の感情をおそれ、母の話に禁止がはたらいている。</p> <p>跡継ぎという役割価値でモノのように争奪が繰り返され、自由を奪わた生活の中で、年齢相応の社会性(子どもらしさ)の発達を阻害されていた。</p> <p>(二男)長男の親権だけを要求した父に見捨てられているが、母との安定した関係が確保され長男のような深刻な心理的損傷を負っていない。</p>

妻の状況

生育家庭との関係

3人姉妹の3女。友達ともよく遊び、学校生活にもよく適応。父親の女性関係が原因で母が家を出る。父の面倒をみながら父子2人で生活した時期が、姉の就職後と父が倒れたときの2度ある。

夫との関係

学業も職業も長続きせず、生活に行き詰まって就職してきた夫と職場結婚。妹1人のため、後に夫の実家で家業を継ぎ、郷里で父方に同居。夫は友達と飲み歩く。両親に非難されても、身重の妻への配慮も家計への責任も欠くが、独断的で能力以上の高望みをする。

酔った夫が妻に火傷を負わせ、殴り合いの喧嘩をしたことが別居の始まり。

結婚には反対したが、別居までは妻の立場に立つ。

2児の親権を要求する調停を申立て、子どもを分け合うとする夫と合意できず提訴。近居の姉一家の援助を受けながら、二男を公立保育園に通所させ、再就職している。

事例 10 夫37歳 妻33歳 子2人（長男10歳 二男8歳）

父母と同居 → 共働きの父母と同居 → 父母別居 →

子の心理、生活状況

2人兄弟、小5、小3。母方に同居。マンション購入で家計が逼迫、母が昼夜働いて心身の不調に陥るまでは、父母の争いは目にしながらも安定した生活。母の変調後、母が子に当たり散らす（長男）学校で怯えたり登校を渋るようになり、持続生に欠け、所持品の整理ができないことが指摘されている。別居後、転校し不登校はなく、落ち着いている。弟を庇い兄弟仲はよい。

通学途上父に遭遇して困惑したり、母に父の所への帰宅意思を問われて、一旦その気になってから「でも帰らない。お母さんが苛められるから」と言ったり、鑑定人には一人でなら会ってもよいと母を気遣い、心理テストには「母を大切にしたい」とある。

（二男）父母別居後就学。1年時、気分の変動が激しく、落ち着きがない、学級でぼんやりしていたり手遊びをしている。2年時、少し積極的になり、勉強を楽しいと感じ始める。3年時、兄を真似て学級委員に立候補。年齢に比べてやや幼稚であるが、兄よりも父への親和的な態度を示す。

子の状況への親の気づき

父

母への憤りから、子への関係に全（監護権）か無（面接交渉も拒否か）かの頑なさで臨む。

自分の感情が優先し、結果として愛情撤去を行う。

心身に変調が生じ、子に当たったり、子を怯えさせ

子の心の傷つきの状況	ている認識あり。別居後は父との対応は子に直接させたり、父子の接触の機会をつくる配慮はするが、父への被害意識、反発感情が子のための協力関係を難しくしている。
	父母の暴力場面の目撃、母の養育不能による保護遺棄は恐怖、不安を刻印。その心身症状としての頭在化がみられる。忠誠心葛藤と感情抑圧が長男に過熟傾向を招来。 出生初期の愛着形成期に問題が少なく、保護環境の安定化により症状は軽減されやすい。

妻の状況

生育家庭との関係

6才下の弟1人。工場現場勤務の両親の転勤に従つて生育。妻は能力以上に頑張って無理をし結果的に依存するタイプ。両親は1児ある弟夫婦と同居中。夫に呼ばれて心身に変調の来した母子を連れ帰ったが、止むなく保護している態度で、妻の弟夫婦の手前を気にしている。

夫との関係

2人兄弟で、躊躇の厳格な自営業の家庭に育った現実的タイプの夫と職場結婚して退職。
心身変調時、暴力（夫は殴る、妻は物を投げる）を振るい合い、妻だけの別居を考えたがお金が工面できず断念。以後別居までは夫が家事育児を一人で負担した。

夫の親族との関係

夫婦のことは夫婦で解決せよと不介入の態度。

妻の生活状況

同居時の変調は自立神経失調といわれている。頭痛、肩凝り、食欲不振、微熱、意欲減退。家事ができず、いらだって子をどなり、強迫的に頻繁に手を洗う症状があった。夫が手を上げると子に助けを求める状態だった。

別居後、実家の家族に心情的に支えられて、無理のない職業に就業し、現実的対応が可能になってきた。

事例 11 妻28歳 夫34歳 子2人（長男5歳 二男3歳）

父母と父方に同居 → 父母別居 → 連れ去り行為有

子の心理、生活状況

2人兄弟。父母別居、母方に同居。
2児とも両実家に期待されて誕生。長男は4歳、二男は2歳から保育園に入園し、同居の父方祖母が送迎。長男の高熱入院で母と祖母が口論。母が2児を実家に連れ帰り、連れ戻され、また連れ出して、父母別居となる。連れ去りを警戒して保育園を休まれ、戸外の遊びを制限され、知的に偏った大人の関与を受けている。兄弟が遊んだり、庇い合うことは少ない。「父方に連れて行く」との威しが躊躇の手段長男は父方を「○○さんの家」と呼んで距離を置く

		鑑定面接では当初当惑ぎみ、母が承認すれば、父方を嫌がる風はない。二男は亡祖父へ強い親和感情。
子の状況への親の気づき 父		育児に無関与。父親の死後は不安で手一杯。 「子どもは嫌がっても、連れてきて慣らせば父方がよくなる」との主張。
関係者全員		両祖母を中心に、関係者が「戦いに勝つこと」に全力を尽くしている。子の心情にどう写っているかを考える余裕がない。
子の心の傷つきの状況		別居親を拒否し、同居親への忠誠の強要による感情情緒の被支配。自己表現の抑圧。 同年齢集団からの隔離、運動、行動を抑制された知育の偏重による社会性（子どもらしさ）発達の阻害 兄弟愛形成への阻害。争奪の対象としてのモノ扱い

妻の状況

生育家庭との関係

妻は教員夫婦の2人姉弟の姉。のんびり育つ。
夫の苦情を聞き入れず、婚家に近い実家に、3日にあげず通う。姑の家計管理が不満で妻が実家に訴え母親が姑に抗議の電話をしたことがある。

夫との関係

大学在学中に知り合った夫と卒業後すぐに結婚。夫方に同居。

夫は職人の一人っ子一人息子。周囲に気を遣い、コツコツ真面目型。怒鳴ったり手をあげたりはしないが、「妻は家にいて家を守れ」の考え方。父親の死後の責任で不安に陥り、嫁姑の調整どころではない家事が苦手な妻に、近所づきあい、機転を重視する姑は細かく指図した。妻は感情的に反発。

病死した舅は、夫より子ばんのうで、育児、心理の両面で妻を支えていた。舅の死後、嫁姑間の調整者不在となり争いが激化。姑は一家に2人の主婦は不要として妻に就業させた。

夫に養育費の請求もせず、実家に寄りかかり、無職のままで夫方の連れ去りを警戒して子と暮らす日々。

夫の親族との関係

妻の生活状況

事例 12 夫47歳 妻45歳 子（長女5歳）

父母と同居 → 父母別居 →

子の心理、生活状況

幼稚園。一人っ子一人娘。父母別居、父と同居。
父が母への不満を育児で晴そうとして、添い寝したり、車に乗せてあやすうち、子が母より父になつく。子が泣き止まない原因が宿便とわからず、妻は夫の会社に電話。
父が子を引き取った直後の3歳児検診で、長女だけおむつが取れていないとわかり、驚いて排泄訓練。母はそのうちしつければと思っていた。

		父は子を殴らないのに、子は気に入らないと父の顔を殴る。父は母が子を殴ったと推測。 荒っぽい言動もあるが、人形遊びが好き。 就寝時、「お人形と寝る」とか「指をしゃぶる」癖がある。 鑑定人にも、父方祖母にも明確な表現で愛着を示すが、母へは一度もない。
子の状況への親の気づき	父	過敏、几帳面な性格、対人関係の苦手などが、営業の仕事と長女を養育する体験により、いくぶん柔軟になる。その方が楽で適応性が増すとの自覚。
	母	幼稚園では、面会にきた母の「たんたんとした」さめた態度にやや奇異な感じを受けている。
	母方祖母	父は再婚で将来子が持てる。母はもう産めない。将来の扶養のために子がないと困ると主張。愛情から子を育てるという情緒的態度が希薄。
子の心の傷つきの状況		養育の怠慢による基本的生活習慣形成の遅滞。 母性剥奪というより母の養育性の欠如による、初期の愛着形成に失敗。父では代替しきれず、人形、指しゃぶりなど、さらなる代替物で淋しさに耐えて暮らしている。情緒性の発達阻害。 身体的虐待の可能性あり。母への敵意の潜在。

妻の状況

生育家庭との関係	貧しい農家の4人姉妹の長女。鑑定人は、妻が内面にやさしい情緒性をもちながら、表現がごつごつぎこちないのは、働きづめの母親が子に愛情を注ぐ余裕がなかったためとみている。
夫との関係	結婚紹介所で知り合い、費用を全て妻側が負担した婿養子。妻の言葉をはじめ些細な刺激に反応して「頭ごなしにどなる」夫に妻は失望。実家から夫の許に戻ると母乳がとまるなど妊娠、出産に対する夫の態度で夫を見限る。
夫の親族との関係	夫の実家は父が再婚母が初婚。異母兄2人の存在を夫は高校時に知る。夫は母親には育児の援助を仰いでいる。妻は疎遠。
妻の生活状況	ゴル場に勤務し、単身生活。

事例 13 夫36歳 妻32歳 子(長男3歳)

共働きの父母と同居 → 父母別居 → 連れ去り行為有

子の心理、生活状況	保育園、一人っ子一人息子。父方に同居。 母は仕事と家事育児に疲れ、口より先に手が出て、父と父方祖母が育児に当たるようになる。 父は過度に育児熱心。授乳はもちろん、綿棒で便秘の手当をし、睡眠中も動けば2度も起こしてトイレ
-----------	---

に連れて行き、「お返事」、手洗いを強要し、赤ちゃん言葉、物を拾うなどを禁止した。
 祖母は過度の介入。3歳までに文字、住所等を特訓。食事、衣服の着脱、排泄の手伝いは3歳近くまで。母は何度か保育園入園を提案するが、両者が拒否。父は育児について誓約書を書かせ、それを理由に母を追い出したが、母は通園途上の子を祖母から奪取。園長を交え、母が週1日、他は祖母が育てる合意。不履行のまま父方から母子の面会は禁止された。
 3歳になった直後、乳幼児発達検診を受診し、言語発達の遅滞と会話能力の低さ、自発性の欠如や活気の乏しさ、過度の潔癖症を指摘される。
 一人でトイレに行けない、ボタンが掛けられない。描画を勧められても甘えと困惑で自発的行動がとれない、父や祖母の強要に困惑の表情を示す。父の顔を驚愕にしたり、物で叩く、祖母や保育園への「理由なき暴力」がある。

子の状況への親の気づき 父及び父方祖母	子の発達上の問題をすべて母の虐待の結果と非難。言語療法士から過度の介入の指摘あるも自覚なし。同居時に、ベビーシッターから「自己を出さない弱い子」と聞いて、保育園入園の必要を感じた。2人連合に太刀打ちできず、裁判が頼み。
母	過度の介入により基本的生活習慣の獲得が遅滞。強圧的な躾により応答的な関係への自発性をそがれ、不安を暴力によって防衛し、情緒的に混乱している。奪い合いによる恐怖体験。母性剥奪と母親代理の女性による支配的養育は女性への敵意を育てつつある。
子の心の傷つきの状況	

妻の状況	
生育家庭との関係	3人姉妹の長女。母親が働き幼児期から炊事をした。家族そろって食事をした記憶がなく、箸の持ち方、座り方などが下手。情緒は安定して、素直な努力家だが消極的。
夫との関係	同僚の紹介婚。夫は副食の不平を言い、激昂し、トコトン過ちを追及して謝罪させる。妻は冷める。実家の両親の反対に抗して姑と同居。
夫の親族との関係	夫は、姑から子とそっくりの養育を受け、自分で自分の手を叩かれるお仕置きなどをされている。姑は役立たずの舅と離婚し、夫に会いにきても追い払った。夫も「父親を追い出した」と表現。妻は、舅と同じ怒りを向けられ、同じ扱いを受けている。
妻の生活状況	婚家から追い出された当時はノイローゼぎみ。回復して実家でおけいこごとの教師を続けている。

事例14 夫31歳 妻31歳 子(長女7才 長男5歳)

父母共働き、父方に同居 → 父母と同居 → 父母別居 → 連れ去り行為有

子の心理、生活状況	2人姉弟、長女小1、長男保育園。父方に同居。子は父方祖母に可愛がられるが、嫁姑間に葛藤潜在。(長女)4歳時親子4人で暮らす。祖母との離別を悲しんで母になつかない。母は仕事と家事育児に疲れ、長女に包丁をちらつかせたり、2階の窓から逆さ吊りにした。母への恐怖感をつのらせる。保母は、淋しそうな長女に配慮が必要だったと報告。父母間に暴力、母に男性関係。長女が父に告げ父子は実家に戻った。母は子の連れ戻しに行き長女不在で長男だけ連れ帰る。父が取り返す。その後長女は訪ねる母をかたくなに拒否。母を○○子と呼び捨て。入学後は優れた適応を示すが、母は死んだといって母の話はしない。姉弟仲はきわめてよい。鑑定面接では、母と会わせない保証をとり、祖母を同席させる。鑑定結果への強い意思表示を行う。(長男)明るく無邪気で、どこでも良好な適応。いっしょに遊ぶ父、祖父に特になついている。
子の状況への親の気づき	
父	母に裏切られた父子一体の心情のつもり。母子の交流は否定せず面会を試みたが長女に拒否されて失敗。
父方祖母	長女を取り込み過ぎたことに気づいているが、長女の気持ちを母に向けられず困惑。
母	長女の気持ちを母の方へ向かせたいと焦り、子の気持ちを理解していなかつたことに気づいている。
子の心の傷つきの状況	祖母へしがみつき、再度の見捨てられ不安を防衛する不安性愛着。忠誠証明。学校での過度の適応を含め、かなりの過熟。母へは恐怖感、憎悪感、不潔感等の拒否的感情と父に密告した罪悪感のダブルバインドにある。性同一性の獲得に問題。暴力を振るう父や母の交際相手への感情が、男性嫌悪に汎化するおそれ。父母の相互暴力を目撃。

妻の状況

生育家庭との関係	弟2人の3姉弟。政治好きの父親、働く母親、嫁に気がねする祖母の家庭。父親に反発し、体罰も経験。家出の心情で夫方に同棲した。仕事では有能だが甘え下手。実家に受入れの用意はあるが自立の意向。
夫との関係	夫は実母に家出され、血の繋がらない祖母に親子で面倒をみてもらった立場。祖母に頭があがらない。人がよく、子とはよく遊ぶが、共働きの夫、父親としては役割放棄、未成熟。酒、女に逃げる。苛立つ妻に暴力をふるわれる。舅は心配するが前に出ない。

夫の親族との関係

姑は未入籍、元芸者。夫方を「ポートピープル」と呼び、夫父子の他にも孤児を養育したり、養子をとったりして他人同士の寄合所帯の面倒をみてきた。姑は母も難民として迎えた。甘え下手の妻は、姑と競い合ってしまった。

妻の生活状況

子との将来の関係改善を期待しつつ、職業人として生きる決意。

事例 15 夫32歳 妻31歳 子2人（長女7歳 二女4歳）

父方に父母と同居 → 父母と同居 → 父母別居 → 連れ去り行為有

子の心理、生活状況

2人姉妹、小1、保育園。父母別居、母方に同居。長女は足に多指障害。母は強迫的な育児と婚家への攻撃的言動を発現。父方より親子3人で独立。二女誕生。長女入園まで、母子は毎年3か月（休みの時期に各1か月）母の実家で生活。長女入園後、母に育児負担と夫への不満蓄積し、長女へ当たるが長女は母をかばって否認。母の情緒不安定から父母間に暴力。虐待中の母にけしかけられながら、長女が職場の父に電話で訴え母の虐待が露見。「かたつむりに触われなかっので、包丁を突き付けられた。首を絞められて殺されそう。お母さんがこわい」。母は治療静養のため単身実家に帰省後、子らの奪取を企図し、2度目に成功。両親を伴って上京し、深夜連れ去り、親戚に半年隠れた後、実家に戻った。1度目、長女は「怒られないように良い子になるから4人で暮らして」と泣きながら訴えた。在学、在園中の子らの適応に問題は不見当。描画テストでは2児とも自画像を描かない。二女は色彩豊かで大きな母親像を、長女は自我萎縮と不安が認められる母と妹の細密画を描いた。

子の状況への親の気づき

父

二女誕生後、消極的な長女を一人だけ遊びに連れ出すこともあったが、虐待に気づかなかった。鑑定人は、母に障害児を生んだひけめの過剰防衛を見ているが、母には自覚がない。「殴ったことは5、6回、包丁を突きつけたことは3回くらいある、誰でも躾はする、躾のうちだ」との育児観。

母

子の心の傷つきの状況

被虐の恐怖、父母間の暴力目撃の恐怖、連れ去られ体験の恐怖、長女の恐怖感と不安感は強烈。両親の不和と虐待の原因を自己に帰す自罰感情。自己評価の低下。それでいてなお良い子になろうとする忠誠心葛藤と過熟現象。自我萎縮による対人関係への消極性、甘え下手。

妻の状況

生育家庭との関係

3姉妹の長女。父子関係は必ずしもよくない。体罰の経験も窺われる。夫との結婚に反対した父親に植木挟みを突きつけたことがある。

夫との関係

長女が入園まで、一年の4分の1を母子に里帰りさせ、子の奪取行為に対しては、妻の言いなりに行動。人間関係に不得手な者同士、自己開発セミナーの参加者として出会い、妻が結婚に迷ったときには妊娠していた。不満が鬱積しても、話し合えずに、双方が暴力、妻はハサミを突きつける。

夫の親族との関係

妻は婚家の家族は教養が低いと軽蔑的な言葉を吐き、舅姑は妻を敬遠。姑は妻に叩いたり蹴ったりされたこともあるが、人には言わなかった。兄1人は静観。母が帰省中の幼稚園の送迎は姑が引受けている。

妻の生活状況

子どもを奪取後に就職した職場に勤続し、将来は母子で家からの自立を考えている。他者からの評価に過敏であり、安定した社会適応に若干不安が残る。

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金 (アジア女性基金)

アジア女性基金は、元「慰安婦」の方々への国民の償いを行うこと、女性の名誉と尊厳に
関わる今日的な問題の解決に取り組むことを目的として、1995年7月発足いたしました。以来
政府と国民の協力によって、具体的な事業を実施してまいりました。

そのひとつは、元「慰安婦」の方々への国民的な償い事業です。それは、1) 元「慰安婦」
の方々の苦悩を受け止め心からの償いを示す事業、2) 国としての率直なお詫びと反省の表明
3) 政府の資金による医療・福祉支援事業です。この償い事業については、一刻も早く日本の
道義的責任を具体的に表したいという気持ちで進めています。

同時に、ドメスティック・バイオレンス（夫や恋人からの暴力）や人身売買など、女性に対する
暴力や人権侵害によって苦しむ方が、まだまだたくさんいます。アジア女性基金では、
女性に対する暴力のない社会を目指して、今日的な女性問題の解決のために、以下のようなさ
まざまな事業に取り組んでいます。

- 女性に対する暴力のない社会を目指す啓発活動
- 女性が今日直面している問題についての国際会議の開催
- 女性の人権問題に様々な角度から取り組んでいる女性の団体への支援活動
- 女性に対する暴力、あるいは、女性に対する人権侵害についての原因と防止に関する調査・研究
- 暴力や人権侵害の被害女性に対するメンタルケアの開発など

基金の事業や活動についてのお問い合わせ、出版物のリストなどを希望の方は、下記の住所
にご連絡ください。なお、インターネットでも基金の活動はご覧になれます。

〒107-0052 東京都港区赤坂2-17-42 赤坂アネックスビル

TEL: 03-3583-9322/9346 FAX: 03-3583-9321/9347

Home Page: <http://www.awf.or.jp> e-mail: dignity@awf.or.jp